

社会保障審議会障害者部会

第 127 回 (R4. 4. 18)

参考資料 2

令和 2 年度 「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」に
基づく対応状況等に関する調査結果報告書

令和 4 年 3 月

厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部

障害福祉課 地域生活支援推進室

令和2年度「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」に
基づく対応状況等に関する調査結果報告書

目次

調査の概要	1
調査結果	3
1. 養護者による障害者虐待についての対応状況等	3
(1) 相談・通報件数	3
(2) 相談・通報・届出者	3
(3) 相談・通報・届出内容に関する対応方針の協議（初動対応の決定）を行う体制と実績	4
(4) 事実確認の状況	4
(5) 虐待の有無の判断を行う体制と実績	6
(6) 事実確認調査の結果	6
(7) 虐待ではないと判断した事例及び虐待の判断に至らなかった事例に関する支援の状況	7
(8) 虐待行為の種類と程度	8
(9) 被虐待者の状況	9
(10) 虐待者の状況	11
(11) 虐待の発生要因等	12
(12) 虐待への対応策	13
(13) 虐待等による死亡事例	14
2. 障害者福祉施設従事者等による障害者虐待についての対応状況等	15
2-1 市区町村における対応状況等	15
(1) 相談・通報件数	15
(2) 相談・通報・届出者	15
(3) 相談・通報・届出内容に関する対応方針の協議（初動対応の決定）を行う体制と実績	16
(4) 市区町村における事実確認の状況	16
(5) 虐待の有無の判断を行う体制と実績	18
(6) 都道府県への報告	18
(7) 支給決定自治体として被虐待者に行った支援の状況	18
(8) 支給決定自治体として虐待があった施設・事業所に行った再発防止に向けた支援の状況	19
2-2 都道府県における対応状況等	20
(1) 市区町村からの報告事例	20
(2) 市区町村からの報告により都道府県において事実確認が必要な事例	20
(3) 都道府県が直接把握した事例	20
(4) 虐待の事実が認められた事例件数	21
2-3 障害者虐待の事実が認められた事例について	22
(1) 障害者虐待の事実が認められた施設・事業所の種別及び過去の状況	22
(2) 虐待行為の種類と生命・身体・生活への影響の程度	23
(3) 被虐待者の状況	23
(4) 虐待を行った障害者福祉施設従事者等の状況	24
(5) 虐待の発生要因と施設・事業所の対応	26
(6) 虐待の事実が認められた事例への対応状況	26
(7) 虐待等による死亡事例	27
3. 使用者による障害者虐待についての対応状況等	28
(1) 市区町村・都道府県における相談・通報件数	28
(2) 相談・通報・届出者（複数回答）	28

4. 障害者虐待防止法の通報義務に該当しない虐待についての対応状況等	28
(1) 市区町村・都道府県における相談・通報件数	28
(2) 相談内容に該当する機関	28
(3) 相談の対応状況	29
5. 市区町村・都道府県における障害者虐待防止対応のための体制整備等について	30
(1) 市区町村における障害者虐待防止対応のための体制整備等の状況	30
(2) 都道府県における障害者虐待防止対応のための体制整備等の状況	33
参考資料1. 障害者虐待における相談・通報件数、虐待判断件数の都道府県別経年比較	36
参1-1 養護者による障害者虐待	36
参1-2 障害者福祉施設従事者等による障害者虐待	38
参考資料2. 事実確認調査実施状況（都道府県別）	40
参2-1 養護者による障害者虐待に関する事実確認調査の状況	40
参2-2 市区町村における障害者福祉施設従事者等による障害者虐待に関する事実確認調査の状況	47

調査の概要

【調査目的】

「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」（以下「法」という。）の施行（平成24年10月1日）を受けて、令和2年度（令和2年4月1日～令和3年3月31日）における障害者虐待への対応状況等を把握することにより、より効果的な施策の検討を行うための基礎資料を得ることを目的とする。

【調査方法】

全国1,741市区町村及び47都道府県を対象に、令和2年度中（令和2年4月1日～令和3年3月31日）に相談・通報（本人による届出を含む。以下同じ。）があった障害者虐待に関する事例について、主として以下の項目で構成される調査を行った。

○市区町村対象の調査

1. 養護者による障害者虐待
 - (1) 相談・通報件数及び相談・通報者
 - (2) 相談・通報・届出内容に関する対応方針の協議（初動対応の決定）を行う体制と実績
 - (3) 事実確認の状況と結果
 - (4) 虐待の有無の判断を行う体制と実績
 - (5) 虐待ではないと判断した事例及び虐待の判断に至らなかった事例に関する支援の状況
 - (6) 虐待行為の類型と程度
 - (7) 被虐待者等の状況
 - (8) 虐待への対応策
 - (9) 死亡事例
2. 障害者福祉施設従事者等による障害者虐待
 - (1) 相談・通報件数及び相談・通報者
 - (2) 相談・通報・届出内容に関する対応方針の協議（初動対応の決定）を行う体制と実績
 - (3) 事実確認の状況と結果
 - (4) 虐待の有無の判断を行う体制と実績
 - (5) 支給決定自治体として被虐待者に行った支援の状況
 - (6) 支給決定自治体として虐待があった施設・事業所に行った再発防止に向けた支援の状況
3. 使用者による障害者虐待
 - (1) 相談・通報件数及び相談・通報者
4. 障害者虐待防止法の通報義務に該当しない虐待についての対応状況等
 - (1) 相談・通報件数及び相談内容に該当する機関
5. 障害者虐待に関する体制整備の状況

○都道府県対象の調査

1. 市区町村からの報告件数
2. 都道府県が直接受け付けた相談・通報件数
3. 1及び2における具体的内容（障害者福祉施設従事者等による障害者虐待）
虐待があった施設等の種別、虐待行為の類型、被虐待障害者等の状況、行政の対応等
4. 障害者虐待防止法の通報義務に該当しない虐待についての対応状況等
5. 障害者虐待対応に関する体制整備の状況
6. 虐待等による死亡事例の状況（障害者福祉施設従事者等による障害者虐待）

【用語解説】

「養護者」とは、

- ・ 障害者を現に養護する者であって障害者福祉施設従事者等及び使用者以外の者

「障害者福祉施設従事者等」とは、

- ・ 「障害者福祉施設」又は「障害福祉サービス事業等」の業務に従事する者

「障害者福祉施設」とは、

- ・ 障害者総合支援法に規定する障害者支援施設、独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園法に規定するのぞみの園

「障害福祉サービス事業等」とは、

- ・ 障害者総合支援法に規定する障害福祉サービス事業、一般相談支援事業及び特定相談支援事業、移動支援事業、地域活動支援センターを運営する事業、福祉ホームを運営する事業、障害児通所支援事業、障害児相談支援事業

「使用者」とは、

- ・ 障害者を雇用する事業主、又は事業の経営担当者その他その事業の労働者に関する事項について事業主のために行為をする者

【留意事項】

構成割合（％）は四捨五入しているため、内訳の合計が100%に合わない場合がある。

調査結果

1. 養護者による障害者虐待についての対応状況等

(1) 相談・通報件数（表1、表2）

令和2年度、全国の1,741市区町村及び47都道府県で受け付けた養護者による障害者虐待に関する相談・通報件数は、6,556件であった。そのうち、市区町村が受け付けた件数が6,494件、都道府県が受け付けた件数が62件であった。

表1 都道府県別にみた養護者による障害者虐待の相談・通報件数

	件数		件数		件数		件数
北海道	483	東京都	371	滋賀県	135	香川県	35
青森県	42	神奈川県	197	京都府	140	愛媛県	21
岩手県	39	新潟県	153	大阪府	1,404	高知県	20
宮城県	134	富山県	40	兵庫県	427	福岡県	153
秋田県	18	石川県	102	奈良県	38	佐賀県	30
山形県	30	福井県	36	和歌山県	40	長崎県	49
福島県	91	山梨県	39	鳥取県	26	熊本県	94
茨城県	64	長野県	104	島根県	40	大分県	56
栃木県	39	岐阜県	45	岡山県	114	宮崎県	58
群馬県	47	静岡県	99	広島県	109	鹿児島県	70
埼玉県	328	愛知県	475	山口県	33	沖縄県	103
千葉県	300	三重県	65	徳島県	20	合計	6,556

市区町村が受け付けた件数が6,494件のうち、障害者虐待防止センターを直営で運営している場合も含め、障害者虐待担当部署での受理件数は88.3%、委託している市町村障害者虐待防止センターでの受理件数は11.7%であった。

表2 都道府県別にみた養護者による障害者虐待の相談・通報件数

	市区町村における障害者虐待担当部署での受理件数 (障害者虐待防止センターを直営で運営している場合も含む)	市町村障害者虐待防止センターでの受理件数 (委託している場合のみ)	合計
件数	5,735	759	6,494
構成割合	88.3%	11.7%	100.0%

(注)構成割合は、市区町村で受け付けた6,494件に対するもの。

(2) 相談・通報・届出者（表3-1、表3-2）

「警察」が43.6%と最も高く、次いで「本人による届出」が14.6%、「相談支援専門員」が12.7%、「施設・事業所の職員」が11.0%であった。

※1件の事例に対し複数の者から相談・通報があった場合、それぞれの該当項目に重複して計上されているが、上記割合は相談・通報件数6,556件に対する割合を記載している。

表 3-1 相談・通報・届出者（複数回答）

	本人による届出	家族・親族	近隣住民・知人	民生委員	医療機関関係者	教職員	相談支援専門員	施設・事業所の職員	虐待者自身	警察
件数	956	264	133	13	201	38	835	721	23	2,857
構成割合	14.6%	4.0%	2.0%	0.2%	3.1%	0.6%	12.7%	11.0%	0.4%	43.6%

	当該市区町村行政職員	介護保険法に基づく居宅サービス事業等従事者等	成年後見人等	その他	不明	合計
件数	357	87	13	232	42	6,772
構成割合	5.4%	1.3%	0.2%	3.5%	0.6%	-

(注)構成割合は、相談・通報件数6,556件に対するもの

表 3-2 本人による届出の内訳

	主たる障害が身体障害の者	主たる障害が知的障害の者	主たる障害が精神障害の者	主たる障害が発達障害の者	主たる障害が難病の者	主たる障害がその他の者	主たる障害は不明の者	合計
件数	123	220	558	24	1	5	25	956
構成割合	12.9%	23.0%	58.4%	2.5%	0.1%	0.5%	2.6%	100.0%

(注)構成割合は、本人による届出件数956件に対するもの

(3) 相談・通報・届出内容に関する対応方針の協議（初動対応の決定）を行う体制と実績(表 4)

対応方針（初動対応）を協議した事案件数 6,522 件のうち、「市町村障害者虐待防止担当部署職員が参加した事案件数」は全体の 94.9%、「市町村障害者虐待防止担当部署管理職が参加した事案件数」は 79.2%であった。外部機関の職員の参加状況は、「委託先の障害者虐待防止センター職員が参加した事案件数」が 13.3%、「基幹相談支援センター職員等のその他のメンバーが参加した事案件数」が 8.8%であった。

表 4 相談・通報・届出内容に関する対応方針の協議（初動対応の決定）を行う体制と実績（複数回答）

		件数	構成割合
対応方針（初動対応）を協議した事案件数の総数		6,522	-
参加者	市町村障害者虐待防止担当部署職員が参加した事案件数(直営の障害者虐待防止センター職員含む)	6,190	94.9%
	市町村障害者虐待防止担当部署管理職が参加した事案件数	5,165	79.2%
	委託先の障害者虐待防止センター職員が参加した事案件数	867	13.3%
	上記のメンバー以外(例:基幹相談支援センター職員等)が参加した事案件数	576	8.8%

(注)構成割合は、対応方針（初動対応）を協議した事案件数の総数6,522件に対するもの。

(4) 事実確認の状況（表 5、表 6、表 7）

市区町村の対応状況をみると、市区町村又は都道府県において受け付けた相談・通報 6,556 件と昨年度調査において相談・通報・届出を受理し、後日、事実確認調査を予定又はその要否を検討中の事例 123 件を加えた 6,679 件のうち「事実確認調査を行った」が 5,687 件（85.1%）、「事実確認調査を行っていない」が 992 件（14.9%：都道府県において明らかに虐待でないと判断した事例 34 件を含む）であった。

事実確認調査を行った事例のうち、法第11条に基づく「立入調査を行った事例」は80件(1.4%)であった。

法第11条に基づく立入調査以外の事実確認調査のうち、「訪問調査による事実確認を行った事例」が2,389件(42.6%)、「訪問調査を行わず関係者からの情報収集のみで調査を行った事例」が3,218件(57.4%)であった。

事実確認を行っていない事例992件の内訳は、「(都道府県又は市区町村において)相談・通報・届出を受理した段階で、明らかに虐待ではなく事実確認調査不要と判断した事例」が756件(76.2%)であった。

表5 事実確認の実施状況

	件数	構成割合
事実確認調査を行った事例	5,687	85.1%
立入調査(法第11条)以外の方法により事実確認調査を行った事例	5,607	(98.6%)
訪問調査により事実確認を行った事例	2,389	[42.6%]
訪問調査を行わず関係者からの情報収集のみで事実確認調査を行った事例	3,218	[57.4%]
法第11条に基づく立入調査により事実確認を行った事例	80	(1.4%)
(立入調査のうち)警察が同行した事例	26	[32.5%]
(立入調査のうち)警察に援助要請はせず、市区町村単独で実施した事例	54	[67.5%]
事実確認調査を行っていない事例	992	14.9%
相談・通報・届出を受理した段階で、明らかに虐待ではなく事実確認調査不要と判断した事例	756	(76.2%)
相談・通報・届出を受理し、後日、事実確認調査を予定している又は事実確認調査の要否を検討中の事例	72	(7.3%)
他部署等への引継ぎ	164	(16.5%)
合計	6,679	100.0%

(注)構成割合は、相談・通報件数6,556件と、前年度市区町村が検討中とした事例123件を加えた6,679件に対するもの。

相談・通報・届出を受けてから事実確認を行うまでの日数は、「0日(当日)」が47.8%、「1日(翌日)」が15.0%であった。「2日」までを合わせ48時間以内に事実確認を行った割合は68.3%、一方、事実確認を行うまでに3日以上の日数を要した割合は31.7%であった。

表6 事実確認を行うまでの日数

	0日 (当日)	1日 (翌日)	2日	3~6日	7~13日	14~20日	21~27日	28日以上	合計
件数	2,718	855	312	762	531	198	106	205	5,687
構成割合	47.8%	15.0%	5.5%	13.4%	9.3%	3.5%	1.9%	3.6%	100.0%

(注)構成割合は、事実確認調査を行った事例5,687件に対するもの。

相談・通報・届出を受理した段階で、明らかに虐待ではなく事実確認調査不要と判断した理由としては、「障害福祉サービス等に関する相談や質問」が13.9%、「養護者による障害者虐待の『現に養護する者』や『被虐待者、障害者』の定義に当てはまらなれないと考えられる事例」が19.2%、「相談・通報者の心配や、届出者の不平・不満と考えられる事例」が54.4%、「その他」が15.1%であった。

表7 事実確認調査不要と判断した理由(複数回答)

	件数	構成割合
障害福祉サービス等に関する相談や質問	105	13.9%
養護者による障害者虐待の「現に養護する者」や「被虐待者、障害者」の定義に当てはまらなれないと考えられる事例	145	19.2%
相談・通報者の心配や、届出者の不平・不満と考えられる事例	411	54.4%
その他	114	15.1%

(注)構成割合は、事実確認調査不要と判断した事例756件に対するもの。

(5) 虐待の有無の判断を行う体制と実績 (表 8)

虐待の有無の判断を行った協議件数 5,687 件のうち、「市町村障害者虐待防止担当部署職員が参加した事例件数」は全体の 81.2%、「市町村障害者虐待防止担当部署管理職が参加した事例件数」は 68.6%であった。外部機関の職員の参加状況は、「委託先の障害者虐待防止センター職員が参加した事例件数」が 13.0%、「基幹相談支援センター職員等のその他のメンバーが参加した事例件数」が 10.6%であった。

表 8 虐待の有無の判断を行う体制と実績 (複数回答)

		件数	構成割合
虐待の有無の判断を行った協議の件数		5,687	-
参加者	市町村障害者虐待防止担当部署職員が参加した事例件数(直営の障害者虐待防止センター職員含む)	5,295	81.2%
	市町村障害者虐待防止担当部署管理職が参加した事例件数	4,471	68.6%
	委託先の障害者虐待防止センター職員が参加した事例件数	850	13.0%
	上記のメンバー以外(例:基幹相談支援センター職員等)が参加した事例件数	689	10.6%

(注)構成割合は、事実確認調査を行った事例5,687件に対するもの。

(6) 事実確認調査の結果 (表 9-1、表 9-2、表 10、表 11)

事実確認調査の結果、「市区町村が虐待を受けた又は受けたと思われたと判断した事例 (以下、虐待判断事例という。)」の件数は 1,768 件であり、事実確認調査を行った件数の 31.1%を占めた。

表 9-1 事実確認調査の結果

	件数	構成割合
虐待を受けた又は受けたと思われたと判断した事例	1,768	31.1%
虐待ではないと判断した事例	2,603	45.8%
虐待の判断に至らなかった事例	1,316	23.1%
合計	5,687	100.0%

(注)構成割合は、事実確認調査を行った件数5,687件に対するもの。

表 9-2 都道府県別にみた養護者による障害者虐待判断事例件数

	件数		件数		件数		件数
北海道	47	東京都	119	滋賀県	67	香川県	8
青森県	14	神奈川県	80	京都府	72	愛媛県	9
岩手県	10	新潟県	52	大阪府	194	高知県	5
宮城県	66	富山県	19	兵庫県	101	福岡県	31
秋田県	3	石川県	33	奈良県	16	佐賀県	12
山形県	10	福井県	7	和歌山県	15	長崎県	28
福島県	42	山梨県	12	鳥取県	8	熊本県	12
茨城県	22	長野県	35	島根県	10	大分県	5
栃木県	20	岐阜県	10	岡山県	47	宮崎県	8
群馬県	14	静岡県	33	広島県	31	鹿児島県	22
埼玉県	88	愛知県	147	山口県	9	沖縄県	38
千葉県	105	三重県	25	徳島県	7	合計	1,768

虐待ではないと判断した理由としては、「養護者による障害者虐待の『現に養護する者』や『被虐待者、障害者』の定義に当てはまらなると考えられる事例」が 51.0%、「相談・通報者の心配や、届出者の不平・不満と考えられる事例」が 30.4%、「その他」が 19.6%であった。

表 10 虐待ではないと判断した理由（複数回答）

	件数	構成割合
養護者による障害者虐待の「現に養護する者」や「被虐待者、障害者」の定義に当てはまらないと考えられる事例	1,328	51.0%
相談・通報者の心配や、届出者の不平・不満と考えられる事例	791	30.4%
その他	509	19.6%

(注)構成割合は、虐待ではないと判断した事例2,603件に対するもの。

虐待の判断に至らなかった理由としては、「被虐待者や虐待者、関係者等からの聞き取りからは、虐待と判断するに足る情報を得られなかった事例」が82.7%、「養護者による障害者虐待の『現に養護する者』や『被虐待者、障害者』の定義に当てはまるか確認できない事例」が7.1%、「その他」が11.6%であった。

表 11 虐待の判断に至らなかった理由（複数回答）

	件数	構成割合
被虐待者や虐待者、関係者等からの聞き取りからは、虐待と判断するに足る情報を得られなかった事例	1,088	82.7%
養護者による障害者虐待の「現に養護する者」や「被虐待者、障害者」の定義に当てはまるか確認できない事例	94	7.1%
その他	153	11.6%

(注)構成割合は、虐待の判断に至らなかった事例1,316件に対するもの。

(7) 虐待ではないと判断した事例及び虐待の判断に至らなかった事例に関する支援の状況 (表 12-1、表 12-2)

表 9-1「虐待ではないと判断した事例」及び「虐待の判断に至らなかった事例」に関する支援の状況としては、「支援内容の追加や見直しを行った」事例が58.9%であった。

追加や見直しを行った支援の内容としては、「本人（相談者）や養護者に対する傾聴・助言」が53.7%と最も高く、次いで「本人（相談者）や養護者に対する情報提供・他部署へのつなぎ」が34.3%、「定期的な見守りの実施」が31.9%であった。

表 12-1 虐待ではないと判断した事例及び虐待の判断に至らなかった事例に関する支援の状況

	件数	構成割合
支援内容の追加や見直しを行った	2,309	58.9%
現在の支援内容を継続することとした(支援内容の見直しや新たな利用には至らなかった)	1,610	41.1%
合計	3,919	100.0%

(注)構成割合は、合計(虐待ではないと判断した事例+虐待の判断に至らなかった事例)3,919件に対するもの。

表 12-2 追加や見直しを行った支援の内容（複数回答）

	件数	構成割合
本人(相談者)や養護者に対する傾聴・助言	1,239	53.7%
本人(相談者)や養護者に対する情報提供・他部署へのつなぎ	793	34.3%
養護者が介護負担軽減等のための事業に参加	10	0.4%
新たに障害福祉サービスを利用	152	6.6%
既に障害福祉サービスを受けているが、サービス等利用計画を見直した	208	9.0%
障害福祉サービス以外のサービスを利用	73	3.2%
定期的な見守りの実施	737	31.9%
その他	128	5.5%

(注)構成割合は、支援内容の追加や見直しを行った2,309件に対するもの。

以下、表 9-1「市区町村が虐待を受けた又は受けたと思われたと判断した事例（以下、虐待判断事例という。）」の 1,768 件を対象に、虐待行為の種類や程度、被虐待者の状況及び虐待への対応策等について集計を行った。

（8）虐待行為の種類と程度

ア. 虐待行為の種類（複数回答）（表 13-1、表 13-2）

虐待行為の種類では、「身体的虐待」が 67.1%と最も多く、次いで「心理的虐待」が 31.4%、「経済的虐待」が 16.6%、「放棄、放置」が 13.0%、「性的虐待」が 2.9%であった。なお、「身体的虐待」のうち「身体拘束」を含むものは 21 件であった。

被虐待者の性別にみると、男性に比べ女性では「身体的虐待」や「性的虐待」、「心理的虐待」の割合が高く、逆に男性では「放棄、放置」や「経済的虐待」の割合が高い。

※1 件の事例に対し、複数の虐待行為の種類に該当する場合、それぞれの該当項目に重複して計上されるため、合計件数は虐待判断事例件数 1,768 件と一致しない。

表 13-1 虐待行為の種類（複数回答）

	身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	放棄、放置	経済的虐待	合計
件数	1,187	51	556	229	293	2,316
構成割合	67.1%	2.9%	31.4%	13.0%	16.6%	-

（注）構成割合は、虐待判断事例件数 1,768 件に対するもの。

表 13-2 被虐待者の性別にみた虐待行為の種類（複数回答）

		身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	放棄、放置	経済的虐待	合計	
被虐待者の性別	男性	件数	389	2	187	111	134	823
	構成割合	60.7%	0.3%	29.2%	17.3%	20.9%	-	
女性	件数	798	49	369	118	159	1,493	
	構成割合	70.4%	4.3%	32.5%	10.4%	14.0%	-	

（注）構成割合は、被虐待者数（男性 641 人、女性 1,134 人）に対するもの。

イ. 虐待行為による生命・身体・生活への影響の程度（表 14）

虐待行為による生命・身体・生活への影響の程度をみると、「軽度（『生命・身体・生活への影響』に相当する行為）」が 58.7%、「中度（『生命・身体・生活に著しい影響』に相当する行為）」が 30.3%、「重度（『生命・身体・生活に関する重大な危険』に相当する行為）」が 11.0%を占めた。

表 14 虐待行為による生命・身体・生活への影響の程度

	件数	構成割合
軽度（「生命・身体・生活への影響」に相当する行為）	1,360	58.7%
中度（「生命・身体・生活に著しい影響」に相当する行為）	702	30.3%
重度（「生命・身体・生活に関する重大な危険」に相当する行為）	254	11.0%
合計	2,316	100.0%

（注）構成割合は、虐待行為の合計件数に対するもの。

ウ. 経済的虐待の内容（複数回答）（表 15）

経済的虐待の内容は、「障害年金」が 71.7%、「その他」が 46.1%を占めている。

※1 件の事例に対し、複数の経済的虐待行為の内容がある場合、それぞれの該当項目に重複して計上されるため、合計件数は経済的虐待判断事例件数 293 件と一致しない。

表 15 経済的虐待の内容（複数回答）

	障害年金	老齢年金	遺族年金	その他	合計
件数	210	2	2	135	349
構成割合	71.7%	0.7%	0.7%	46.1%	-

（注）構成割合は、経済的虐待が認められた事例件数293件に対するもの。

（9）被虐待者の状況

1件の事例に対し被虐待者が複数の場合があるため、虐待判断事例数1,768件に対し被虐待者数は1,775人であった。以下、被虐待者の属性等について情報を整理した。

ア. 被虐待者の性別及び年齢（表16、表17）

性別では「女性」が63.9%、「男性」が36.1%と、「女性」が全体の6割強を占めていた。年齢階級別では「50～59歳」が21.9%と多く、次いで「40～49歳」が20.3%、「20～29歳」が20.2%であった。

表 16 被虐待者の性別

	男性	女性	合計
人数	641	1,134	1,775
構成割合	36.1%	63.9%	100.0%

（注）構成割合は、被虐待者数1,775人に対するもの。

表 17 被虐待障害者の年齢

	～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65歳以上	不明	合計
人数	142	358	308	361	389	159	55	3	1,775
構成割合	8.0%	20.2%	17.4%	20.3%	21.9%	9.0%	3.1%	0.2%	100.0%

（注）構成割合は、被虐待者数1,775人に対するもの。

イ. 被虐待者の障害種別（複数回答）（表18）

被虐待者の障害種別では、「知的障害」が47.5%と最も多く、次いで「精神障害」が41.6%、「身体障害」が17.3%であった。

※1人の被虐待者が重複障害をもつ場合、それぞれの該当項目に重複して計上されるため、合計人数は被虐待者数1,775人と一致しない。

表 18 障害種別（複数回答）

	身体障害	知的障害	精神障害	発達障害	難病等	合計
人数	307	843	739	63	38	1,990
構成割合	17.3%	47.5%	41.6%	3.5%	2.1%	-

（注）構成割合は、被虐待者数1,775人に対するもの。

ウ. 被虐待者の障害支援区分及び行動障害（表19、表20）

被虐待者1,775人のうち、障害支援区分のある者が全体の51.0%、障害支援区分がない者は47.9%であった。区分がある者のうち「区分4」が全体の11.8%、次いで「区分3」が11.4%、「区分2」が11.2%であった。

また、行動障害がある者が全体の28.8%を占めていた。

表 19 被虐待者の障害支援区分

	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	なし	不明	合計
人数	12	199	202	209	136	148	850	19	1,775
構成割合	0.7%	11.2%	11.4%	11.8%	7.7%	8.3%	47.9%	1.1%	100.0%

(注)構成割合は、被虐待者数1,775人に対するもの。

表 20 行動障害の有無

	強い行動障害がある※	認定調査を受けてはいないが、強い行動障害がある	行動障害がある	行動障害なし	行動障害の有無が不明	合計
人数	224	40	248	1,173	90	1,775
構成割合	12.6%	2.3%	14.0%	66.1%	5.1%	100.0%

(注)構成割合は、被虐待者数1,775人に対するもの。

※障害支援区分3、行動関連項目10点以上(または障害程度区分3、行動関連項目8点以上)。

エ. 被虐待者の障害福祉サービス等の利用状況(複数回答)(表 21)

被虐待者で障害福祉サービス等を利用している者のうち、「障害者総合支援法上のサービス」を利用している者が58.2%と最も多く、「自立支援医療」が27.9%であった。サービスの利用がない者は25.5%であった。

※1人の被虐待者が複数のサービスを利用する場合、それぞれの該当項目に重複して計上されるため、合計件数は被虐待者数1,775人と一致しない。

表 21 被虐待者の障害福祉サービス等の利用状況(複数回答)

	障害者総合支援法上のサービス	児童福祉法上のサービス	自立支援医療	地域生活支援事業のサービス	市区町村・都道府県が実施する事業	成年後見制度	日常生活自立支援事業	その他	利用なし	不明	合計
人数	1,033	26	496	209	34	28	16	84	453	9	2,388
構成割合	58.2%	1.5%	27.9%	11.8%	1.9%	1.6%	0.9%	4.7%	25.5%	0.5%	-

(注)構成割合は、被虐待者数1,775人に対するもの。

オ. 虐待者との同居・別居の状況(表 22)

「虐待者と同居」が85.4%を占めている状況であった。

※虐待者が複数名でかつ同居と別居の1件があるため、合計件数は被虐待者数1,775人と一致しない。

表 22 虐待者との同居・別居の状況

	虐待者と同居	虐待者と別居	その他	不明	合計
件数	1,516	237	23	0	1,776
構成割合	85.4%	13.4%	1.3%	0.0%	-

(注)構成割合は、被虐待者数1,775人に対するもの。

カ. 被虐待者を含む世帯構成(表 23)

「両親」と同居する者が12.9%、「両親・兄弟姉妹」世帯が12.8%、「配偶者」世帯が10.8%であった。両親あるいはどちらかの親と同居する者は、全体の48.8%を占めていた。

表 23 世帯構成

	単身	配偶者	配偶者・子	両親	両親・兄弟姉妹	父	父・兄弟姉妹	母
件数	149	192	138	229	228	88	42	145
構成割合	8.4%	10.8%	7.8%	12.9%	12.8%	5.0%	2.4%	8.2%

	母・兄弟姉妹	兄弟姉妹	子	その他	不明	合計
件数	135	100	68	259	2	1,775
構成割合	7.6%	5.6%	3.8%	14.6%	0.1%	-

(注)構成割合は、被虐待者数1,775人に対するもの。

(10) 虐待者の状況

1 件の事例に対し虐待者が複数の場合があるため、虐待判断事例数 1,768 件に対し虐待者数は 1,931 人であった。以下、虐待者の属性等について情報を整理した。

ア. 虐待者の性別及び年齢 (表 24、表 25)

虐待者の性別では、「男性」が 64.6%、「女性」が 35.2%と、「男性」が全体の 6 割強を占めていた。年齢別階級では、「60 歳以上」が 38.2%と最も多く、次いで「50～59 歳」が 24.8%、「40～49 歳」が 18.0%の順であった。50 歳以上の虐待者が全体の 6 割強を占めていた。

表 24 虐待者の性別

	男性	女性	不明	合計
人数	1,248	679	4	1,931
構成割合	64.6%	35.2%	0.2%	100.0%

(注)構成割合は、虐待者数1,931人に対するもの。

表 25 虐待者の年齢

	～17歳	18～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	不明	合計
人数	11	119	185	347	479	738	52	1,931
構成割合	0.6%	6.2%	9.6%	18.0%	24.8%	38.2%	2.7%	100.0%

(注)構成割合は、虐待者数1,931人に対するもの。

イ. 被虐待者からみた虐待者の続柄 (表 26)

被虐待者からみた虐待者の続柄は、「父」が 25.2%と最も多く、次いで「母」22.6%、「夫」14.8%、「兄弟」13.2%、「その他」9.6%、「姉妹」5.0%、「息子」4.2%の順であった。

表 26 被虐待者からみた虐待者の続柄

	父	母	夫	妻	息子	娘	息子の配偶者(嫁)	娘の配偶者(婿)
人数	487	436	285	43	82	34	0	1
構成割合	25.2%	22.6%	14.8%	2.2%	4.2%	1.8%	0.0%	0.1%

	兄弟	姉妹	祖父	祖母	その他	不明	合計
人数	255	96	8	14	186	4	1,931
構成割合	13.2%	5.0%	0.4%	0.7%	9.6%	0.2%	100.0%

(注)構成割合は、虐待者数1,931人に対するもの。

(11) 虐待の発生要因等

ア. 虐待の発生要因や状況（複数回答）（表 27-1、表 27-2）

市区町村等職員が判断した虐待者側の要因では、「虐待者が虐待と認識していない」が45.7%で最も多く、次いで「虐待者の知識や情報の不足」が26.1%となっている。

一方、被虐待者側の要因としては「被虐待者の介護度や支援度の高さ」が26.1%で最も多く、「被虐待者の行動障害」も15.5%を占めている。

家庭環境の要因としては、「家庭における被虐待者と虐待者の虐待発生までの人間関係」が43.4%で最も高いが、「家庭における経済的困窮（経済的問題）」も17.7%を占めている。

表 27-1 市区町村等職員が判断した虐待の発生要因や状況（複数回答）

	虐待者側の要因							
	虐待者の介護疲れ	虐待者の知識や情報の不足	虐待者の飲酒やギャンブル等への依存の影響	虐待者の介護等に関する強い不安や悩み・介護ストレス	虐待者が過去に虐待を行ったことがある	虐待者が虐待と認識していない	虐待者の障害、精神疾患や強い抑うつ状態	虐待者側のその他の要因
人数	364	463	129	307	150	811	318	154
構成割合	20.5%	26.1%	7.3%	17.3%	8.5%	45.7%	17.9%	8.7%

表 27-2 市区町村等職員が判断した虐待の発生要因や状況（複数回答）

	被虐待者側の要因			家庭環境の要因			
	被虐待者の介護度や支援度の高さ	被虐待者の行動障害	被虐待者側のその他の要因	家庭における被虐待者と虐待者の虐待発生までの人間関係	家庭における経済的困窮（経済的問題）	家庭内に複数人の障害者、要介護者がいる	家庭におけるその他の要因
人数	463	276	178	771	314	294	90
構成割合	26.1%	15.5%	10.0%	43.4%	17.7%	16.6%	5.1%

(注)構成割合は、被虐待者数1,775人に対するもの。

イ. 過去の虐待の有無（表 28）

被虐待者のうち、「虐待兆候は把握されていなかった」割合が全体の5割を占めていた。一方、「過去に虐待と判断されていた」割合は11.6%、「虐待と判断はされていないが虐待兆候の把握があった」割合は23.4%であった。

表 28 過去の虐待の有無

	過去に虐待と判断されていた	虐待と判断はされていないが虐待兆候の把握があった	虐待兆候は把握されていなかった	不明	合計
人数	206	416	900	253	1,775
構成割合	11.6%	23.4%	50.7%	14.3%	100.0%

(注)構成割合は、被虐待者数1,775人に対するもの。

(12) 虐待への対応策

ア. 分離の有無 (表 29)

虐待への対応として、「被虐待者の保護と虐待者からの分離を行った被虐待者数」は 654 人 (36.8%) であった。一方、「被虐待者と虐待者を分離していない被虐待者数 (一度も分離していない)」は 793 人 (44.7%) であった。

表 29 虐待への対応策としての分離の有無

	人数	構成割合
被虐待者の保護と虐待者からの分離を行った被虐待者数	654	36.8%
被虐待者と虐待者を分離していない被虐待者数 (一度も分離していない被虐待者数)	793	44.7%
もともと虐待者とは別居の被虐待者数	157	8.8%
その他	117	6.6%
現在対応について検討・調整中の被虐待者数	54	3.0%
合計	1,775	100.0%

(注) 構成割合は、被虐待者数 1,775 人に対するもの。

イ. 分離の有無に関わらず行った対応の内訳 (複数回答) (表 30)

分離の有無に関わらず行った対応は、「養護者に対する助言・指導」が 44.9% と最も多く、「再発防止のための定期的な見守りの実施」が 38.3%、「既に障害福祉サービスを受けているが、サービス等利用計画を見直した」が 18.8%、「被虐待者が新たに障害福祉サービスを利用」が 13.0%、「被虐待者が障害福祉サービス以外のサービスを利用」が 4.1% であった。

表 30 分離の有無に関わらず行った対応の内訳 (複数回答)

	人数	構成割合
養護者に対する助言・指導 (介護負担軽減等のための事業参加に至った事例を除く)	772	44.9%
養護者が介護負担軽減等のための事業に参加	4	0.2%
被虐待者が新たに障害福祉サービスを利用	223	13.0%
既に障害福祉サービスを受けているが、サービス等利用計画を見直した	324	18.8%
被虐待者が障害福祉サービス以外のサービスを利用	70	4.1%
再発防止のための定期的な見守りの実施	660	38.3%
その他	118	6.9%
合計	2,171	-

(注) 構成割合は、「現在対応について検討・調整中」の被虐待者数 54 人を除く 1,721 人に対するもの。

ウ. 分離を行った事例における対応の内訳 (表 31)

イ. のうち、分離を行った事例における対応は、「契約による障害福祉サービスの利用」が 44.8% と最も多く、次いで「その他」が 18.3%、「医療機関への一時入院」が 14.2%、「利用契約又は措置以外の方法による一時保護」が 12.4%、「身体障害者福祉法又は知的障害者福祉法に基づくやむを得ない事由等による措置」が 9.6% の順であった。

また、分離を行った事例のうち面会制限を行った事例は 31.0% であったが、「やむを得ない事由等による措置」を行った被虐待者 63 人のうち 41 人 (65.1%) に面会制限が行われていた。

表 31 分離を行った事例における対応の内訳

	人数	構成割合
契約による障害福祉サービスの利用	293	44.8%
身体障害者福祉法又は知的障害者福祉法に基づくやむを得ない事由等による措置	63	9.6%
利用契約又は措置以外の方法による一時保護	81	12.4%
医療機関への一時入院	93	14.2%
その他	120	18.3%
合計	654	100.0%
分離を行った事例のうち、面会制限を行った事例	203	31.0%

(注)構成割合は、分離を行った被虐待者数654人に対するもの。

エ. 成年後見制度等に関する対応

成年後見制度については「新たに成年後見制度を利用開始済み」が59人、「利用手続き中」が49人であり、これらを合わせた108人のうち、市町村長申立の事例は60人(55.6%)を占めていた。

また、「新たに日常生活自立支援事業の利用開始」は23人であった。

(13) 虐待等による死亡事例

養護者からの虐待等により被虐待者が死亡した事例は0件であった。

2. 障害者福祉施設従事者等による障害者虐待についての対応状況等

2-1 市区町村における対応状況等

(1) 相談・通報件数 (表 32)

令和2年度、全国の1,741市区町村及び47都道府県で受け付けた障害者福祉施設従事者等による障害者虐待に関する相談・通報件数は、2,865件であった。そのうち、市区町村が受け付けた件数が2,615件、都道府県が受け付けた件数が250件であった。

表 32 都道府県別にみた障害者福祉施設従事者等による障害者虐待の相談・通報件数

	件数		件数		件数		件数
北海道	108	東京都	307	滋賀県	61	香川県	46
青森県	33	神奈川県	171	京都府	57	愛媛県	14
岩手県	6	新潟県	28	大阪府	322	高知県	11
宮城県	56	富山県	18	兵庫県	126	福岡県	110
秋田県	27	石川県	17	奈良県	26	佐賀県	14
山形県	13	福井県	28	和歌山県	22	長崎県	38
福島県	17	山梨県	31	鳥取県	27	熊本県	44
茨城県	34	長野県	52	島根県	27	大分県	41
栃木県	40	岐阜県	30	岡山県	42	宮崎県	22
群馬県	53	静岡県	60	広島県	30	鹿児島県	58
埼玉県	123	愛知県	200	山口県	31	沖縄県	41
千葉県	134	三重県	52	徳島県	17	合計	2,865

市区町村が受け付けた件数が2,615件のうち、障害者虐待防止センターを直営で運営している場合も含め、障害者虐待担当部署での受理件数は87.5%、委託している市町村障害者虐待防止センターでの受理件数は12.5%であった。

表 33 都道府県別にみた養護者による障害者虐待の相談・通報件数

	市区町村における障害者虐待担当部署での受理件数 (障害者虐待防止センターを直営で運営している場合も含む)	市町村障害者虐待防止センターでの受理件数 (委託している場合のみ)	合計
件数	2,289	326	2,615
構成割合	87.5%	12.5%	100.0%

(注)構成割合は、市区町村で受け付けた2,615件に対するもの。

(2) 相談・通報・届出者 (表 34)

「本人による届出」が17.2%と最も多く、次いで「当該施設・事業所_その他の職員」による通報が14.5%、「当該施設・事業所_設置者・管理者」による通報が13.8%、「家族・親族」による通報が10.5%であった。また、当該施設・事業所に着目すると、「サービス管理責任者」「サービス提供責任者」「児童発達支援管理責任者」からの通報の合計は4.3%であった。

※1件の事例に対し複数の者から相談・通報があった場合、それぞれの該当項目に重複して計上されているが、上記割合は相談・通報件数2,865件に対する割合を記載している。

表 34 相談・通報・届出者（複数回答）

	本人による届出	家族・親族	近隣住民・知人	民生委員	医療機関関係者	教職員	相談支援専門員	当該施設・事業所設置者・管理者	当該施設・事業所職員			
									サービス管理責任者	サービス提供責任者	児童発達支援管理責任者	その他の職員
件数	492	302	103	1	41	8	253	396	105	8	10	414
構成割合	17.2%	10.5%	3.6%	0.0%	1.4%	0.3%	8.8%	13.8%	3.7%	0.3%	0.3%	14.5%
	当該施設・事業所元職員	当該施設・事業所利用者	当該施設・事業所で受け入れをしている実習生	他の施設・事業所の職員	当該市町村行政職員	警察	運営適正化委員会	居宅サービス事業等従事者等	成年後見人等	その他	不明(匿名を含む)	合計
件数	144	42	1	120	150	32	6	6	14	200	195	3,043
構成割合	5.0%	1.5%	0.0%	4.2%	5.2%	1.1%	0.2%	0.2%	0.5%	7.0%	6.8%	-

(注)構成割合は、相談・通報件数2,865件に対するもの。

(3) 相談・通報・届出内容に関する対応方針の協議（初動対応の決定）を行う体制と実績(表 35)

市町村が対応方針（初動対応）を協議した事例件数 2,853 件のうち、「市町村障害者虐待防止担当部署職員が参加した事例件数」は全体の 92.4%、「市町村障害者虐待防止担当部署管理職が参加した事例件数」は 76.3%であった。外部機関の職員の参加状況は、「委託先の障害者虐待防止センター職員が参加した事例件数」が 9.6%、「基幹相談支援センター職員等のその他のメンバーが参加した事例件数」が 8.2%であった。

表 35 相談・通報・届出内容に関する対応方針の協議（初動対応の決定）を行う体制と実績（複数回答）

		件数	構成割合
対応方針（初動対応）を協議した事例件数の総数		2,853	-
参加者	市町村障害者虐待防止担当部署職員が参加した事例件数(直営の障害者虐待防止センター職員含む)	2,635	92.4%
	市町村障害者虐待防止担当部署管理職が参加した事例件数	2,176	76.3%
	委託先の障害者虐待防止センター職員が参加した事例件数	274	9.6%
	上記のメンバー以外(例:基幹相談支援センター職員等)が参加した事例件数	234	8.2%

(注)構成割合は、対応方針（初動対応）を協議した事例件数の総数2,853件に対するもの。

(4) 市区町村における事実確認の状況（表 36-1、表 36-2、表 36-3、表 36-4）

市区町村の対応状況をみると、市区町村において受け付けた相談・通報 2,615 件、都道府県から連絡のあった 237 件及び昨年度調査において相談・通報・届出を受理し、後日、事実確認調査を予定又はその要否を検討中の事例 60 件の計 2,912 件うち、「事実確認調査を行った」が 2,475 件（85.0%）、「事実確認調査を行っていない」が 437 件（15.0%）であった。

市区町村において事実確認調査を行った事例のうち、「虐待の事実が認められた事例」は 701 件（28.3%）である。また、市区町村において「虐待の事実が認められなかった事例」が 899 件（36.3%）、「虐待の判断に至らなかった事例」が 875 件（35.4%）であった。

事実確認を行っていない事例の内訳は、「相談・通報・届出を受理した段階で、明らかに虐待ではなく、事実確認不要と判断した事例」が 248 件（56.8%）、「後日、事実確認調査を予定している、または事実確認調査の要否を検討中の事例」が 91 件（20.8%）であった。また、「都道府県へ事実確認調査を依頼」が 8 件（1.8%）であった。

表 36-1 市区町村における事実確認の状況

	件数	構成割合
事実確認調査を行った事例	2,475	85.0%
虐待の事実が認められた事例	701	(28.3%)
虐待の事実が認められなかった事例	899	(36.3%)
虐待の事実の判断に至らなかった事例	875	(35.4%)
事実確認調査を行っていない事例	437	15.0%
相談・通報・届出を受理した段階で、明らかに虐待ではなく事実確認調査不要と判断した事例	248	(56.8%)
後日、事実確認調査を予定している、または事実確認調査の要否を検討中の事例(確認中を含む)	91	(20.8%)
都道府県へ事実確認調査を依頼	8	(1.8%)
その他	90	(20.6%)
合計	2,912	100.0%

(注)構成割合は、相談・通報件数(市区町村が直接受け付けた件数2,615件、都道府県から市区町村へ連絡された件数237件(同一事例で複数の市区町村に連絡された事例件数を含む)、昨年度、市区町村において検討中だった事例60件)の合計2,912件に対するもの。

虐待の事実が認められなかった理由としては、「施設虐待の『施設種別』や『虐待者』の定義に当てはまらなないと考えられる事例」が11.5%、「相談・通報者の心配や、届出者の不平・不満と考えられる事例」が58.0%、「その他」が31.5%であった。

表 36-2 虐待の事実が認められなかった理由(複数回答)

	件数	構成割合
施設虐待の「施設種別」や「虐待者」の定義に当てはまらなくと考えられる事例	103	11.5%
相談・通報者の心配や、届出者の不平・不満と考えられる事例	521	58.0%
その他	283	31.5%

(注)構成割合は、虐待の事実が認められなかった事例899件に対するもの。

虐待の判断に至らなかった理由としては、「被虐待者や虐待者、関係者等からの聞き取りからは、虐待と判断するに足る情報を得られなかった事例」が92.3%、「任意の事実確認調査への協力が得られなかった(都道府県等、調査権限を持つ部署につないだ事例)」が1.6%、「施設虐待の『施設種別』や『虐待者』の定義に当てはまるか確認できない事例だった事例」が0.6%、「その他」が6.4%であった。

表 36-3 虐待の判断に至らなかった理由(複数回答)

	件数	構成割合
被虐待者や虐待者、関係者等からの聞き取りからは、虐待と判断するに足る情報を得られなかった事例	808	92.3%
任意の事実確認調査への協力が得られなかった(都道府県等、調査権限を持つ部署につないだ事例)	14	1.6%
施設虐待の「施設種別」や「虐待者」の定義に当てはまるか確認できない事例だった事例	5	0.6%
その他	56	6.4%

(注)構成割合は、虐待の事実の判断に至らなかった事例875件に対するもの。

相談・通報・届出を受理した段階で、明らかに虐待ではなく事実確認調査不要と判断した理由としては、「施設虐待の『施設種別』や『虐待者』の定義に当てはまらなくと考えられる事例」が10.5%、「サービスに対する苦情等と考えられる事例」が26.2%、「相談・通報者の心配や、届出者の不平・不満と考えられる事例」が39.9%、「その他」が30.6%であった。

表 36-4 事実確認調査不要と判断した理由（複数回答）

	件数	構成割合
施設虐待の「施設種別」や「虐待者」の定義に当てはまらなと考えられる事例	26	10.5%
サービスに対する苦情等と考えられる事例	65	26.2%
相談・通報者の心配や、届出者の不平・不満と考えられる事例	99	39.9%
その他	76	30.6%

(注)構成割合は、明らかに虐待ではなく事実確認調査不要と判断した事例248件に対するもの。

(5) 虐待の有無の判断を行う体制と実績（表 37）

虐待の有無の判断を行った協議件数（事実確認調査を行った事例）2,475 件のうち、「市町村障害者虐待防止担当部署職員が参加した事例件数」は全体の 92.9%、「市町村障害者虐待防止担当部署管理職が参加した事例件数」は 80.1%であった。外部機関の職員の参加状況は、「委託先の障害者虐待防止センター職員が参加した事例件数」が 10.2%、「基幹相談支援センター職員等のその他のメンバーが参加した事例件数」が 9.8%であった。

表 37 虐待の有無の判断を行う体制と実績（複数回答）

	件数	構成割合
虐待の有無の判断を行った協議の件数	2,475	-
参加者	市町村障害者虐待防止担当部署職員が参加した事例件数(直営の障害者虐待防止センター職員含む)	2,299 92.9%
	市町村障害者虐待防止担当部署管理職が参加した事例件数	1,982 80.1%
	委託先の障害者虐待防止センター職員が参加した事例件数	253 10.2%
	上記のメンバー以外(例:基幹相談支援センター職員等)が参加した事例件数	243 9.8%

(注)構成割合は、事実確認調査を行った事例2,475件に対するもの。

(6) 都道府県への報告（表 38）

障害者福祉施設従事者等による障害者虐待に関して、法第 17 条及び同法施行規則第 2 条の規定により、通報又は届出を受けた市区町村は、当該通報又は届出に係る事実確認を行った結果、障害者福祉施設従事者等による障害者虐待が認められた場合、又は更に都道府県と共同して事実の確認を行う必要が生じた場合に、当該障害者福祉施設等の所在地の都道府県へ報告しなければならないこととされている。

令和 2 年度において、市区町村から都道府県へ 719 件の事例について報告があった。報告の理由は、「虐待の事実が認められた」が 701 件、「更に都道府県による事実確認を行う必要がある」が 18 件であった。

表 38 市区町村が都道府県へ報告した件数

	件数	構成割合
虐待の事実が認められた事例	701	97.5%
報告済み	これから報告する	21 (3.0%)
	報告済み	680 (97.0%)
更に都道府県による事実確認を行う必要がある事例	18	2.5%
市区町村で調査を行ったが虐待の事実の判断に至らず、都道府県に調査を依頼した事例	市区町村で調査を行わず、都道府県に調査を依頼した事例	8 (44.4%)
	市区町村で調査を行ったが虐待の事実の判断に至らず、都道府県に調査を依頼した事例	10 (55.6%)
合計	719	100.0%

(注)構成割合は、市区町村が都道府県に報告した件数719件に対するもの。

(7) 支給決定自治体として被虐待者に行った支援の状況（表 39-1、表 39-2）

表 36-1「虐待の事実が認められた事例」に関する被虐待者への支援の状況としては、「支援内容の追加や見直しを行った」事例が 43.4%であった。

追加や見直しを行った支援の内容としては、「定期的な見守りの実施」が65.1%と最も高く、次いで「サービス等利用計画を見直した」が31.3%であった。

表 39-1 支給決定自治体として被虐待者に行った支援の状況

	件数	構成割合
支援内容の追加や見直しを行った	304	43.4%
現在の支援内容を継続することとした(支援内容の見直しや新たな利用には至らなかった)	387	55.2%
支援内容の変更・継続や追加・見直しを検討中	10	1.4%
合計	701	100.0%

(注)構成割合は、虐待の事実が認められた事例701件に対するもの。

表 39-2 追加や見直しを行った支援の内容(複数回答)

	件数	構成割合
被虐待者が新たに障害福祉サービスを利用	22	7.2%
サービス等利用計画を見直した	95	31.3%
障害福祉サービス以外のサービスを利用	2	0.7%
定期的な見守りの実施	198	65.1%
その他の保護(病院への一時入院等)	11	3.6%
その他	32	10.5%

(注)構成割合は、支援内容の追加や見直しを行った304件に対するもの。

(8) 支給決定自治体として虐待があった施設・事業所に行った再発防止に向けた支援の状況

(表 40-1、表 40-2)

表 36-1「虐待の事実が認められた事例」に関する虐待があった施設・事業所に行った再発防止に向けた支援の状況としては、「再発防止に向けた支援を行った」事例が70.8%であった。

再発防止に向けた支援の内容としては、「当該施設・事業所を訪問し、施設環境や職員・利用者の状況等の確認、聞きとり」が70.0%と最も高く、次いで「当該施設・事業所が実施する研修の内容に関する助言、研修講師派遣や講師派遣制度の紹介、研修への同席」が23.6%、「当該施設・事業所が開催する検証委員会や虐待防止委員会への自治体関係者の同席、開催結果報告・記録の提出」が23.0%であった。

表 40-1 支給決定自治体として虐待があった施設・事業所に行った再発防止に向けた支援の状況

	件数	構成割合
虐待があった施設・事業所への再発防止に向けた支援を行った	496	70.8%
支援までは行っていない	192	27.4%
支援の必要性や支援内容等を検討中	13	1.9%
合計	701	100.0%

(注)構成割合は、虐待の事実が認められた事例701件に対するもの。

表 40-2 再発防止に向けた支援の内容(複数回答)

	件数	構成割合
虐待の発生要因の改善に向けたコンサルテーションの実施または専門機関等の派遣	24	4.8%
当該施設・事業所が開催する検証委員会や虐待防止委員会への自治体関係者の同席、開催結果報告・記録の提出	114	23.0%
当該施設・事業所を訪問し、施設環境や職員・利用者の状況等の確認、聞きとり	347	70.0%
当該施設・事業所が実施する研修の内容に関する助言、研修講師派遣や講師派遣制度の紹介、研修への同席	117	23.6%
他の施設・事業所の取組紹介や情報提供、他の施設等との交流、自立支援協議会への参加等のつなぎ・情報提供	26	5.2%
その他	90	18.1%

(注)構成割合は、支援内容の追加や見直しを行った496件に対するもの。

2-2 都道府県における対応状況等

(1) 市区町村からの報告事例（表 41）

市区町村から都道府県に対して報告された事例件数（表 38）には、同一事例に対して複数の市区町村が報告した事例も含まれている。この中から同一事例の重複を除いた報告件数は 632 件であった。このうち、「虐待の事実が認められた事例」が 620 件、「更に都道府県において事実の確認を行った・行う必要がある事例」が 12 件であった。

表 41 都道府県が市区町村から受けた報告事例数

	件数	構成割合
虐待の事実が認められた事例	620	98.1%
更に都道府県において事実の確認を行った・行う必要がある事例	12	1.9%
合計	632	100.0%

（注）構成割合は、都道府県が報告を受けた事例件数632件に対するもの。

なお、同じ事例で、複数の市区町村が報告した事例等を除いたため、表38と一致しない。

(2) 市区町村からの報告により都道府県において事実確認が必要な事例（表 42）

市区町村から「更に都道府県による事実確認を行う必要がある事例」として報告された事例 12 件及び昨年度調査において相談・通報・届出を受理し、後日、事実確認調査を予定または要否を検討中の事例 4 件の計 16 件のうち、13 件について都道府県が事実確認を行った結果、「虐待の事実が認められた事例」が 6 件、「虐待の判断に至らなかった事例」が 7 件であった。

表 42 市区町村からの報告により都道府県において事実確認が必要な事例への対応

	件数	構成割合
事実確認調査により虐待の事実が認められた事例	6	37.5%
事実確認調査により虐待ではないと判断した事例	0	0.0%
事実確認調査を行ったが、虐待の判断に至らなかった事例	7	43.8%
後日、事実確認調査を予定している又は要否を検討中の事例（現在確認中を含む）	3	18.8%
合計	16	100.0%

（注）構成割合は、更に都道府県による事実確認を行う必要がある事例件数12件に、前年度に「都道府県において事実の確認を行う必要がある事例」において、後日、事実確認調査を予定している又は要否を検討中の事例（現在確認中を含む）で、該当年度に事実確認を行った事例4件を加えた16件に対するもの。

(3) 都道府県が直接把握した事例（表 43）

市区町村から報告があったもの以外に、都道府県が直接、相談・通報を受け付けた事例など 251 件のうち、202 件が市区町村に連絡されていた。残り 49 件のうち 26 件について都道府県が事実確認を行った結果、「虐待の事実が認められた事例」が 6 件、「虐待ではないと判断した事例」が 7 件、「虐待の判断に至らなかった事例」が 13 件であった。

表 43 都道府県が直接把握した事例における事実確認の状況及びその結果

		件数	構成割合
直接把握	都道府県が直接、相談・通報・届出を受け付けた事例	250	-
	都道府県が直接受け付けたもので、昨年度から繰越した件数	0	-
	監査・実地指導等により判明した事例	1	-
	計	251	-
都道府県で通報等を受け付け市区町村に連絡した件数		202	80.5%
都道府県が対応した件数		49	19.5%
内訳	事実確認調査により虐待の事実が認められた事例	6	(12.2%)
	事実確認調査により虐待ではないと判断した事例	7	(14.3%)
	事実確認調査を行ったが、虐待の判断に至らなかった事例	13	(26.5%)
	後日、事実確認調査を予定している又は要否を検討中の事例(現在確認中を含む)	2	(4.1%)
	事実確認調査を行わなかった事例(通報段階で判断できた)	21	(42.9%)

(注)構成割合は、都道府県が直接、相談・通報を受け付けた事例250件、監査・実地指導等により判明した事例1件の計251件に対するもの。

(4) 虐待の事実が認められた事例件数(表 44-1、表 44-2)

虐待の事実が認められた事例は、市区町村から都道府県へ報告があった事例が620件(表 41)、市区町村からの報告を受け、更に都道府県が事実確認を行った事例が6件(表 42)、都道府県が直接把握した事例が6件(表 43)であり、これらを合わせた総数は、632件(表 44-1)であった。これを都道府県別にみると表 44-2 のとおりである。

表 44-1 障害者福祉施設従事者等による障害者虐待と認められた事例件数

区分	市区町村から都道府県に報告があった事例	市区町村から報告を受け、更に都道府県が事実確認調査を実施して事実確認を行った事例	都道府県が直接把握した事例	合計
件数	620	6	6	632

表 44-2 都道府県別にみた障害者福祉施設従事者等による障害者虐待の事実が認められた事例の件数

	件数		件数		件数		件数
北海道	24	東京都	58	滋賀県	14	香川県	4
青森県	16	神奈川県	44	京都府	13	愛媛県	2
岩手県	2	新潟県	3	大阪府	70	高知県	1
宮城県	8	富山県	1	兵庫県	28	福岡県	15
秋田県	5	石川県	7	奈良県	9	佐賀県	2
山形県	3	福井県	13	和歌山県	4	長崎県	11
福島県	2	山梨県	7	鳥取県	5	熊本県	12
茨城県	11	長野県	12	島根県	7	大分県	4
栃木県	7	岐阜県	5	岡山県	3	宮崎県	2
群馬県	8	静岡県	13	広島県	6	鹿児島県	11
埼玉県	32	愛知県	51	山口県	7	沖縄県	4
千葉県	40	三重県	18	徳島県	8	合計	632

2-3 障害者虐待の事実が認められた事例について

虐待の事実が認められた 632 件の事例を対象に、施設・事業所の種別、虐待行為の類型、虐待を受けた障害者及び虐待を行った障害者福祉施設従事者等の状況等について集計を行った。

(1) 障害者虐待の事実が認められた施設・事業所の種別及び過去の状況（表 45、表 46）

「共同生活援助」が 21.0%と最も多く、「障害者支援施設」が 20.7%、次いで、「放課後等デイサービス」が 14.6%、「生活介護」が 12.5%の順であった。

表 45 障害者福祉施設従事者等による障害者虐待が認められた事業所種別

	件数	構成割合
障害者支援施設	131	20.7%
居宅介護	11	1.7%
重度訪問介護	11	1.7%
同行援護	0	0.0%
行動援護	3	0.5%
療養介護	29	4.6%
生活介護	79	12.5%
短期入所	11	1.7%
重度障害者等包括支援	0	0.0%
自立訓練	1	0.2%
就労移行支援	3	0.5%
就労継続支援A型	45	7.1%
就労継続支援B型	67	10.6%
自立生活援助事業	1	0.2%
就労定着支援事業	0	0.0%
共同生活援助	133	21.0%
一般相談支援事業及び特定相談支援事業	2	0.3%
移動支援	6	0.9%
地域活動支援センター	1	0.2%
福祉ホーム	0	0.0%
児童発達支援	6	0.9%
医療型児童発達支援	0	0.0%
放課後等デイサービス	92	14.6%
保育所等訪問支援	0	0.0%
児童相談支援	0	0.0%
合計	632	100.0%

(注1)構成割合は、障害者福祉施設従事者等による虐待の事実が認められた事例件数632件に対するもの。

(注2)「障害者支援施設」には、「のぞみの園」を含む。

632 施設・事業所のうち、障害者虐待防止法施行（平成 24 年 10 月）以降において、「虐待が疑われる相談・通報・届出」があった施設・事業所は 208、「虐待の事実が認められた事例」があった施設・事業所は 194、「改善勧告等の措置」があった施設・事業所は 23 であった。

表 46 施設の過去の状況

	件数	構成割合
障害者虐待防止法施行後の、障害者虐待が疑われる相談・通報・届出の有無	208	32.9%
障害者虐待防止法施行後の、障害者虐待の事実が認められた事例の有無	194	30.7%
障害者虐待防止法施行後の、障害者総合支援法または児童福祉法の規定に基づく「改善勧告、改善命令、指定の効力の全部または一部停止」の措置の有無	23	3.6%

(注1)構成割合は、障害者福祉施設従事者等による虐待の事実が認められた事例件数632件に対するもの。

(2) 虐待行為の類型と生命・身体・生活への影響の程度

ア. 虐待行為の類型（複数回答）（表 47）

虐待行為の類型（複数回答）は、「身体的虐待」が 52.8%と最も多く、次いで「心理的虐待」が 42.1%、「性的虐待」が 16.1%であった。なお、「身体的虐待」のうち身体拘束を含むものは 29 件であった。

表 47 虐待行為の類型（複数回答）

	身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	放棄、放置	経済的虐待	合計
件数	334	102	266	47	30	779
構成割合	52.8%	16.1%	42.1%	7.4%	4.7%	-

(注)構成割合は、虐待判断事例件数632件に対するもの。

イ. 虐待行為による生命・身体・生活への影響の程度（表 48）

虐待行為による生命・身体・生活への影響の程度をみると、「軽度（『生命・身体・生活への影響』に相当する行為）」が 66.5%、「中度（『生命・身体・生活に著しい影響』に相当する行為）」が 24.3%、「重度（『生命・身体・生活に関する重大な危険』に相当する行為）」が 9.2%であった。

表 48 虐待行為による生命・身体・生活への影響の程度

	件数	構成割合
軽度（「生命・身体・生活への影響」に相当する行為）	518	66.5%
中度（「生命・身体・生活に著しい影響」に相当する行為）	189	24.3%
重度（「生命・身体・生活に関する重大な危険」に相当する行為）	72	9.2%
合計	779	100.0%

(注)構成割合は、虐待行為の合計件数に対するもの。

(3) 被虐待者の状況

被虐待者の性別及び年齢、障害種別、障害支援区分、行動障害の有無について、不特定多数の利用者に対する虐待のため被虐待者が特定できなかった等の 7 件を除く 625 件の事例を対象に集計を行った。なお、1 件の事例で被虐待者が複数の場合があるため、625 件の事例に対し被虐待者数は 890 人であった。以下、被虐待者の属性等について整理した。

ア. 被虐待者の性別及び年齢（表 49、表 50）

性別については、「男性」が 61.9%、「女性」が 38.1%と、全体の 6 割強が「男性」であった。

年齢については、「20～29 歳」が 21.2%と最も多く、次いで「40～49 歳」が 18.3%、「～19 歳」が 18.0%、「30～39 歳」が 14.6%、「50～59 歳」が 14.2%であった。

表 49 被虐待障害者の性別

	男性	女性	合計
人数	551	339	890
構成割合	61.9%	38.1%	100.0%

(注)被虐待者が特定できなかった7件を除く625件の事例を集計。

表 50 被虐待障害者の年齢

	～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65歳以上	不明	合計
人数	160	189	130	163	126	40	54	28	890
構成割合	18.0%	21.2%	14.6%	18.3%	14.2%	4.5%	6.1%	3.1%	100.0%

(注)被虐待者が特定できなかった7件を除く625件の事例を集計。

イ. 被虐待者の障害種別（複数回答）（表 51）

被虐待者の障害の種別では、「知的障害」が 71.6%と最も多く、次いで「精神障害」が 19.4%、「身体障害」が 18.2%であった。

※1人の被虐待者が重複障害をもつ場合、それぞれの該当項目に重複して計上されるため、合計件数は被虐待者数 890人と一致しない。

表 51 被虐待者の障害種別（複数回答）

	身体障害	知的障害	精神障害	発達障害	難病等	不明	合計
人数	162	637	173	51	7	14	1,044
構成割合	18.2%	71.6%	19.4%	5.7%	0.8%	1.6%	-

（注）被虐待者が特定できなかった7件を除く625件の事例を集計。構成割合は、特定された被虐待者890人に対するもの。

ウ. 被虐待者の障害支援区分及び行動障害（表 52、表 53）

被虐待者 890人のうち、障害支援区分のある者が 68.3%を占めていた。「区分6」が全体の 26.6%と最も多く、次いで「区分4」が 11.8%、「区分5」が 11.2%であった。また、行動障害がある者が全体の 30.6%を占めていた。

表 52 被虐待者の障害支援区分

	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	なし	不明	合計
人数	6	72	88	105	100	237	201	81	890
構成割合	0.7%	8.1%	9.9%	11.8%	11.2%	26.6%	22.6%	9.1%	100.0%

（注）被虐待者が特定できなかった7件を除く625件の事例を集計。構成割合は、特定された被虐待者890人に対するもの。

表 53 被虐待者の行動障害の有無

	強い行動障害がある※	認定調査を受けては ないが、強い行動障害 がある	行動障害がある	行動障害なし	行動障害の有無が不明	合計
人数	179	15	78	255	363	890
構成割合	20.1%	1.7%	8.8%	28.7%	40.8%	100.0%

（注）被虐待者が特定できなかった7件を除く625件の事例を集計。構成割合は、特定された被虐待者890人に対するもの。

※障害支援区分3、行動関連項目10点以上（または障害程度区分3、行動関連項目8点以上）。

（4）虐待を行った障害者福祉施設従事者等の状況

虐待を行った障害者福祉施設従事者等（以下「虐待者」という。）の性別、年齢及び職種について、施設全体による虐待のため虐待者が特定できなかった 21 件を除く 611 件の事例を対象に集計を行った。なお、1 件の事例に対し虐待者が複数の場合があるため、611 件の事例に対し虐待者数は 720 人であった。

ア. 虐待者の性別及び年齢（表 54、表 55）

「男性」が 72.1%、「女性」が 27.9%であった。年齢については、「60 歳以上」が 21.0%と最も多く、次いで「40～49 歳」が 16.1%、「30～39 歳」が 14.9%であった。

表 54 虐待者の性別

	男性	女性	合計
人数	519	201	720
構成割合	72.1%	27.9%	100.0%

(注) 虐待者が特定できなかった21件を除く611件の事例を集計。構成割合は、特定された虐待者720人に対するもの。

表 55 虐待者の年齢

	～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	不明	合計
人数	56	107	116	102	151	188	720
構成割合	7.8%	14.9%	16.1%	14.2%	21.0%	26.1%	100.0%

(注) 虐待者が特定できなかった21件を除く611件の事例を集計。構成割合は、特定された虐待者720人に対するもの。

イ. 虐待者の職種と雇用形態 (表 56、表 57)

「生活支援員」が38.2%、「管理者」が9.7%、「世話人」が9.4%、「その他従事者」が8.5%、「サービス管理責任者」が5.8%であった。

雇用形態は、「正規職員」が51.4%、「非正規職員」が15.3%、「不明」が33.3%であった。

表 56 虐待者の職種

	件数	構成割合
サービス管理責任者	42	5.8%
管理者	70	9.7%
医師	0	0.0%
設置者・経営者	37	5.1%
看護職員	17	2.4%
生活支援員	275	38.2%
理学療法士	0	0.0%
作業療法士	0	0.0%
言語聴覚士	0	0.0%
職業指導員	26	3.6%
就労支援員	14	1.9%
地域生活支援員(自立生活援助)	0	0.0%
就労定着支援員(就労定着支援)	0	0.0%
サービス提供責任者	3	0.4%
世話人	68	9.4%
機能訓練指導員	0	0.0%
相談支援専門員	1	0.1%

	件数	構成割合
地域移行支援員	0	0.0%
指導員	16	2.2%
保育士	12	1.7%
児童発達支援管理責任者	17	2.4%
機能訓練担当職員	0	0.0%
児童指導員	32	4.4%
栄養士	1	0.1%
調理員	1	0.1%
訪問支援員	2	0.3%
居宅介護従業者	3	0.4%
重度訪問介護従業者	9	1.3%
行動援護従業者	4	0.6%
同行援護従業者	0	0.0%
その他従事者	61	8.5%
不明	9	1.3%
合計	720	100.0%

(注) 虐待者が特定できなかった21件を除く611件の事例を集計。構成割合は、特定された虐待者720人に対するもの。

表 57 虐待者の雇用形態

	件数	構成割合
正規職員	370	51.4%
非正規職員	110	15.3%
不明	240	33.3%
合計	720	100.0%

(注) 虐待者が特定できなかった21件を除く611件の事例を集計。構成割合は、特定された虐待者720人に対するもの。

(5) 虐待の発生要因と施設・事業所の対応

ア. 虐待の発生要因（複数回答）（表 58）

市区町村等の職員が判断した虐待の発生要因としては、「教育・知識・介護技術等に関する問題」が71.0%で最も多く、次いで「職員のストレスや感情コントロールの問題」が56.8%、「倫理観や理念の欠如」が56.1%であった。

また、組織の課題として「虐待を助長する組織風土や職員間の関係性の悪さ」や「人員不足や人員配置の問題及び関連する多忙さ」への回答割合も2割超となっている。

表 58 市区町村等職員が判断した虐待の発生要因（複数回答）

	件数	構成割合
教育・知識・介護技術等に関する問題	434	71.0%
職員のストレスや感情コントロールの問題	347	56.8%
倫理観や理念の欠如	343	56.1%
虐待を助長する組織風土や職員間の関係性の悪さ	138	22.6%
人員不足や人員配置の問題及び関連する多忙さ	148	24.2%

(注)構成割合は、虐待者が特定できなかった21件を除く611件に対するもの。

イ. 施設・事業所の虐待防止に関する取組（複数回答）（表 59）

虐待が認められた施設等に事実確認調査を行った際に確認した虐待防止に関する取組は、「職員に対する虐待防止に関する研修の実施」割合が53.5%、「通報義務の履行」割合が36.4%、「管理者の虐待防止に関する研修受講」割合が32.0%、「虐待防止委員会の設置」割合が27.1%であった。

表 59 施設・事業所の虐待防止に関する取組（複数回答）

	件数	構成割合
管理者の虐待防止に関する研修受講	202	32.0%
職員に対する虐待防止に関する研修の実施	338	53.5%
虐待防止委員会の設置	171	27.1%
通報義務の履行	230	36.4%

(注)構成割合は、虐待判断事例件数632件に対するもの。

(6) 虐待の事実が認められた事例への対応状況（表 60-1、表 60-2、表 60-3）

市区町村又は都道府県が、虐待の事実が認められた事例632件のうち、行った対応は次のとおりである。

市区町村による指導等は、「施設・事業所に対する指導」が397件、「改善計画の提出依頼」が362件、「虐待を行った施設従事者等への注意・指導」が195件であった。

表 60-1 市区町村による指導等（複数回答）

	件数	
市区町村による指導等	施設・事業所に対する指導	397
	改善計画の提出依頼	362
	虐待を行った施設従事者等への注意・指導	195

市区町村又は都道府県が、虐待の事実が認められた事例に対して障害者総合支援法又は児童福祉法の規定による権限の行使として実施したものは、「報告徴収、出頭要請、質問、立入検査」が125件、人員、設備及び運営に関する基準等が遵守されていないことに伴う「改善勧告」が38件、「指定の効力の全部又は一部停止」が8件、「指定取消」が5件であった。その他都道府県等による一般指導は200件であった。

「指定取消」は、虐待行為のほか人員配置基準違反や不正請求等の違反行為等を理由として行われたものである。

表 60-2 障害者総合支援等の規定による権限の行使等

		件数
障害者総合支援法又は児童福祉法による権限の行使	報告徴収、出頭要請、質問、立入検査	125
	改善勧告	38
	改善勧告に従わない場合の公表	5
	改善命令	4
	指定の効力の全部又は一部停止	8
	指定取消	5
	合計	185
都道府県・指定都市・中核市等による指導	一般指導	200

当該施設等における改善措置（複数回答）としては、市区町村又は都道府県への「改善計画の提出」が482件、「勧告・命令等への対応」が28件であった。

表 60-3 当該施設等における改善措置（複数回答）

		件数
当該施設等における改善措置（複数回答）	施設・事業所等からの改善計画の提出	482
	勧告・命令等への対応	28

(注)「施設・事業所からの改善計画の提出」の件数は、市区町村による改善計画提出依頼を受けての改善計画提出(341件)以外に、都道府県・指定都市・中核市等による一般指導を受けての改善計画提出件数(141件)も含まれる。

(7) 虐待等による死亡事例

施設従事者からの虐待等により被虐待者が死亡した事例は1件報告された。

施設・事業所は「共同生活援助」であり、被虐待者の性別は「男性」、年齢は「45～49歳」、障害種別は「精神障害（発達障害を除く）」の方であった。虐待者は1人、性別は「男性」、職名又は職種は「サービス管理責任者」であった。

3. 使用者による障害者虐待についての対応状況等

(1) 市区町村・都道府県における相談・通報件数

令和2年度、全国の1,741市区町村及び47都道府県で受け付けた使用者による障害者虐待に関する相談・通報件数は564件であった。このうち、市区町村が受け付けた件数が364件、都道府県が受け付けた件数が200件であった。

(2) 相談・通報・届出者（複数回答）（表61）

「本人による届出」が45.7%、「相談支援専門員」による通報が9.6%、「家族・親族」による通報が8.9%、「障害者福祉施設従事者等」による通報が6.7%であった。

※1件の事例に対し複数の者から相談・通報があった場合、それぞれの該当項目に重複されているが、上記の割合は相談・通報件数564件に対する割合を記載している。

表61 相談・通報・届出者内訳（複数回答）

	本人による届出	家族・親族	近隣住民・知人	民生委員	医療機関関係者	教職員	相談支援専門員	障害者福祉施設従事者等	就業・生活支援センター
件数	258	50	18	0	4	0	54	38	12
構成割合	45.7%	8.9%	3.2%	0.0%	0.7%	0.0%	9.6%	6.7%	2.1%

	職場の同僚	当該事業者管理者	警察	当該市区町村行政職員	居宅サービス事業等従事者等	その他	不明	合計
件数	26	5	5	29	0	88	43	630
構成割合	4.6%	0.9%	0.9%	5.1%	0.0%	15.6%	7.6%	-

(注)構成割合は、相談・通報件数564件に対するもの。

4. 障害者虐待防止法の通報義務に該当しない虐待についての対応状況等

(1) 市区町村・都道府県における相談・通報件数

令和2年度、全国の1,741市区町村及び47都道府県で受け付けた障害者虐待防止法の通報義務に該当しない虐待に関する相談・通報件数は434件であった。このうち、市区町村が受け付けた件数が272件、都道府県が受け付けた件数が162件であった。

(2) 相談内容に該当する機関（表62）

(1)の相談内容に該当する機関は「医療機関」が22.4%、「官公署等」が15.7%、「学校」が7.1%、「保育所等」が0.5%であった。

表62 相談内容に該当する機関

該当機関等	件数	構成割合
学校	31	7.1%
保育所等	2	0.5%
医療機関	97	22.4%
官公署等	68	15.7%
その他	205	47.2%
不明	31	7.1%
合計	434	100.0%

(注)構成割合は、相談・通報件数434件に対するもの。

(3) 相談の対応状況 (表 63)

(1) の相談の対応状況として、相談対象の機関を所管又は相談内容に対応する機関・部署等へ引き継いだ事例が 139 件であった。このうち、「医療機関を所管又は相談内容に対応する機関・部署等」へ引き継いだ事例が 43 件、「学校を所管又は相談内容に対応する機関・部署等」へ引き継いだ事例が 16 件、「官公署等への苦情処理等を所管・担当する機関・部署等」へ引き継いだ事例が 15 件であった。

また、相談対象の機関を所管又は相談内容に対応する機関・部署へ引き継がなかった事例が 264 件であった。このうち「官公署等への苦情処理等を所管・担当する機関・部署等」では、引き継ぎがなかった 53 件のうち、「相談者に相談対応の機関を所管又は対応する機関・部署等を紹介」が 13 件、「虐待が疑われる事例ではないと判断したため」が 31 件であった。また、「その他の所管又は相談内容に対応する機関・部署等」では、引き継ぎがなかった 140 件のうち、「相談者に相談対応の機関を所管又は対応する機関・部署等を紹介」が 44 件、「虐待が疑われる事例ではないと判断したため」が 92 件であった。

表 63 相談の対応状況

該当機関等	件数	構成割合
相談対象の機関を所管又は相談内容に対応する機関・部署等へ引き継いだ事例	139	34.5%
学校を所管又は相談内容に対応する機関・部署等	16	(11.5%)
保育所等を所管又は相談内容に対応する機関・部署等	0	(0.0%)
医療機関を所管又は相談内容に対応する機関・部署等	43	(30.9%)
官公署等への苦情処理等を所管・担当する機関・部署等	15	(10.8%)
その他の所管又は相談内容に対応する機関・部署等	65	(46.8%)
相談対象の機関を所管又は相談内容に対応する機関・部署等へ引き継がなかった事例	264	65.5%
学校を所管又は相談内容に対応する機関・部署等	15	(5.7%)
相談者に相談対応の機関を所管又は対応する機関・部署等を紹介したため	4	(26.7%)
虐待が疑われる事例ではないと判断したため	2	(13.3%)
当該相談の引継ぎ先がわからなかったため	0	(0.0%)
その他 (対応継続中又は検討中の事例を含む。)	9	(60.0%)
保育所等を所管又は相談内容に対応する機関・部署等	2	(0.8%)
相談者に相談対応の機関を所管又は対応する機関・部署等を紹介したため	2	(100.0%)
虐待が疑われる事例ではないと判断したため	0	(0.0%)
当該相談の引継ぎ先がわからなかったため	0	(0.0%)
その他 (対応継続中又は検討中の事例を含む。)	0	(0.0%)
医療機関を所管又は相談内容に対応する機関・部署等	54	(20.5%)
相談者に相談対応の機関を所管又は対応する機関・部署等を紹介したため	27	(50.0%)
虐待が疑われる事例ではないと判断したため	17	(31.5%)
当該相談の引継ぎ先がわからなかったため	3	(5.6%)
その他 (対応継続中又は検討中の事例を含む。)	7	(13.0%)
官公署等への苦情処理等を所管・担当する機関・部署等	53	(20.1%)
相談者に相談対応の機関を所管又は対応する機関・部署等を紹介したため	13	(24.5%)
虐待が疑われる事例ではないと判断したため	31	(58.5%)
当該相談の引継ぎ先がわからなかったため	1	(1.9%)
その他 (対応継続中又は検討中の事例を含む。)	8	(15.1%)
その他の所管又は相談内容に対応する機関・部署等	140	(53.0%)
相談者に相談対応の機関を所管又は対応する機関・部署等を紹介したため	44	(31.4%)
虐待が疑われる事例ではないと判断したため	92	(65.7%)
当該相談の引継ぎ先がわからなかったため	0	(0.0%)
その他 (対応継続中又は検討中の事例を含む。)	4	(2.9%)
合計	403	100.0%

(注) 構成割合は、相談・通報件数434件から該当機関が不明の31件を除いた403件に対するもの。()内は各内訳での構成割合。

5. 市区町村・都道府県における障害者虐待防止対応のための体制整備等について

市区町村・都道府県における障害者虐待防止対応のための体制整備等について、令和2年度末の状況を調査した。

(1) 市区町村における障害者虐待防止対応のための体制整備等の状況

ア. 障害者虐待防止センターの設置・運営状況（表 64）

障害者虐待防止センター（法 32 条）については、市区町村の担当部局のみが直接担当している市区町村は全体の約 8 割、委託のみで行っている市区町村は約 1 割であった。

表 64 市区町村における障害者虐待防止センターの設置状況について（令和2年度末）

			該当
障害者虐待防止センターの 設置状況	直営のみ	市区町村数	1,345
		構成割合	77.4%
	委託のみ	市区町村数	196
		構成割合	11.3%
	直営と委託の両方	市区町村数	196
		構成割合	11.3%

(注)構成割合は、市区町村数に対するもの。ただし、5町村が広域連合を構成しているため母数は1,737。

イ. 市区町村における障害者虐待防止対応のための体制整備等について（表 65-1～表 65-3）

令和2年度末の市区町村における障害者虐待防止対応のための体制整備について、以下の項目について回答を求めた。結果を表 65-1 に示す。

表 65-1 市区町村における体制整備等に関する状況（令和2年度末）

		実施済み	未実施		
住民への障害者虐待の相談窓口の周知	市区町村数	1,387	350		
	構成割合	79.9%	20.1%		
住民への通報義務の周知	市区町村数	1,176	561		
	構成割合	67.7%	32.3%		
障害者の福祉又は権利擁護に関し、専門的知識又は経験を有し専門的に従事する職員の確保	市区町村数	1,319	418		
	構成割合	75.9%	24.1%		
障害者虐待防止センター等の関係者への障害者虐待防止に関する研修	市区町村数	1,153	584		
	構成割合	66.4%	33.6%		
障害者虐待防止について、講演会や市区町村広報紙等による、住民への啓発活動	市区町村数	744	993		
	構成割合	42.8%	57.2%		
障害者福祉施設及び障害福祉サービス事業所等に障害者虐待防止法についての周知	市区町村数	861	876		
	構成割合	49.6%	50.4%		
障害者虐待の相談窓口を、児童虐待、高齢者虐待、配偶者暴力防止等の相談窓口と一体的に運営	市区町村数	661	1,076		
	構成割合	38.1%	61.9%		
虐待防止・見守り・早期発見、発生時の対応、専門機関による介入支援のためのネットワーク構築への取組	市区町村数	1,018	719		
	構成割合	58.6%	41.4%		
うち、ネットワークを障害者総合支援法に基づく協議会の中に位置づけている	市区町村数	576	442		
	構成割合	56.6%	43.4%		
	うち、他の虐待防止ネットワーク等との一体的な実施	児童虐待防止のネットワークと一体的に実施している	市区町村数	304	714
		構成割合	29.9%	70.1%	
		高齢者虐待防止のネットワークと一体的に実施している	市区町村数	446	572
		構成割合	43.8%	56.2%	
		配偶者暴力防止のネットワークと一体的に実施している	市区町村数	238	780
構成割合		23.4%	76.6%		
生活困窮者自立支援事業と連携して実施している	市区町村数	265	753		
構成割合	26.0%	74.0%			
差別解消法による相談窓口と一体的に実施している	市区町村数	549	469		
構成割合	53.9%	46.1%			
成年後見制度の市区町村長申立が円滑にできるように役所・役場内の体制強化	市区町村数	1,032	705		
	構成割合	59.4%	40.6%		
個別ケース会議における専門職の参加	個別ケース会議に弁護士、医師、社会福祉士等の専門職が参加する体制の整備	市区町村数	823	914	
	構成割合	47.4%	52.6%		
	専門職が参加した個別ケース会議の実施	市区町村数	582	1,155	
	構成割合	33.5%	66.5%		
障害者虐待防止法に定める警察署長に対する援助要請等に関する警察担当者との事前の協議	市区町村数	476	1,261		
	構成割合	27.4%	72.6%		
身体障害者福祉法・知的障害者福祉法の規定による措置を採るために必要な居室確保のための関係機関との事前の調整	市区町村数	683	1,054		
	構成割合	39.3%	60.7%		
緊急時の受入れのための独自の一時保護のために必要な居室の確保	市区町村数	795	942		
	構成割合	45.8%	54.2%		
独自の障害者虐待対応のマニュアル、業務指針、対応フロー図等の作成	マニュアルの作成	市区町村数	680	1,057	
	構成割合	39.1%	60.9%		
	業務指針の作成	市区町村数	419	1,318	
	構成割合	24.1%	75.9%		
対応フロー図の作成	市区町村数	745	992		
	構成割合	42.9%	57.1%		
事例集の作成	市区町村数	105	1,632		
	構成割合	6.0%	94.0%		
障害者虐待防止法の通報義務に該当しない、例えば「保育所等」「学校」「医療機関」等における虐待に関する相談等の受付	市区町村数	850	887		
	構成割合	48.9%	51.1%		
「保育所」「学校」「医療機関」等を所管又は相談内容に対応する機関・部署等との虐待に関する情報提供、連携に関する事前の協議	保育所等を所管又は相談内容に対応する機関・部署等	市区町村数	531	1,206	
	構成割合	30.6%	69.4%		
	学校を所管又は相談内容に対応する機関・部署等	市区町村数	530	1,207	
	構成割合	30.5%	69.5%		
医療機関を所管又は相談内容に対応する機関・部署等	市区町村数	407	1,330		
	構成割合	23.4%	76.6%		
官公署を所管又は相談内容に対応する機関・部署等	市区町村数	401	1,336		
	構成割合	23.1%	76.9%		
いわゆるセルフネグレクトにより、必要な福祉サービス及び医療保険サービスを利用していない障害者に対する権利利益の擁護を図るための相談支援事業所など関係機関と連携した対応	市区町村数	474	1,263		
	構成割合	27.3%	72.7%		

(注)構成割合は、市区町村数に対するもの。ただし、5町村が広域連合を構成しているため母数は1,737。

障害者虐待の通報・相談について、「来所、電話、FAX、郵便物等以外の方法での受付の実施」状況について回答を求めたところ、「メールアドレスによる受付」を運用している市区町村は777自治体、「SNSによる受付」を運用している市区町村は11自治体、その他「ホームページでの自由投稿や投書箱」などを行っている市区町村は30自治体であった。

表 65-2 ICT を活用した相談受付への対応（複数回答）

		実施済み	未実施
メールアドレスによる受付	市区町村数	777	960
	構成割合	44.7%	55.3%
SNSによる受付	市区町村数	11	1,726
	構成割合	0.6%	99.4%
その他	市区町村数	30	1,707
	構成割合	1.7%	98.3%

(注)構成割合は、市区町村数に対するもの。ただし、5町村が広域連合を構成しているため母数は1,737。

「障害者の福祉又は権利擁護に関し、専門的知識又は経験を有し専門的に従事する職員の確保」をしている自治体は1,319自治体（表 65-1）である。

その専門職の職種について回答を求めたところ、「保健師」が834自治体（48.0%）、社会福祉士が921自治体（53.0%）と多かった。

表 65-3 専門的知識又は経験を有する専門職の職種（複数回答）

		実施済み	未実施
保健師	市区町村数	834	903
	構成割合	48.0%	52.0%
社会福祉士	市区町村数	921	816
	構成割合	53.0%	47.0%
精神保健福祉士	市区町村数	571	1,166
	構成割合	32.9%	67.1%
介護福祉士	市区町村数	259	1,478
	構成割合	14.9%	85.1%
社会福祉主事	市区町村数	471	1,266
	構成割合	27.1%	72.9%
相談支援専門員(上記資格者以外で)	市区町村数	312	1,425
	構成割合	18.0%	82.0%
障害福祉や権利擁護分野の経験のある自治体職員OB、旧相OB、元教員等	市区町村数	65	1,672
	構成割合	3.7%	96.3%
その他	市区町村数	102	1,635
	構成割合	5.9%	94.1%

(注)構成割合は、市区町村数に対するもの。ただし、5町村が広域連合を構成しているため母数は1,737。

(2) 都道府県における障害者虐待防止対応のための体制整備等の状況

ア. 障害者権利擁護センターの設置・運営状況 (表 66)

障害者権利擁護センター（法 36 条）については、都道府県の担当部局のみが直接担当している都道府県は全体の 6 割強、委託のみで行っている都道府県は 2 割強を占めた。

表 66 障害者権利擁護センターの設置状況について（令和 2 年度末）

			該当
障害者権利擁護センターの 設置状況	直営のみ	都道府県数	30
		構成割合	63.8%
	委託のみ	都道府県数	11
		構成割合	23.4%
	直営と委託の両方	都道府県数	6
		構成割合	12.8%

(注) 構成割合は、都道府県数に対するもの。

イ. 都道府県における障害者虐待防止対応のための体制整備等について (表 67-1～表 67-3)

令和 2 年度末の都道府県における障害者虐待防止対応のための体制整備について、以下の項目について回答を求めた。結果を表 67-1 に示す。

表 67-1 都道府県における体制整備等に関する状況 (令和2年度末)

		実施済み	未実施	
住民への障害者虐待の相談窓口の周知	都道府県数	47	0	
	構成割合	100.0%	0.0%	
住民への通報義務の周知	都道府県数	46	1	
	構成割合	97.9%	2.1%	
障害者の福祉又は権利擁護に関し専門的知識又は経験を有し専門的に従事する職員の確保	都道府県数	35	12	
	構成割合	74.5%	25.5%	
障害者権利擁護センター等関係者への障害者虐待防止に関する研修	都道府県数	45	2	
	構成割合	95.7%	4.3%	
研修未受講者の把握	施設・事業所管理者の研修未受講者を把握している	都道府県数	5	42
	構成割合	10.6%	89.4%	
未受講者への受講勧奨	施設・事業所単位での研修未受講を把握している	都道府県数	15	32
	構成割合	31.9%	68.1%	
伝達研修実施状況の把握	未受講の施設管理者もしくは施設・事業所に個別に受講勧奨している	都道府県数	16	31
	構成割合	34.0%	66.0%	
伝達研修実施状況の把握	研修受講後、施設・事業所内での伝達研修の実施有無を把握している	都道府県数	13	34
	構成割合	27.7%	72.3%	
障害者虐待防止について、講演会や都道府県広報紙等による、住民への啓発活動	都道府県数	33	14	
	構成割合	70.2%	29.8%	
障害者福祉施設及び障害福祉サービス事業所等に障害者虐待防止法についての周知	都道府県数	46	1	
	構成割合	97.9%	2.1%	
障害者虐待の相談窓口を、児童虐待、高齢者虐待、配偶者暴力防止等の相談窓口と一体的に運営	都道府県数	7	40	
	構成割合	14.9%	85.1%	
虐待予防・見守り・早期発見、発生時の対応、専門機関による介入支援のためのネットワーク構築への取組(新たなネットワーク構築に限らず既存の協議会等の組織、ネットワークを活用している場合も含む。)	都道府県数	29	18	
	構成割合	61.7%	38.3%	
都道府県警との障害者虐待に関する情報提供、連携に関する事前の協議	都道府県数	28	19	
	構成割合	59.6%	40.4%	
都道府県労働局との障害者虐待に関する予防、対応手順、連携に関する協議	都道府県数	38	9	
	構成割合	80.9%	19.1%	
身体障害者福祉法・知的障害者福祉法の規定による措置を採るために必要な居室確保のための市区町村、関係機関との事前の調整	都道府県数	15	32	
	構成割合	31.9%	68.1%	
権利擁護センターによる障害者虐待を受けた障害者に関する問題及び養護者に対する支援に関する相談対応及び相談を行う機関の紹介等の実施	都道府県数	44	3	
	構成割合	93.6%	6.4%	
権利擁護センターによる障害者虐待を受けた障害者の支援及び養護者に対する支援のため、情報の提供、助言、関係機関との連絡調整その他の援助等の実施	都道府県数	47	0	
	構成割合	100.0%	0.0%	
権利擁護センターによる障害者虐待の防止及び養護者に対する支援に関する情報の収集、分析及び提供	都道府県数	39	8	
	構成割合	83.0%	17.0%	
本調査年度中において、養護者虐待、施設従事者虐待を問わず、重篤事案に対する検証委員会が設置された件数	都道府県数	2	45	
	構成割合	4.3%	95.7%	
虐待事例の調査、対応、検証等における専門職の参加	虐待事例の調査、対応、検証等に弁護士、医師、社会福祉士等の専門職が参加する体制の整備	都道府県数	22	25
	構成割合	46.8%	53.2%	
独自の障害者虐待対応のマニュアル等の作成	専門職が参加した虐待事例の調査、対応、検証等の実施	都道府県数	17	30
	構成割合	36.2%	63.8%	
マニュアルの作成	都道府県数	25	22	
	構成割合	53.2%	46.8%	
業務指針の作成	都道府県数	16	31	
	構成割合	34.0%	66.0%	
対応フロー図の作成	都道府県数	28	19	
	構成割合	59.6%	40.4%	
事例集の作成	都道府県数	16	31	
	構成割合	34.0%	66.0%	
障害者虐待防止法の通報義務に該当しない、例えば「保育所等」「学校」「医療機関」等における虐待に関する相談等の受付	都道府県数	30	17	
	構成割合	63.8%	36.2%	
「保育所」「学校」「医療機関」等を所管又は相談内容に対応する機関・部署等	保育所等を所管又は相談内容に対応する機関・部署等	都道府県数	15	32
	構成割合	31.9%	68.1%	
学校を所管又は相談内容に対応する機関・部署等	都道府県数	15	32	
	構成割合	31.9%	68.1%	
医療機関を所管又は相談内容に対応する機関・部署等	都道府県数	15	32	
	構成割合	31.9%	68.1%	
官公署を所管又は相談内容に対応する機関・部署等	都道府県数	15	32	
	構成割合	31.9%	68.1%	

(注)構成割合は、都道府県数に対するもの。

市区町村と同様に、障害者虐待の通報・相談について、「来所、電話、FAX、郵便物等以外の方法での受付の実施」状況について回答を求めたところ、「メールアドレスによる受付」を運用している都道府県は38自治体、「SNSによる受付」を運用している都道府県はなかった。

表 67-2 ICT を活用した相談受付への対応（複数回答）

		実施済み	未実施
メールアドレスによる受付	都道府県数	38	9
	構成割合	80.9%	19.1%
SNSによる受付	都道府県数	0	47
	構成割合	0.0%	100.0%
その他	都道府県数	0	47
	構成割合	0.0%	100.0%

(注)構成割合は、都道府県数に対するもの。

「障害者の福祉又は権利擁護に関し、専門的知識又は経験を有し専門的に従事する職員の確保」をしている都道府県は35自治体（表 67-1）である。

その職員の職種について回答を求めたところ、「社会福祉士」が22都道府県（46.8%）、「障害福祉や権利擁護分野の経験のある自治体職員OB、児相OB、元教員等」が13自治体（27.7%）と多かった。

表 67-3 専門的知識又は経験を有する専門職の職種（複数回答）

		実施済み	未実施
保健師	都道府県数	8	39
	構成割合	17.0%	83.0%
社会福祉士	都道府県数	22	25
	構成割合	46.8%	53.2%
精神保健福祉士	都道府県数	10	37
	構成割合	21.3%	78.7%
介護福祉士	都道府県数	4	43
	構成割合	8.5%	91.5%
社会福祉主事	都道府県数	12	35
	構成割合	25.5%	74.5%
相談支援専門員(上記資格者以外で)	都道府県数	2	45
	構成割合	4.3%	95.7%
障害福祉や権利擁護分野の経験のある自治体職員OB、児相OB、元教員等	都道府県数	13	34
	構成割合	27.7%	72.3%
その他	都道府県数	7	40
	構成割合	14.9%	85.1%

(注)構成割合は、都道府県数に対するもの。

参考資料 1. 障害者虐待における相談・通報件数、虐待判断件数の都道府県別経年比較

参 1-1 養護者による障害者虐待

(1) 「相談通報件数（繰越件数含む）」と「虐待判断事例件数」の経年比較

- ・「養護者による障害者虐待」を対象に、平成 28 年度から令和 2 年度までの 5 ヶ年の「相談・通報件数（繰越件数含む）」と「虐待判断件数」を都道府県別に整理。
- ・「相談・通報件数（繰越件数含む）」に対する「虐待判断件数」の割合を経年比較。

データ ①: 都道府県別にみた養護者による障害者虐待の相談・通報件数(表1) + 昨年度からの繰越件数

②: 都道府県別にみた養護者による障害者虐待判断事例件数(表9-2)

	①相談・通報件数+繰越件数							②虐待判断事例件数							②/①						
	H28	H29	H30	R01	R02	5ヶ年合計	5ヶ年平均値	H28	H29	H30	R01	R02	5ヶ年合計	5ヶ年平均値	H28	H29	H30	R01	R02	5ヶ年平均値	
北海道	333	286	300	350	484	1,753	350.6	70	78	84	51	47	330	66.0	21%	27%	28%	15%	10%	19%	☆
青森県	30	45	45	27	42	189	37.8	9	10	20	7	14	60	12.0	30%	22%	44%	26%	33%	32%	
岩手県	16	16	10	21	41	104	20.8	4	6	2	4	10	26	5.2	25%	38%	20%	19%	24%	25%	
宮城県	54	47	91	110	136	438	87.6	25	18	28	53	66	190	38.0	46%	38%	31%	48%	49%	43%	
秋田県	20	17	33	21	18	109	21.8	5	11	9	8	3	36	7.2	25%	65%	27%	38%	17%	33%	
山形県	27	22	34	22	30	135	27.0	8	9	13	9	10	49	9.8	30%	41%	38%	41%	33%	36%	
福島県	65	70	40	60	91	326	65.2	27	29	16	29	42	143	28.6	42%	41%	40%	48%	46%	44%	※
茨城県	61	54	60	71	67	313	62.6	19	16	12	21	22	90	18.0	31%	30%	20%	30%	33%	29%	
栃木県	25	35	26	37	40	163	32.6	11	16	11	15	20	73	14.6	44%	46%	42%	41%	50%	45%	※
群馬県	45	54	65	49	47	260	52.0	9	14	15	12	14	64	12.8	20%	26%	23%	24%	30%	25%	☆
埼玉県	201	191	246	269	332	1,239	247.8	91	69	76	85	88	409	81.8	45%	36%	31%	32%	27%	33%	
千葉県	229	290	288	297	312	1,416	283.2	92	133	109	110	105	549	109.8	40%	46%	38%	37%	34%	39%	
東京都	317	352	353	355	374	1,751	350.2	101	106	84	117	119	527	105.4	32%	30%	24%	33%	32%	30%	
神奈川県	206	173	180	222	198	979	195.8	99	93	100	97	80	469	93.8	48%	54%	56%	44%	40%	48%	※
新潟県	78	100	124	147	157	606	121.2	28	39	38	28	52	185	37.0	36%	39%	31%	19%	33%	31%	
富山県	37	36	34	52	40	199	39.8	14	13	8	18	19	72	14.4	38%	36%	24%	35%	48%	36%	
石川県	50	43	40	59	102	294	58.8	19	17	13	26	33	108	21.6	38%	40%	33%	44%	32%	37%	
福井県	28	26	34	58	38	184	36.8	9	7	14	16	7	53	10.6	32%	27%	41%	28%	18%	29%	
山梨県	22	19	22	32	39	134	26.8	9	6	5	11	12	43	8.6	41%	32%	23%	34%	31%	32%	
長野県	75	79	90	94	106	444	88.8	21	36	33	44	35	169	33.8	28%	46%	37%	47%	33%	38%	
岐阜県	31	31	40	62	45	209	41.8	10	6	12	15	10	53	10.6	32%	19%	30%	24%	22%	25%	
静岡県	91	98	108	129	99	525	105.0	29	34	54	55	33	205	41.0	32%	35%	50%	43%	33%	39%	
愛知県	303	346	424	455	475	2,003	400.6	113	147	181	119	147	707	141.4	37%	42%	43%	26%	31%	35%	
三重県	64	55	70	58	65	312	62.4	22	20	26	23	25	116	23.2	34%	36%	37%	40%	38%	37%	
滋賀県	125	147	150	153	163	738	147.6	69	72	71	65	67	344	68.8	55%	49%	47%	42%	41%	47%	※
京都府	56	63	68	84	142	413	82.6	35	40	36	40	72	223	44.6	63%	63%	53%	48%	51%	54%	※
大阪府	909	1,011	1,221	1,242	1,424	5,807	1,161.4	201	188	166	188	194	937	187.4	22%	19%	14%	15%	14%	16%	☆
兵庫県	187	180	234	249	429	1,279	255.8	48	55	83	72	101	359	71.8	26%	31%	35%	29%	24%	28%	
奈良県	46	34	35	39	41	195	39.0	16	16	10	13	16	71	14.2	35%	47%	29%	33%	39%	36%	
和歌山県	28	31	32	31	40	162	32.4	13	10	10	10	15	58	11.6	46%	32%	31%	32%	38%	36%	
鳥取県	22	21	34	34	26	137	27.4	13	6	6	13	8	46	9.2	59%	29%	18%	38%	31%	34%	
島根県	26	34	36	26	40	162	32.4	14	12	10	8	10	54	10.8	54%	35%	28%	31%	25%	33%	
岡山県	58	50	63	99	125	395	79.0	23	19	12	36	47	137	27.4	40%	38%	19%	36%	38%	35%	
広島県	94	95	95	123	110	517	103.4	21	23	26	28	31	129	25.8	22%	24%	27%	23%	28%	25%	
山口県	64	34	51	27	33	209	41.8	11	10	20	8	9	58	11.6	17%	29%	39%	30%	27%	28%	
徳島県	33	9	20	13	23	98	19.6	9	3	4	3	7	26	5.2	27%	33%	20%	23%	30%	27%	
香川県	52	68	80	49	35	284	56.8	18	15	25	13	8	79	15.8	35%	22%	31%	27%	23%	28%	
愛媛県	64	46	49	35	22	216	43.2	28	24	17	6	9	84	16.8	44%	52%	35%	17%	41%	39%	
高知県	30	22	21	26	20	119	23.8	6	4	8	4	5	27	5.4	20%	18%	38%	15%	25%	23%	☆
福岡県	203	131	158	172	153	817	163.4	51	38	42	42	31	204	40.8	25%	29%	27%	24%	20%	25%	
佐賀県	45	22	52	22	31	172	34.4	17	8	9	9	12	55	11.0	38%	36%	17%	41%	39%	32%	
長崎県	41	30	39	66	57	233	46.6	27	8	10	25	28	98	19.6	66%	27%	26%	38%	49%	42%	
熊本県	61	54	35	63	95	308	61.6	24	16	14	15	12	81	16.2	39%	30%	40%	24%	13%	26%	
大分県	34	31	45	48	57	215	43.0	5	5	2	4	5	21	4.2	15%	16%	4%	8%	9%	10%	☆
宮崎県	51	41	64	39	58	253	50.6	15	13	20	10	8	66	13.2	29%	32%	31%	26%	14%	26%	
鹿児島県	21	32	21	43	71	188	37.6	5	10	7	20	22	64	12.8	24%	31%	33%	47%	31%	34%	
沖縄県	78	75	83	124	106	466	93.2	25	29	41	50	38	183	36.6	32%	39%	49%	40%	36%	39%	
合計	4,736	4,746	5,443	5,864	6,679	27,468	5,493.6	1,538	1,557	1,612	1,655	1,768	8,130	1,626.0	32%	33%	30%	28%	26%	30%	

凡例 上位5位 ※
下位5位 ☆

(2) 「相談通報件数（繰越件数含む）」と「虐待判断事例件数」、「人口（10万人）比」の整理

・(1)の5ヶ年平均値の「相談・通報件数（繰越件数含む）」、「虐待判断件数」、「相談・通報件数（繰越件数含む）」に対する虐待判断件数の割合」と人口10万人あたりの「相談・通報件数（繰越件数含む）」、「虐待判断件数」を都道府県別に整理。（※人口は「住民基本台帳に基づく人口」の平成29年1月1日時点～令和3年1月1日時点までの5ヶ年の平均値）

	【再掲】			③人口※ (10万人) 5ヶ年平均値 (H28～R02)	人口(10万人)比	
	①相談・通報 件数+繰越件数 5ヶ年平均値 (H28～R02)	②虐待判断 事例件数 5ヶ年平均値 (H28～R02)	②/①		①/③	②/③
北海道	350.6	66.0	19%	53.0	6.6	1.2
青森県	37.8	12.0	32%	12.9	2.9	0.9
岩手県	20.8	5.2	25%	12.5	1.7	0.4
宮城県	87.6	38.0	43%	23.0	3.8	1.7
秋田県	21.8	7.2	33%	10.0	2.2	0.7
山形県	27.0	9.8	36%	10.9	2.5	0.9
福島県	65.2	28.6	44%	19.0	3.4	1.5
茨城県	62.6	18.0	29%	29.4	2.1	0.6
栃木県	32.6	14.6	45%	19.7	1.7	0.7
群馬県	52.0	12.8	25%	19.8	2.6	0.6
埼玉県	247.8	81.8	33%	73.7	3.4	1.1
千葉県	283.2	109.8	39%	63.1	4.5	1.7
東京都	350.2	105.4	30%	137.2	2.6	0.8
神奈川県	195.8	93.8	48%	91.9	2.1	1.0
新潟県	121.2	37.0	31%	22.6	5.4	1.6
富山県	39.8	14.4	36%	10.6	3.7	1.4
石川県	58.8	21.6	37%	11.4	5.1	1.9
福井県	36.8	10.6	29%	7.9	4.7	1.3
山梨県	26.8	8.6	32%	8.3	3.2	1.0
長野県	88.8	33.8	38%	21.0	4.2	1.6
岐阜県	41.8	10.6	25%	20.4	2.0	0.5
静岡県	105.0	41.0	39%	37.2	2.8	1.1
愛知県	400.6	141.4	35%	75.6	5.3	1.9
三重県	62.4	23.2	37%	18.2	3.4	1.3
滋賀県	147.6	68.8	47%	14.2	10.4	4.8
京都府	82.6	44.6	54%	25.5	3.2	1.7
大阪府	1,161.4	187.4	16%	88.5	13.1	2.1
兵庫県	255.8	71.8	28%	55.7	4.6	1.3
奈良県	39.0	14.2	36%	13.6	2.9	1.0
和歌山県	32.4	11.6	36%	9.6	3.4	1.2
鳥取県	27.4	9.2	34%	5.7	4.8	1.6
島根県	32.4	10.8	33%	6.9	4.7	1.6
岡山県	79.0	27.4	35%	19.1	4.1	1.4
広島県	103.4	25.8	25%	28.4	3.6	0.9
山口県	41.8	11.6	28%	13.8	3.0	0.8
徳島県	19.6	5.2	27%	7.5	2.6	0.7
香川県	56.8	15.8	28%	9.9	5.8	1.6
愛媛県	43.2	16.8	39%	13.8	3.1	1.2
高知県	23.8	5.4	23%	7.2	3.3	0.8
福岡県	163.4	40.8	25%	51.3	3.2	0.8
佐賀県	34.4	11.0	32%	8.3	4.2	1.3
長崎県	46.6	19.6	42%	13.6	3.4	1.4
熊本県	61.6	16.2	26%	17.8	3.5	0.9
大分県	43.0	4.2	10%	11.6	3.7	0.4
宮崎県	50.6	13.2	26%	11.0	4.6	1.2
鹿児島県	37.6	12.8	34%	16.4	2.3	0.8
沖縄県	93.2	36.6	39%	14.8	6.3	2.5
合計	5,493.6	1,626.0	30%	1,273.7	4.3	1.3

凡例 上位5位 ※ 下位5位 ☆

人口 データ (10万人)	H28	H29	H30	R01	R02	5ヶ年 平均値 (H28～ R02)
	平成29年 1月1日 時点	平成30年 1月1日 時点	平成31年 1月1日 時点	令和2年 1月1日 時点	令和3年 1月1日 時点	
北海道	53.7	53.4	53.0	52.7	52.3	53.0
青森県	13.2	13.1	12.9	12.8	12.6	12.9
岩手県	12.8	12.6	12.5	12.4	12.2	12.5
宮城県	23.2	23.1	23.0	22.9	22.8	23.0
秋田県	10.3	10.2	10.0	9.9	9.7	10.0
山形県	11.2	11.1	11.0	10.8	10.7	10.9
福島県	19.4	19.2	19.0	18.8	18.6	19.0
茨城県	29.6	29.5	29.4	29.2	29.1	29.4
栃木県	19.9	19.9	19.8	19.7	19.6	19.7
群馬県	20.0	19.9	19.8	19.7	19.6	19.8
埼玉県	73.4	73.6	73.8	73.9	73.9	73.7
千葉県	62.8	63.0	63.1	63.2	63.2	63.1
東京都	135.3	136.4	137.4	138.3	138.4	137.2
神奈川県	91.6	91.7	91.9	92.1	92.2	91.9
新潟県	23.0	22.8	22.6	22.4	22.1	22.6
富山県	10.7	10.7	10.6	10.6	10.5	10.6
石川県	11.5	11.5	11.5	11.4	11.3	11.4
福井県	7.9	7.9	7.9	7.8	7.7	7.9
山梨県	8.4	8.4	8.3	8.3	8.2	8.3
長野県	21.3	21.1	21.0	20.9	20.7	21.0
岐阜県	20.7	20.5	20.4	20.3	20.2	20.4
静岡県	37.6	37.4	37.3	37.1	36.9	37.2
愛知県	75.3	75.5	75.7	75.8	75.6	75.6
三重県	18.4	18.3	18.2	18.1	18.0	18.2
滋賀県	14.2	14.2	14.2	14.2	14.2	14.2
京都府	25.7	25.6	25.6	25.5	25.3	25.5
大阪府	88.6	88.6	88.5	88.5	88.4	88.5
兵庫県	56.1	55.9	55.7	55.5	55.2	55.7
奈良県	13.8	13.7	13.6	13.5	13.4	13.6
和歌山県	9.8	9.8	9.6	9.5	9.4	9.6
鳥取県	5.8	5.7	5.7	5.6	5.6	5.7
島根県	7.0	6.9	6.9	6.8	6.7	6.9
岡山県	19.3	19.2	19.1	19.0	18.9	19.1
広島県	28.6	28.5	28.4	28.3	28.1	28.4
山口県	14.1	14.0	13.8	13.7	13.6	13.8
徳島県	7.6	7.6	7.5	7.4	7.4	7.5
香川県	10.0	9.9	9.9	9.8	9.7	9.9
愛媛県	14.1	13.9	13.8	13.7	13.6	13.8
高知県	7.3	7.3	7.2	7.1	7.0	7.2
福岡県	51.3	51.3	51.3	51.3	51.2	51.3
佐賀県	8.4	8.3	8.3	8.2	8.2	8.3
長崎県	13.9	13.8	13.7	13.5	13.4	13.6
熊本県	18.0	17.9	17.8	17.7	17.6	17.8
大分県	11.8	11.7	11.6	11.5	11.4	11.6
宮崎県	11.2	11.1	11.0	11.0	10.9	11.0
鹿児島県	16.7	16.6	16.4	16.3	16.2	16.4
沖縄県	14.7	14.7	14.8	14.8	14.9	14.8
合計	1,279.1	1,277.1	1,274.4	1,271.4	1,266.5	1,273.7

出典：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（総務省）

参1-2 障害者福祉施設従事者等による障害者虐待

(1) 「相談通報件数（繰越件数・監査等での判明事例含む）」と「虐待判断事例件数」の経年比較

- ・「障害者福祉施設従事者等による障害者虐待」を対象に、平成28年度から令和2年度までの5ヶ年の「相談・通報件数（繰越件数・監査等での判明事例含む）」「虐待判断件数」を都道府県別に整理。
- ・「相談・通報件数（繰越件数・監査等での判明事例含む）」に対する「虐待判断件数」の割合を経年比較。

データ ①: 都道府県別にみた障害者福祉施設従事者等による障害者虐待の相談・通報件数(表32)

+ 昨年度からの繰越件数+監査・実地指導等により判明した事例

②: 都道府県別にみた障害者福祉施設従事者等による障害者虐待の事実が認められた事例の件数(表44-2)

	①相談・通報件数+繰越件数+監査等での判明事例							②虐待判断事例件数							②/①					
	H28	H29	H30	R01	R02	5ヶ年合計	5ヶ年平均値	H28	H29	H30	R01	R02	5ヶ年合計	5ヶ年平均値	H28	H29	H30	R01	R02	5ヶ年平均値
北海道	127	131	119	124	111	612	122.4	23	12	20	27	24	106	21.2	18%	9%	17%	22%	22%	17%
青森県	28	29	30	27	34	148	29.6	2	3	10	10	16	41	8.2	7%	10%	33%	37%	47%	28%
岩手県	10	8	10	7	6	41	8.2	0	1	6	0	2	9	1.8	0%	13%	60%	0%	33%	22%
宮城県	23	26	31	74	56	210	42.0	3	5	3	6	8	25	5.0	13%	19%	10%	8%	14%	12%
秋田県	8	4	6	26	27	71	14.2	1	1	0	10	5	17	3.4	13%	25%	0%	38%	19%	24%
山形県	11	7	7	14	13	52	10.4	1	1	3	5	3	13	2.6	9%	14%	43%	36%	23%	25%
福島県	17	15	14	17	17	80	16.0	2	6	5	8	2	23	4.6	12%	40%	36%	47%	12%	29%
茨城県	21	34	22	26	34	137	27.4	2	3	0	1	11	17	3.4	10%	9%	0%	4%	32%	12%
栃木県	25	22	20	40	40	147	29.4	6	2	7	15	7	37	7.4	24%	9%	35%	38%	18%	25%
群馬県	27	43	49	57	54	230	46.0	7	5	14	12	8	46	9.2	26%	12%	29%	21%	15%	20%
埼玉県	100	127	133	121	126	607	121.4	25	30	30	22	32	139	27.8	25%	24%	23%	18%	25%	23%
千葉県	135	164	186	154	141	780	156.0	30	36	33	34	40	173	34.6	22%	22%	18%	22%	28%	22%
東京都	171	232	286	279	315	1,283	256.6	21	25	45	37	58	186	37.2	12%	11%	16%	13%	18%	14%
神奈川県	110	113	121	133	171	648	129.6	26	32	25	32	44	159	31.8	24%	28%	21%	24%	26%	25%
新潟県	18	16	22	34	28	118	23.6	4	1	4	7	3	19	3.8	22%	6%	18%	21%	11%	16%
富山県	12	18	24	16	18	88	17.6	0	5	4	2	1	12	2.4	0%	28%	17%	13%	6%	14%
石川県	24	39	26	39	17	145	29.0	4	3	5	7	7	26	5.2	17%	8%	19%	18%	41%	18%
福井県	25	21	23	25	28	122	24.4	8	5	5	5	13	36	7.2	32%	24%	22%	20%	46%	30%
山梨県	22	12	17	21	31	103	20.6	2	1	3	2	7	15	3.0	9%	8%	18%	10%	23%	15%
長野県	55	64	60	65	53	297	59.4	6	17	15	7	12	57	11.4	11%	27%	25%	11%	23%	19%
岐阜県	29	33	42	35	30	169	33.8	0	3	4	1	5	13	2.6	0%	9%	10%	3%	17%	8%
静岡県	46	39	46	59	60	250	50.0	12	13	11	8	13	57	11.4	26%	33%	24%	14%	22%	23%
愛知県	105	108	158	154	200	725	145.0	31	32	48	23	51	185	37.0	30%	30%	30%	15%	26%	26%
三重県	41	43	80	75	54	293	58.6	3	12	21	19	18	73	14.6	7%	28%	26%	25%	33%	25%
滋賀県	49	52	61	83	61	306	61.2	5	11	21	16	14	67	13.4	10%	21%	34%	19%	23%	22%
京都府	42	63	65	37	58	265	53.0	10	7	18	5	13	53	10.6	24%	11%	28%	14%	22%	20%
大阪府	254	275	282	338	344	1,493	298.6	53	59	61	76	70	319	63.8	21%	21%	22%	22%	20%	21%
兵庫県	126	117	139	121	126	629	125.8	17	31	40	25	28	141	28.2	13%	26%	29%	21%	22%	22%
奈良県	27	22	34	39	26	148	29.6	1	6	7	10	9	33	6.6	4%	27%	21%	26%	35%	22%
和歌山県	14	6	15	12	22	69	13.8	0	1	4	0	4	9	1.8	0%	17%	27%	0%	18%	13%
鳥取県	19	24	18	32	27	120	24.0	3	4	2	2	5	16	3.2	16%	17%	11%	6%	19%	13%
島根県	15	15	18	19	27	94	18.8	3	4	8	3	7	25	5.0	20%	27%	44%	16%	26%	27%
岡山県	28	26	34	30	43	161	32.2	7	5	5	2	3	22	4.4	25%	19%	15%	7%	7%	14%
広島県	50	34	36	39	31	190	38.0	13	8	5	4	6	36	7.2	26%	24%	14%	10%	19%	19%
山口県	36	41	39	31	31	178	35.6	8	4	6	4	7	29	5.8	22%	10%	15%	13%	23%	16%
徳島県	12	21	8	15	17	73	14.6	0	4	2	3	8	17	3.4	0%	19%	25%	20%	47%	23%
香川県	19	35	38	46	46	184	36.8	5	6	6	1	4	22	4.4	26%	17%	16%	2%	9%	12%
愛媛県	9	20	16	16	14	75	15.0	3	5	5	3	2	18	3.6	33%	25%	31%	19%	14%	24%
高知県	33	18	24	10	11	96	19.2	7	5	7	1	1	21	4.2	21%	28%	29%	10%	9%	22%
福岡県	80	106	88	98	112	484	96.8	8	14	17	14	15	68	13.6	10%	13%	19%	14%	13%	14%
佐賀県	18	17	21	19	14	89	17.8	2	1	6	2	2	13	2.6	11%	6%	29%	11%	14%	15%
長崎県	29	36	48	48	38	199	39.8	5	8	16	18	11	58	11.6	17%	22%	33%	38%	29%	23%
熊本県	32	47	50	41	46	216	43.2	6	12	12	7	12	49	9.8	19%	26%	24%	17%	26%	23%
大分県	39	26	38	27	42	172	34.4	5	1	5	3	4	18	3.6	13%	4%	13%	11%	10%	10%
宮崎県	24	27	42	52	23	168	33.6	10	5	6	27	2	50	10.0	42%	19%	14%	52%	9%	30%
鹿児島県	34	29	31	31	60	185	37.0	5	6	4	7	11	33	6.6	15%	21%	13%	23%	18%	18%
沖縄県	25	37	28	47	42	179	35.8	6	3	8	14	4	35	7.0	24%	8%	29%	30%	10%	20%
合計	2,204	2,442	2,705	2,853	2,925	13,129	2,625.8	401	464	592	547	632	2,636	527.2	18%	19%	22%	19%	22%	20%

凡例 上位5位 ※
下位5位 ☆

(2) 「相談通報件数（繰越件数・監査等での判明事例含む）」と「虐待判断事例件数」、「人口（10万人）比」の整理

・(1) の5ヶ年平均値の「相談・通報件数（繰越件数・監査等での判明事例含む）」、「虐待判断件数」、「相談・通報件数（繰越件数・監査等での判明事例含む）」に対する虐待判断件数の割合」と人口10万人あたりの「相談・通報件数（繰越件数・監査等での判明事例含む）」「虐待判断件数」を都道府県別に整理。（※人口は「住民基本台帳に基づく人口」の平成29年1月1日時点～令和3年1月1日時点までの5ヶ年の平均値（前頁と同じ））

	【再掲】			③人口※ (10万人) 5ヶ年平均値 (H28～R02)	人口(10万人)比		人口 データ (10万人)	H28	H29	H30	R01	R02	5ヶ年 平均値 (H28～ R02)
	①相談・通報件 数＋繰越件数＋ 監査等での判明 事例 5ヶ年平均値 (H28～R02)	②虐待判断 事例件数 5ヶ年平均値 (H28～R02)	②/①		①/③	②/③		平成29年 1月1日 時点	平成30年 1月1日 時点	平成31年 1月1日 時点	令和2年 1月1日 時点	令和3年 1月1日 時点	
								※	☆	※	☆		
北海道	122.4	21.2	17%	53.0	2.3	0.4	北海道	53.7	53.4	53.0	52.7	52.3	53.0
青森県	29.6	8.2	28%	12.9	2.3	0.6	青森県	13.2	13.1	12.9	12.8	12.6	12.9
岩手県	8.2	1.8	22%	12.5	0.7	0.1	岩手県	12.8	12.6	12.5	12.4	12.2	12.5
宮城県	42.0	5.0	12%	23.0	1.8	0.2	宮城県	23.2	23.1	23.0	22.9	22.8	23.0
秋田県	14.2	3.4	24%	10.0	1.4	0.3	秋田県	10.3	10.2	10.0	9.9	9.7	10.0
山形県	10.4	2.6	25%	10.9	1.0	0.2	山形県	11.2	11.1	11.0	10.8	10.7	10.9
福島県	16.0	4.6	29%	19.0	0.8	0.2	福島県	19.4	19.2	19.0	18.8	18.6	19.0
茨城県	27.4	3.4	12%	29.4	0.9	0.1	茨城県	29.6	29.5	29.4	29.2	29.1	29.4
栃木県	29.4	7.4	25%	19.7	1.5	0.4	栃木県	19.9	19.9	19.8	19.7	19.6	19.7
群馬県	46.0	9.2	20%	19.8	2.3	0.5	群馬県	20.0	19.9	19.8	19.7	19.6	19.8
埼玉県	121.4	27.8	23%	73.7	1.6	0.4	埼玉県	73.4	73.6	73.8	73.9	73.9	73.7
千葉県	156.0	34.6	22%	63.1	2.5	0.5	千葉県	62.8	63.0	63.1	63.2	63.2	63.1
東京都	256.6	37.2	14%	137.2	1.9	0.3	東京都	135.3	136.4	137.4	138.3	138.4	137.2
神奈川県	129.6	31.8	25%	91.9	1.4	0.3	神奈川県	91.6	91.7	91.9	92.1	92.2	91.9
新潟県	23.6	3.8	16%	22.6	1.0	0.2	新潟県	23.0	22.8	22.6	22.4	22.1	22.6
富山県	17.6	2.4	14%	10.6	1.7	0.2	富山県	10.7	10.7	10.6	10.6	10.5	10.6
石川県	29.0	5.2	18%	11.4	2.5	0.5	石川県	11.5	11.5	11.5	11.4	11.3	11.4
福井県	24.4	7.2	30%	7.9	3.1	0.9	福井県	7.9	7.9	7.9	7.8	7.7	7.9
山梨県	20.6	3.0	15%	8.3	2.5	0.4	山梨県	8.4	8.4	8.3	8.3	8.2	8.3
長野県	59.4	11.4	19%	21.0	2.8	0.5	長野県	21.3	21.1	21.0	20.9	20.7	21.0
岐阜県	33.8	2.6	8%	20.4	1.7	0.1	岐阜県	20.7	20.5	20.4	20.3	20.2	20.4
静岡県	50.0	11.4	23%	37.2	1.3	0.3	静岡県	37.6	37.4	37.3	37.1	36.9	37.2
愛知県	145.0	37.0	26%	75.6	1.9	0.5	愛知県	75.3	75.5	75.7	75.8	75.6	75.6
三重県	58.6	14.6	25%	18.2	3.2	0.8	三重県	18.4	18.3	18.2	18.1	18.0	18.2
滋賀県	61.2	13.4	22%	14.2	4.3	0.9	滋賀県	14.2	14.2	14.2	14.2	14.2	14.2
京都府	53.0	10.6	20%	25.5	2.1	0.4	京都府	25.7	25.6	25.6	25.5	25.3	25.5
大阪府	298.6	63.8	21%	88.5	3.4	0.7	大阪府	88.6	88.6	88.5	88.5	88.4	88.5
兵庫県	125.8	28.2	22%	55.7	2.3	0.5	兵庫県	56.1	55.9	55.7	55.5	55.2	55.7
奈良県	29.6	6.6	22%	13.6	2.2	0.5	奈良県	13.8	13.7	13.6	13.5	13.4	13.6
和歌山県	13.8	1.8	13%	9.6	1.4	0.2	和歌山県	9.8	9.8	9.6	9.5	9.4	9.6
鳥取県	24.0	3.2	13%	5.7	4.2	0.6	鳥取県	5.8	5.7	5.7	5.6	5.6	5.7
島根県	18.8	5.0	27%	6.9	2.7	0.7	島根県	7.0	6.9	6.9	6.8	6.7	6.9
岡山県	32.2	4.4	14%	19.1	1.7	0.2	岡山県	19.3	19.2	19.1	19.0	18.9	19.1
広島県	38.0	7.2	19%	28.4	1.3	0.3	広島県	28.6	28.5	28.4	28.3	28.1	28.4
山口県	35.6	5.8	16%	13.8	2.6	0.4	山口県	14.1	14.0	13.8	13.7	13.6	13.8
徳島県	14.6	3.4	23%	7.5	1.9	0.5	徳島県	7.6	7.6	7.5	7.4	7.4	7.5
香川県	36.8	4.4	12%	9.9	3.7	0.4	香川県	10.0	9.9	9.9	9.8	9.7	9.9
愛媛県	15.0	3.6	24%	13.8	1.1	0.3	愛媛県	14.1	13.9	13.8	13.7	13.6	13.8
高知県	19.2	4.2	22%	7.2	2.7	0.6	高知県	7.3	7.3	7.2	7.1	7.0	7.2
福岡県	96.8	13.6	14%	51.3	1.9	0.3	福岡県	51.3	51.3	51.3	51.3	51.2	51.3
佐賀県	17.8	2.6	15%	8.3	2.1	0.3	佐賀県	8.4	8.3	8.3	8.2	8.2	8.3
長崎県	39.8	11.6	29%	13.6	2.9	0.8	長崎県	13.9	13.8	13.7	13.5	13.4	13.6
熊本県	43.2	9.8	23%	17.8	2.4	0.6	熊本県	18.0	17.9	17.8	17.7	17.6	17.8
大分県	34.4	3.6	10%	11.6	3.0	0.3	大分県	11.8	11.7	11.6	11.5	11.4	11.6
宮崎県	33.6	10.0	30%	11.0	3.0	0.9	宮崎県	11.2	11.1	11.0	11.0	10.9	11.0
鹿児島県	37.0	6.6	18%	16.4	2.3	0.4	鹿児島県	16.7	16.6	16.4	16.3	16.2	16.4
沖縄県	35.8	7.0	20%	14.8	2.4	0.5	沖縄県	14.7	14.7	14.8	14.8	14.9	14.8
合計	2,625.8	527.2	20%	1,273.7	2.1	0.4	合計	1,279.1	1,277.1	1,274.4	1,271.4	1,266.5	1,273.7

凡例 上位5位 ※ 下位5位 ☆

出典：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（総務省）

参考資料 2. 事実確認調査実施状況（都道府県別）

参 2-1 養護者による障害者虐待に関する事実確認調査の状況（表 5）

（1）事実確認調査を行った事例の状況（都道府県別）

データ ①：【事実確認の実施状況（表5）】養護者虐待における対象事例の合計（相談・通報件数＋昨年度からの繰越件数）

②：【事実確認の実施状況（表5）】事実確認調査を行った事例

	①相談・通報件数＋繰越件数							②事実確認調査件数							②/①					
	H28	H29	H30	R01	R02	5ヶ年 合計	5ヶ年 平均値	H28	H29	H30	R01	R02	5ヶ年 合計	5ヶ年 平均値	H28	H29	H30	R01	R02	5ヶ年 平均値
北海道	333	286	300	350	484	1,753	350.6	282	240	272	311	431	1,536	307.2	85%	84%	91%	89%	89%	88%
青森県	30	45	45	27	42	189	37.8	23	33	36	21	39	152	30.4	77%	73%	80%	78%	93%	80%
岩手県	16	16	10	21	41	104	20.8	12	14	9	15	36	86	17.2	75%	88%	90%	71%	88%	83%
宮城県	54	47	91	110	136	438	87.6	48	42	85	91	113	379	75.8	89%	89%	93%	83%	83%	87%
秋田県	20	17	33	21	18	109	21.8	18	13	23	14	12	80	16.0	90%	76%	70%	67%	67%	73% ☆
山形県	27	22	34	22	30	135	27.0	24	21	28	19	28	120	24.0	89%	95%	82%	86%	93%	89%
福島県	65	70	40	60	91	326	65.2	59	67	38	58	87	309	61.8	91%	96%	95%	97%	96%	95% ※
茨城県	61	54	60	71	67	313	62.6	50	37	44	44	58	233	46.6	82%	69%	73%	62%	87%	74% ☆
栃木県	25	35	26	37	40	163	32.6	25	34	25	35	37	156	31.2	100%	97%	96%	95%	93%	96% ※
群馬県	45	54	65	49	47	260	52.0	37	38	49	37	39	200	40.0	82%	70%	75%	76%	83%	77% ☆
埼玉県	201	191	246	269	332	1,239	247.8	182	172	218	224	294	1,090	218.0	91%	90%	89%	83%	89%	88%
千葉県	229	290	288	297	312	1,416	283.2	190	230	231	242	257	1,150	230.0	83%	79%	80%	81%	82%	81%
東京都	317	352	353	355	374	1,751	350.2	261	298	288	286	312	1,445	289.0	82%	85%	82%	81%	83%	83%
神奈川県	206	173	180	222	198	979	195.8	173	158	175	204	170	880	176.0	84%	91%	97%	92%	86%	90%
新潟県	78	100	124	147	157	606	121.2	72	95	118	123	143	551	110.2	92%	95%	95%	84%	91%	91%
富山県	37	36	34	52	40	199	39.8	29	27	22	42	34	154	30.8	78%	75%	65%	81%	85%	77%
石川県	50	43	40	59	102	294	58.8	46	40	38	57	99	280	56.0	92%	93%	95%	97%	97%	95% ※
福井県	28	26	34	58	38	184	36.8	26	26	34	53	30	169	33.8	93%	100%	100%	91%	79%	92% ※
山梨県	22	19	22	32	39	134	26.8	20	18	12	24	32	106	21.2	91%	95%	55%	75%	82%	79%
長野県	75	79	90	94	106	444	88.8	64	73	72	88	93	390	78.0	85%	92%	80%	94%	88%	88%
岐阜県	31	31	40	62	45	209	41.8	27	23	36	53	40	179	35.8	87%	74%	90%	85%	89%	86%
静岡県	91	98	108	129	99	525	105.0	83	83	98	120	92	476	95.2	91%	85%	91%	93%	93%	91%
愛知県	303	346	424	455	475	2,003	400.6	276	310	358	391	321	1,656	331.2	91%	90%	84%	86%	68%	83%
三重県	64	55	70	58	65	312	62.4	57	52	63	50	58	280	56.0	89%	95%	90%	86%	89%	90%
滋賀県	125	147	150	153	163	738	147.6	119	138	145	123	130	655	131.0	95%	94%	97%	80%	80%	89%
京都府	56	63	68	84	142	413	82.6	52	57	61	80	127	377	75.4	93%	90%	90%	95%	89%	91%
大阪府	909	1,011	1,221	1,242	1,424	5,807	1,161.4	623	695	1,033	1,102	1,309	4,762	952.4	69%	69%	85%	89%	92%	82%
兵庫県	187	180	234	249	429	1,279	255.8	148	147	210	198	309	1,012	202.4	79%	82%	90%	80%	72%	79%
奈良県	46	34	35	39	41	195	39.0	39	30	31	35	34	169	33.8	85%	88%	89%	90%	83%	87%
和歌山県	28	31	32	31	40	162	32.4	23	25	29	29	38	144	28.8	82%	81%	91%	94%	95%	89%
鳥取県	22	21	34	34	26	137	27.4	20	19	30	29	24	122	24.4	91%	90%	88%	85%	92%	89%
島根県	26	34	36	26	40	162	32.4	21	29	29	24	30	133	26.6	81%	85%	81%	92%	75%	82%
岡山県	58	50	63	99	125	395	79.0	39	45	39	90	112	325	65.0	67%	90%	62%	91%	90%	82%
広島県	94	95	95	123	110	517	103.4	78	75	86	101	79	419	83.8	83%	79%	91%	82%	72%	81%
山口県	64	34	51	27	33	209	41.8	51	33	45	27	26	182	36.4	80%	97%	88%	100%	79%	87%
徳島県	33	9	20	13	23	98	19.6	26	8	17	11	19	81	16.2	79%	89%	85%	85%	83%	83%
香川県	52	68	80	49	35	284	56.8	38	58	66	46	33	241	48.2	73%	85%	83%	94%	94%	85%
愛媛県	64	46	49	35	22	216	43.2	50	40	43	26	20	179	35.8	78%	87%	88%	74%	91%	83%
高知県	30	22	21	26	20	119	23.8	25	21	19	15	19	99	19.8	83%	95%	90%	58%	95%	83%
福岡県	203	131	158	172	153	817	163.4	136	114	144	151	122	667	133.4	67%	87%	91%	88%	80%	82%
佐賀県	45	22	52	22	31	172	34.4	43	21	50	20	25	159	31.8	96%	95%	96%	91%	81%	92% ※
長崎県	41	30	39	66	57	233	46.6	36	26	29	57	50	198	39.6	88%	87%	74%	86%	88%	85%
熊本県	61	54	35	63	95	308	61.6	43	38	25	42	79	227	45.4	70%	70%	71%	67%	83%	74% ☆
大分県	34	31	45	48	57	215	43.0	14	13	13	19	44	103	20.6	41%	42%	29%	40%	77%	48% ☆
宮崎県	51	41	64	39	58	253	50.6	43	36	56	35	42	212	42.4	84%	88%	88%	90%	72%	84%
鹿児島県	21	32	21	43	71	188	37.6	21	29	20	37	65	172	34.4	100%	91%	95%	86%	92%	91%
沖縄県	78	75	83	124	106	466	93.2	76	69	75	103	96	419	83.8	97%	92%	90%	83%	91%	90%
合計	4,736	4,746	5,443	5,864	6,679	27,468	5,493.6	3,848	3,910	4,667	5,002	5,687	23,114	4,622.8	81%	82%	86%	85%	85%	84%

凡例 上位5位 ※
下位5位 ☆

ア。「事実確認調査を行った事例」のうち、法第11条に基づく立入調査以外の方法により事実確認調査を行った事例の状況（都道府県別）

データ ①：【事実確認の実施状況（表5）】養護者虐待における対象事例の合計（相談・通報件数＋昨年度からの繰越件数）
 ②：【事実確認の実施状況（表5）】事実確認調査を行った事例のうち、立入調査（法第11条）以外の方法により事実確認調査を行った事例

	①相談・通報件数＋繰越件数							②立入調査以外の方法での事実確認調査件数							②/①					
	H28	H29	H30	R01	R02	5ヶ年合計	5ヶ年平均値	H28	H29	H30	R01	R02	5ヶ年合計	5ヶ年平均値	H28	H29	H30	R01	R02	5ヶ年平均値
北海道	333	286	300	350	484	1,753	350.6	279	229	266	309	422	1,505	301.0	84%	80%	89%	88%	87%	86%
青森県	30	45	45	27	42	189	37.8	23	30	36	19	38	146	29.2	77%	67%	80%	70%	90%	77%
岩手県	16	16	10	21	41	104	20.8	12	13	9	12	36	82	16.4	75%	81%	90%	57%	88%	79%
宮城県	54	47	91	110	136	438	87.6	47	40	82	87	112	368	73.6	87%	85%	90%	79%	82%	84%
秋田県	20	17	33	21	18	109	21.8	17	12	22	14	12	77	15.4	85%	71%	67%	67%	67%	71% ☆
山形県	27	22	34	22	30	135	27.0	24	21	28	19	26	118	23.6	89%	95%	82%	86%	87%	87%
福島県	65	70	40	60	91	326	65.2	56	67	30	53	83	289	57.8	86%	96%	75%	88%	91%	89%
茨城県	61	54	60	71	67	313	62.6	49	35	40	41	53	218	43.6	80%	65%	67%	58%	79%	70% ☆
栃木県	25	35	26	37	40	163	32.6	20	26	22	31	37	136	27.2	80%	74%	85%	84%	93%	83%
群馬県	45	54	65	49	47	260	52.0	37	38	49	36	39	199	39.8	82%	70%	75%	73%	83%	77%
埼玉県	201	191	246	269	332	1,239	247.8	161	163	211	219	287	1,041	208.2	80%	85%	86%	81%	86%	84%
千葉県	229	290	288	297	312	1,416	283.2	182	227	229	241	247	1,126	225.2	79%	78%	80%	81%	79%	80%
東京都	317	352	353	355	374	1,751	350.2	256	293	280	276	308	1,413	282.6	81%	83%	79%	78%	82%	81%
神奈川県	206	173	180	222	198	979	195.8	171	155	175	203	169	873	174.6	83%	90%	97%	91%	85%	89% ※
新潟県	78	100	124	147	157	606	121.2	71	93	118	122	142	546	109.2	91%	93%	95%	83%	90%	90% ※
富山県	37	36	34	52	40	199	39.8	29	24	22	42	34	151	30.2	78%	67%	65%	81%	85%	76%
石川県	50	43	40	59	102	294	58.8	46	37	29	50	99	261	52.2	92%	86%	73%	85%	97%	89%
福井県	28	26	34	58	38	184	36.8	26	26	31	50	30	163	32.6	93%	100%	91%	86%	79%	89%
山梨県	22	19	22	32	39	134	26.8	20	18	10	24	28	100	20.0	91%	95%	45%	75%	72%	75% ☆
長野県	75	79	90	94	106	444	88.8	64	72	67	81	92	376	75.2	85%	91%	74%	86%	87%	85%
岐阜県	31	31	40	62	45	209	41.8	24	23	34	46	39	166	33.2	77%	74%	85%	74%	87%	79%
静岡県	91	98	108	129	99	525	105.0	82	83	97	119	92	473	94.6	90%	85%	90%	92%	93%	90% ※
愛知県	303	346	424	455	475	2,003	400.6	269	298	346	389	319	1,621	324.2	89%	86%	82%	85%	67%	81%
三重県	64	55	70	58	65	312	62.4	56	52	53	49	57	267	53.4	88%	95%	76%	84%	88%	86%
滋賀県	125	147	150	153	163	738	147.6	119	138	145	123	130	655	131.0	95%	94%	97%	80%	80%	89%
京都府	56	63	68	84	142	413	82.6	52	57	61	75	125	370	74.0	93%	90%	90%	89%	88%	90% ※
大阪府	909	1,011	1,221	1,242	1,424	5,807	1,161.4	621	693	1,033	1,099	1,307	4,753	950.6	68%	69%	85%	88%	92%	82%
兵庫県	187	180	234	249	429	1,279	255.8	148	142	208	194	309	1,001	200.2	79%	79%	89%	78%	72%	78%
奈良県	46	34	35	39	41	195	39.0	34	22	31	34	32	153	30.6	74%	65%	89%	87%	78%	78%
和歌山県	28	31	32	31	40	162	32.4	22	25	27	27	37	138	27.6	79%	81%	84%	87%	93%	85%
鳥取県	22	21	34	34	26	137	27.4	17	18	28	24	23	110	22.0	77%	86%	82%	71%	88%	80%
島根県	26	34	36	26	40	162	32.4	21	29	27	23	29	129	25.8	81%	85%	75%	88%	73%	80%
岡山県	58	50	63	99	125	395	79.0	39	45	38	89	112	323	64.6	67%	90%	60%	90%	90%	82%
広島県	94	95	95	123	110	517	103.4	76	74	86	101	78	415	83.0	81%	78%	91%	82%	71%	80%
山口県	64	34	51	27	33	209	41.8	51	33	45	27	26	182	36.4	80%	97%	88%	100%	79%	87%
徳島県	33	9	20	13	23	98	19.6	24	8	17	11	17	77	15.4	73%	89%	85%	85%	74%	79%
香川県	52	68	80	49	35	284	56.8	37	57	66	45	31	236	47.2	71%	84%	83%	92%	89%	83%
愛媛県	64	46	49	35	22	216	43.2	50	39	41	26	20	176	35.2	78%	85%	84%	74%	91%	81%
高知県	30	22	21	26	20	119	23.8	25	21	19	14	19	98	19.6	83%	95%	90%	54%	95%	82%
福岡県	203	131	158	172	153	817	163.4	134	114	143	147	120	658	131.6	66%	87%	91%	85%	78%	81%
佐賀県	45	22	52	22	31	172	34.4	43	21	50	20	25	159	31.8	96%	95%	96%	91%	81%	92% ※
長崎県	41	30	39	66	57	233	46.6	34	26	28	56	50	194	38.8	83%	87%	72%	85%	88%	83%
熊本県	61	54	35	63	95	308	61.6	43	37	24	38	74	216	43.2	70%	69%	69%	60%	78%	70% ☆
大分県	34	31	45	48	57	215	43.0	14	13	13	18	43	101	20.2	41%	42%	29%	38%	75%	47% ☆
宮崎県	51	41	64	39	58	253	50.6	43	36	54	35	40	208	41.6	84%	88%	84%	90%	69%	82%
鹿児島県	21	32	21	43	71	188	37.6	21	28	18	36	63	166	33.2	100%	88%	86%	84%	89%	88%
沖縄県	78	75	83	124	106	466	93.2	75	62	70	96	96	399	79.8	96%	83%	84%	77%	91%	86%
合計	4,736	4,746	5,443	5,864	6,679	27,468	5,493.6	3,764	3,813	4,558	4,890	5,607	22,632	4,526.4	79%	80%	84%	83%	84%	82%

凡例 上位5位 ※
 下位5位 ☆

ア-1. 「事実確認調査を行った事例」のうち、訪問調査により事実確認調査を行った事例の状況
(都道府県別)

データ ①:【事実確認の実施状況(表5)】養護者虐待における対象事例の合計(相談・通報件数+昨年度からの繰越件数)
②:【事実確認の実施状況(表5)】事実確認調査を行った事例のうち、訪問調査により事実確認を行った事例

	①相談・通報件数+繰越件数							②訪問調査による事実確認件数							②/①						
	H28	H29	H30	R01	R02	5ヶ年 合計	5ヶ年 平均値	H28	H29	H30	R01	R02	5ヶ年 合計	5ヶ年 平均値	H28	H29	H30	R01	R02	5ヶ年 平均値	
北海道	333	286	300	350	484	1,753	350.6	51	84	67	84	53	339	67.8	15%	29%	22%	24%	11%	19%	☆
青森県	30	45	45	27	42	189	37.8	19	16	31	14	27	107	21.4	63%	36%	69%	52%	64%	57%	
岩手県	16	16	10	21	41	104	20.8	7	8	7	4	13	39	7.8	44%	50%	70%	19%	32%	38%	
宮城県	54	47	91	110	136	438	87.6	29	23	34	26	42	154	30.8	54%	49%	37%	24%	31%	35%	
秋田県	20	17	33	21	18	109	21.8	11	6	6	5	7	35	7.0	55%	35%	18%	24%	39%	32%	
山形県	27	22	34	22	30	135	27.0	9	12	16	12	15	64	12.8	33%	55%	47%	55%	50%	47%	
福島県	65	70	40	60	91	326	65.2	34	38	22	40	50	184	36.8	52%	54%	55%	67%	55%	56%	
茨城県	61	54	60	71	67	313	62.6	24	23	31	21	22	121	24.2	39%	43%	52%	30%	33%	39%	
栃木県	25	35	26	37	40	163	32.6	14	17	13	26	23	93	18.6	56%	49%	50%	70%	58%	57%	
群馬県	45	54	65	49	47	260	52.0	25	23	29	26	22	125	25.0	56%	43%	45%	53%	47%	48%	
埼玉県	201	191	246	269	332	1,239	247.8	100	89	127	96	116	528	105.6	50%	47%	52%	36%	35%	43%	
千葉県	229	290	288	297	312	1,416	283.2	116	118	135	165	166	700	140.0	51%	41%	47%	56%	53%	49%	
東京都	317	352	353	355	374	1,751	350.2	140	147	162	149	176	774	154.8	44%	42%	46%	42%	47%	44%	
神奈川県	206	173	180	222	198	979	195.8	82	78	106	108	62	436	87.2	40%	45%	59%	49%	31%	45%	
新潟県	78	100	124	147	157	606	121.2	46	44	87	65	97	339	67.8	59%	44%	70%	44%	62%	56%	
富山県	37	36	34	52	40	199	39.8	17	14	13	24	24	92	18.4	46%	39%	38%	46%	60%	46%	
石川県	50	43	40	59	102	294	58.8	36	26	13	32	59	166	33.2	72%	60%	33%	54%	58%	56%	
福井県	28	26	34	58	38	184	36.8	18	18	24	39	24	123	24.6	64%	69%	71%	67%	63%	67%	※
山梨県	22	19	22	32	39	134	26.8	15	10	7	17	17	66	13.2	68%	53%	32%	53%	44%	49%	
長野県	75	79	90	94	106	444	88.8	35	49	52	63	66	265	53.0	47%	62%	58%	67%	62%	60%	
岐阜県	31	31	40	62	45	209	41.8	14	8	12	22	20	76	15.2	45%	26%	30%	35%	44%	36%	
静岡県	91	98	108	129	99	525	105.0	51	50	67	66	55	289	57.8	56%	51%	62%	51%	56%	55%	
愛知県	303	346	424	455	475	2,003	400.6	136	144	212	197	161	850	170.0	45%	42%	50%	43%	34%	42%	
三重県	64	55	70	58	65	312	62.4	48	40	41	30	42	201	40.2	75%	73%	59%	52%	65%	64%	※
滋賀県	125	147	150	153	163	738	147.6	101	105	109	99	90	504	100.8	81%	71%	73%	65%	55%	68%	※
京都府	56	63	68	84	142	413	82.6	33	35	33	48	82	231	46.2	59%	56%	49%	57%	58%	56%	
大阪府	909	1,011	1,221	1,242	1,424	5,807	1,161.4	380	278	345	334	278	1,615	323.0	42%	27%	28%	27%	20%	28%	☆
兵庫県	187	180	234	249	429	1,279	255.8	97	90	117	109	157	570	114.0	52%	50%	50%	44%	37%	45%	
奈良県	46	34	35	39	41	195	39.0	15	10	12	15	14	66	13.2	33%	29%	34%	38%	34%	34%	
和歌山県	28	31	32	31	40	162	32.4	15	18	7	12	16	68	13.6	54%	58%	22%	39%	40%	42%	
鳥取県	22	21	34	34	26	137	27.4	9	12	19	14	13	67	13.4	41%	57%	56%	41%	50%	49%	
島根県	26	34	36	26	40	162	32.4	11	19	19	18	10	77	15.4	42%	56%	53%	69%	25%	48%	
岡山県	58	50	63	99	125	395	79.0	17	16	11	42	39	125	25.0	29%	32%	17%	42%	31%	32%	☆
広島県	94	95	95	123	110	517	103.4	41	24	42	52	28	187	37.4	44%	25%	44%	42%	25%	36%	
山口県	64	34	51	27	33	209	41.8	30	23	28	15	14	110	22.0	47%	68%	55%	56%	42%	53%	
徳島県	33	9	20	13	23	98	19.6	13	2	10	4	10	39	7.8	39%	22%	50%	31%	43%	40%	
香川県	52	68	80	49	35	284	56.8	29	39	55	35	22	180	36.0	56%	57%	69%	71%	63%	63%	※
愛媛県	64	46	49	35	22	216	43.2	35	25	20	15	14	109	21.8	55%	54%	41%	43%	64%	50%	
高知県	30	22	21	26	20	119	23.8	17	16	17	10	12	72	14.4	57%	73%	81%	38%	60%	61%	
福岡県	203	131	158	172	153	817	163.4	85	58	75	103	66	387	77.4	42%	44%	47%	60%	43%	47%	
佐賀県	45	22	52	22	31	172	34.4	30	13	30	9	15	97	19.4	67%	59%	58%	41%	48%	56%	
長崎県	41	30	39	66	57	233	46.6	29	17	17	42	34	139	27.8	71%	57%	44%	64%	60%	60%	
熊本県	61	54	35	63	95	308	61.6	30	25	13	20	10	98	19.6	49%	46%	37%	32%	11%	32%	☆
大分県	34	31	45	48	57	215	43.0	7	5	6	4	13	35	7.0	21%	16%	13%	8%	23%	16%	☆
宮崎県	51	41	64	39	58	253	50.6	36	35	42	24	20	157	31.4	71%	85%	66%	62%	34%	62%	※
鹿児島県	21	32	21	43	71	188	37.6	13	14	9	23	18	77	15.4	62%	44%	43%	53%	25%	41%	
沖縄県	78	75	83	124	106	466	93.2	48	41	39	46	55	229	45.8	62%	55%	47%	37%	52%	49%	
合計	4,736	4,746	5,443	5,864	6,679	27,468	5,493.6	2,198	2,005	2,389	2,424	2,389	11,405	2,281.0	46%	42%	44%	41%	36%	42%	

凡例 上位5位 ※
下位5位 ☆

ア-2. 「事実確認調査を行った事例」のうち、訪問調査を行わず関係者からの情報収集のみで事実確認調査を行った事例の状況（都道府県別）

データ ①:【事実確認の実施状況(表5)】養護者虐待における対象事例の合計(相談・通報件数+昨年度からの繰越件数)
 ②:【事実確認の実施状況(表5)】事実確認調査を行った事例のうち、訪問調査を行わず関係者からの情報収集のみで事実確認調査を行った事例

	①相談・通報件数+繰越件数							②情報収集のみでの事実確認件数							②/①						
	H28	H29	H30	R01	R02	5ヶ年合計	5ヶ年平均値	H28	H29	H30	R01	R02	5ヶ年合計	5ヶ年平均値	H28	H29	H30	R01	R02	5ヶ年平均値	
北海道	333	286	300	350	484	1,753	350.6	228	145	199	225	369	1,166	233.2	68%	51%	66%	64%	76%	67%	※
青森県	30	45	45	27	42	189	37.8	4	14	5	5	11	39	7.8	13%	31%	11%	19%	26%	21%	☆
岩手県	16	16	10	21	41	104	20.8	5	5	2	8	23	43	8.6	31%	31%	20%	38%	56%	41%	
宮城県	54	47	91	110	136	438	87.6	18	17	48	61	70	214	42.8	33%	36%	53%	55%	51%	49%	※
秋田県	20	17	33	21	18	109	21.8	6	6	16	9	5	42	8.4	30%	35%	48%	43%	28%	39%	
山形県	27	22	34	22	30	135	27.0	15	9	12	7	11	54	10.8	56%	41%	35%	32%	37%	40%	
福島県	65	70	40	60	91	326	65.2	22	29	8	13	33	105	21.0	34%	41%	20%	22%	36%	32%	
茨城県	61	54	60	71	67	313	62.6	25	12	9	20	31	97	19.4	41%	22%	15%	28%	46%	31%	
栃木県	25	35	26	37	40	163	32.6	6	9	9	5	14	43	8.6	24%	26%	35%	14%	35%	26%	
群馬県	45	54	65	49	47	260	52.0	12	15	20	10	17	74	14.8	27%	28%	31%	20%	36%	28%	
埼玉県	201	191	246	269	332	1,239	247.8	61	74	84	123	171	513	102.6	30%	39%	34%	46%	52%	41%	
千葉県	229	290	288	297	312	1,416	283.2	66	109	94	76	81	426	85.2	29%	38%	33%	26%	26%	30%	
東京都	317	352	353	355	374	1,751	350.2	116	146	118	127	132	639	127.8	37%	41%	33%	36%	35%	36%	
神奈川県	206	173	180	222	198	979	195.8	89	77	69	95	107	437	87.4	43%	45%	38%	43%	54%	45%	
新潟県	78	100	124	147	157	606	121.2	25	49	31	57	45	207	41.4	32%	49%	25%	39%	29%	34%	
富山県	37	36	34	52	40	199	39.8	12	10	9	18	10	59	11.8	32%	28%	26%	35%	25%	30%	
石川県	50	43	40	59	102	294	58.8	10	11	16	18	40	95	19.0	20%	26%	40%	31%	39%	32%	
福井県	28	26	34	58	38	184	36.8	8	8	7	11	6	40	8.0	29%	31%	21%	19%	16%	22%	
山梨県	22	19	22	32	39	134	26.8	5	8	3	7	11	34	6.8	23%	42%	14%	22%	28%	25%	
長野県	75	79	90	94	106	444	88.8	29	23	15	18	26	111	22.2	39%	29%	17%	19%	25%	25%	
岐阜県	31	31	40	62	45	209	41.8	10	15	22	24	19	90	18.0	32%	48%	55%	39%	42%	43%	
静岡県	91	98	108	129	99	525	105.0	31	33	30	53	37	184	36.8	34%	34%	28%	41%	37%	35%	
愛知県	303	346	424	455	475	2,003	400.6	133	154	134	192	158	771	154.2	44%	45%	32%	42%	33%	38%	
三重県	64	55	70	58	65	312	62.4	8	12	12	19	15	66	13.2	13%	22%	17%	33%	23%	21%	☆
滋賀県	125	147	150	153	163	738	147.6	18	33	36	24	40	151	30.2	14%	22%	24%	16%	25%	20%	☆
京都府	56	63	68	84	142	413	82.6	19	22	28	27	43	139	27.8	34%	35%	41%	32%	30%	34%	
大阪府	909	1,011	1,221	1,242	1,424	5,807	1,161.4	241	415	688	765	1,029	3,138	627.6	27%	41%	56%	62%	72%	54%	※
兵庫県	187	180	234	249	429	1,279	255.8	51	52	91	85	152	431	86.2	27%	29%	39%	34%	35%	34%	
奈良県	46	34	35	39	41	195	39.0	19	12	19	19	18	87	17.4	41%	35%	54%	49%	44%	45%	
和歌山県	28	31	32	31	40	162	32.4	7	7	20	15	21	70	14.0	25%	23%	63%	48%	53%	43%	
鳥取県	22	21	34	34	26	137	27.4	8	6	9	10	10	43	8.6	36%	29%	26%	29%	38%	31%	
島根県	26	34	36	26	40	162	32.4	10	10	8	5	19	52	10.4	38%	29%	22%	19%	48%	32%	
岡山県	58	50	63	99	125	395	79.0	22	29	27	47	73	198	39.6	38%	58%	43%	47%	58%	50%	※
広島県	94	95	95	123	110	517	103.4	35	50	44	49	50	228	45.6	37%	53%	46%	40%	45%	44%	
山口県	64	34	51	27	33	209	41.8	21	10	17	12	12	72	14.4	33%	29%	33%	44%	36%	34%	
徳島県	33	9	20	13	23	98	19.6	11	6	7	7	7	38	7.6	33%	67%	35%	54%	30%	39%	
香川県	52	68	80	49	35	284	56.8	8	18	11	10	9	56	11.2	15%	26%	14%	20%	26%	20%	☆
愛媛県	64	46	49	35	22	216	43.2	15	14	21	11	6	67	13.4	23%	30%	43%	31%	27%	31%	
高知県	30	22	21	26	20	119	23.8	8	5	2	4	7	26	5.2	27%	23%	10%	15%	35%	22%	
福岡県	203	131	158	172	153	817	163.4	49	56	68	44	54	271	54.2	24%	43%	43%	26%	35%	33%	
佐賀県	45	22	52	22	31	172	34.4	13	8	20	11	10	62	12.4	29%	36%	38%	50%	32%	36%	
長崎県	41	30	39	66	57	233	46.6	5	9	11	14	16	55	11.0	12%	30%	28%	21%	28%	24%	
熊本県	61	54	35	63	95	308	61.6	13	12	11	18	64	118	23.6	21%	22%	31%	29%	67%	38%	
大分県	34	31	45	48	57	215	43.0	7	8	7	14	30	66	13.2	21%	26%	16%	29%	53%	31%	
宮崎県	51	41	64	39	58	253	50.6	7	1	12	11	20	51	10.2	14%	2%	19%	28%	34%	20%	☆
鹿児島県	21	32	21	43	71	188	37.6	8	14	9	13	45	89	17.8	38%	44%	43%	30%	63%	47%	※
沖縄県	78	75	83	124	106	466	93.2	27	21	31	50	41	170	34.0	35%	28%	37%	40%	39%	36%	
合計	4,736	4,746	5,443	5,864	6,679	27,468	5,493.6	1,566	1,808	2,169	2,466	3,218	11,227	2,245.4	33%	38%	40%	42%	48%	41%	

凡例 上位5位 ※
 下位5位 ☆

(2) 事実確認調査を行っていない事例の状況 (都道府県別)

データ ①:【事実確認の実施状況(表5)】養護者虐待における対象事例の合計(相談・通報件数+昨年度からの繰越件数)

②:【事実確認の実施状況(表5)】事実確認調査を行っていない事例*

	①相談・通報件数+繰越件数							②事実確認調査を行っていない件数*							②/①						
	H28	H29	H30	R01	R02	5ヶ年合計	5ヶ年平均値	H28	H29	H30	R01	R02	5ヶ年合計	5ヶ年平均値	H28	H29	H30	R01	R02	5ヶ年平均値	
北海道	333	286	300	350	484	1,753	350.6	51	46	28	39	53	217	43.4	15%	16%	9%	11%	11%	12%	
青森県	30	45	45	27	42	189	37.8	7	12	8	6	3	36	7.2	23%	27%	18%	22%	7%	19%	
岩手県	16	16	10	21	41	104	20.8	4	2	1	6	5	18	3.6	25%	13%	10%	29%	12%	17%	
宮城県	54	47	91	110	136	438	87.6	6	5	6	19	23	59	11.8	11%	11%	7%	17%	17%	13%	
秋田県	20	17	33	21	18	109	21.8	2	4	10	7	6	29	5.8	10%	24%	30%	33%	33%	27%	※
山形県	27	22	34	22	30	135	27.0	3	1	6	3	2	15	3.0	11%	5%	18%	14%	7%	11%	
福島県	65	70	40	60	91	326	65.2	6	3	2	2	4	17	3.4	9%	4%	5%	3%	4%	5%	☆
茨城県	61	54	60	71	67	313	62.6	11	17	16	27	9	80	16.0	18%	31%	27%	38%	13%	26%	※
栃木県	25	35	26	37	40	163	32.6	0	1	0	2	3	6	1.2	0%	3%	0%	5%	8%	4%	☆
群馬県	45	54	65	49	47	260	52.0	8	16	16	12	8	60	12.0	18%	30%	25%	24%	17%	23%	※
埼玉県	201	191	246	269	332	1,239	247.8	19	19	28	45	38	149	29.8	9%	10%	11%	17%	11%	12%	
千葉県	229	290	288	297	312	1,416	283.2	39	60	57	55	55	266	53.2	17%	21%	20%	19%	18%	19%	
東京都	317	352	353	355	374	1,751	350.2	56	54	65	69	62	306	61.2	18%	15%	18%	19%	17%	17%	
神奈川県	206	173	180	222	198	979	195.8	33	15	8	18	28	102	20.4	16%	9%	4%	8%	14%	10%	
新潟県	78	100	124	147	157	606	121.2	6	5	6	24	14	55	11.0	8%	5%	5%	16%	9%	9%	
富山県	37	36	34	52	40	199	39.8	8	9	12	10	6	45	9.0	22%	25%	35%	19%	15%	23%	
石川県	50	43	40	59	102	294	58.8	4	3	2	2	3	14	2.8	8%	7%	5%	3%	3%	5%	☆
福井県	28	26	34	58	38	184	36.8	2	0	0	5	8	15	3.0	7%	0%	0%	9%	21%	8%	☆
山梨県	22	19	22	32	39	134	26.8	2	1	10	8	7	28	5.6	9%	5%	45%	25%	18%	21%	
長野県	75	79	90	94	106	444	88.8	11	6	17	6	13	53	10.6	15%	8%	19%	6%	12%	12%	
岐阜県	31	31	40	62	45	209	41.8	4	8	4	9	5	30	6.0	13%	26%	10%	15%	11%	14%	
静岡県	91	98	108	129	99	525	105.0	8	15	10	9	7	49	9.8	9%	15%	9%	7%	7%	9%	
愛知県	303	346	424	455	475	2,003	400.6	27	36	66	64	154	347	69.4	9%	10%	16%	14%	32%	17%	
三重県	64	55	70	58	65	312	62.4	7	3	7	8	7	32	6.4	11%	5%	10%	14%	11%	10%	
滋賀県	125	147	150	153	163	738	147.6	6	9	5	30	33	83	16.6	5%	6%	3%	20%	20%	11%	
京都府	56	63	68	84	142	413	82.6	4	6	7	4	15	36	7.2	7%	10%	10%	5%	11%	9%	
大阪府	909	1,011	1,221	1,242	1,424	5,807	1,161.4	286	316	188	140	115	1,045	209.0	31%	31%	15%	11%	8%	18%	
兵庫県	187	180	234	249	429	1,279	255.8	39	33	24	51	120	267	53.4	21%	18%	10%	20%	28%	21%	
奈良県	46	34	35	39	41	195	39.0	7	4	4	4	7	26	5.2	15%	12%	11%	10%	17%	13%	
和歌山県	28	31	32	31	40	162	32.4	5	6	3	2	2	18	3.6	18%	19%	9%	6%	5%	11%	
鳥取県	22	21	34	34	26	137	27.4	2	2	4	5	2	15	3.0	9%	10%	12%	15%	8%	11%	
島根県	26	34	36	26	40	162	32.4	5	5	7	2	10	29	5.8	19%	15%	19%	8%	25%	18%	
岡山県	58	50	63	99	125	395	79.0	19	5	24	9	13	70	14.0	33%	10%	38%	9%	10%	18%	
広島県	94	95	95	123	110	517	103.4	16	20	9	22	31	98	19.6	17%	21%	9%	18%	28%	19%	
山口県	64	34	51	27	33	209	41.8	13	1	6	0	7	27	5.4	20%	3%	12%	0%	21%	13%	
徳島県	33	9	20	13	23	98	19.6	7	1	3	2	4	17	3.4	21%	11%	15%	15%	17%	17%	
香川県	52	68	80	49	35	284	56.8	14	10	14	3	2	43	8.6	27%	15%	18%	6%	6%	15%	
愛媛県	64	46	49	35	22	216	43.2	14	6	6	9	2	37	7.4	22%	13%	12%	26%	9%	17%	
高知県	30	22	21	26	20	119	23.8	5	1	2	11	1	20	4.0	17%	5%	10%	42%	5%	17%	
福岡県	203	131	158	172	153	817	163.4	67	17	14	21	31	150	30.0	33%	13%	9%	12%	20%	18%	
佐賀県	45	22	52	22	31	172	34.4	2	1	2	2	6	13	2.6	4%	5%	4%	9%	19%	8%	☆
長崎県	41	30	39	66	57	233	46.6	5	4	10	9	7	35	7.0	12%	13%	26%	14%	12%	15%	
熊本県	61	54	35	63	95	308	61.6	18	16	10	21	16	81	16.2	30%	30%	29%	33%	17%	26%	※
大分県	34	31	45	48	57	215	43.0	20	18	32	29	13	112	22.4	59%	58%	71%	60%	23%	52%	※
宮崎県	51	41	64	39	58	253	50.6	8	5	8	4	16	41	8.2	16%	12%	13%	10%	28%	16%	
鹿児島県	21	32	21	43	71	188	37.6	0	3	1	6	6	16	3.2	0%	9%	5%	14%	8%	9%	
沖縄県	78	75	83	124	106	466	93.2	2	6	8	21	10	47	9.4	3%	8%	10%	17%	9%	10%	
合計	4,736	4,746	5,443	5,864	6,679	27,468	5,493.6	888	836	776	862	992	4,354	870.8	19%	18%	14%	15%	15%	16%	

凡例 上位5位 ※
下位5位 ☆

※事実確認調査を行っていない事例件数には、「後日調査を予定または要否の検討中の件数」(次年度への繰越件数)も含まれる。

ア. 「事実確認調査を行っていない事例」のうち、相談・通報・届出を受理した段階で、明らかに虐待ではなく事実確認調査不要と判断した事例の状況（都道府県別）

データ ①:【事実確認の実施状況(表5)】養護者虐待における対象事例の合計(相談・通報件数+昨年度からの繰越件数)
 ②:【事実確認の実施状況(表5)】事実確認調査を行っていない事例のうち、相談・通報・届出を受理した段階で、明らかに虐待ではなく事実確認調査不要と判断した事例

	①相談・通報件数+繰越件数							②調査不要と判断した件数							②/①						
	H28	H29	H30	R01	R02	5ヶ年合計	5ヶ年平均値	H28	H29	H30	R01	R02	5ヶ年合計	5ヶ年平均値	H28	H29	H30	R01	R02	5ヶ年平均値	
北海道	333	286	300	350	484	1,753	350.6	22	25	12	14	48	121	24.2	7%	9%	4%	4%	10%	7%	
青森県	30	45	45	27	42	189	37.8	7	12	8	5	3	35	7.0	23%	27%	18%	19%	7%	19%	※
岩手県	16	16	10	21	41	104	20.8	4	2	0	6	5	17	3.4	25%	13%	0%	29%	12%	16%	
宮城県	54	47	91	110	136	438	87.6	4	3	5	16	5	33	6.6	7%	6%	5%	15%	4%	8%	
秋田県	20	17	33	21	18	109	21.8	0	1	7	1	5	14	2.8	0%	6%	21%	5%	28%	13%	
山形県	27	22	34	22	30	135	27.0	3	1	3	0	2	9	1.8	11%	5%	9%	0%	7%	7%	
福島県	65	70	40	60	91	326	65.2	2	2	1	1	4	10	2.0	3%	3%	3%	2%	4%	3%	☆
茨城県	61	54	60	71	67	313	62.6	4	12	11	17	8	52	10.4	7%	22%	18%	24%	12%	17%	※
栃木県	25	35	26	37	40	163	32.6	0	1	0	2	1	4	0.8	0%	3%	0%	5%	3%	2%	☆
群馬県	45	54	65	49	47	260	52.0	5	9	8	4	5	31	6.2	11%	17%	12%	8%	11%	12%	
埼玉県	201	191	246	269	332	1,239	247.8	9	8	11	21	26	75	15.0	4%	4%	4%	8%	8%	6%	
千葉県	229	290	288	297	312	1,416	283.2	16	37	29	26	27	135	27.0	7%	13%	10%	9%	9%	10%	
東京都	317	352	353	355	374	1,751	350.2	32	23	32	40	36	163	32.6	10%	7%	9%	11%	10%	9%	
神奈川県	206	173	180	222	198	979	195.8	24	11	7	11	24	77	15.4	12%	6%	4%	5%	12%	8%	
新潟県	78	100	124	147	157	606	121.2	1	1	4	20	12	38	7.6	1%	1%	3%	14%	8%	6%	
富山県	37	36	34	52	40	199	39.8	5	3	11	7	4	30	6.0	14%	8%	32%	13%	10%	15%	
石川県	50	43	40	59	102	294	58.8	2	1	2	2	0	7	1.4	4%	2%	5%	3%	0%	2%	☆
福井県	28	26	34	58	38	184	36.8	0	0	0	2	8	10	2.0	0%	0%	0%	3%	21%	5%	
山梨県	22	19	22	32	39	134	26.8	1	1	7	5	7	21	4.2	5%	5%	32%	16%	18%	16%	
長野県	75	79	90	94	106	444	88.8	8	6	13	3	11	41	8.2	11%	8%	14%	3%	10%	9%	
岐阜県	31	31	40	62	45	209	41.8	4	5	3	8	5	25	5.0	13%	16%	8%	13%	11%	12%	
静岡県	91	98	108	129	99	525	105.0	0	13	7	7	7	34	6.8	0%	13%	6%	5%	7%	6%	
愛知県	303	346	424	455	475	2,003	400.6	20	33	59	49	145	306	61.2	7%	10%	14%	11%	31%	15%	
三重県	64	55	70	58	65	312	62.4	2	2	6	7	3	20	4.0	3%	4%	9%	12%	5%	6%	
滋賀県	125	147	150	153	163	738	147.6	3	5	3	20	13	44	8.8	2%	3%	2%	13%	8%	6%	
京都府	56	63	68	84	142	413	82.6	2	2	1	3	11	19	3.8	4%	3%	1%	4%	8%	5%	
大阪府	909	1,011	1,221	1,242	1,424	5,807	1,161.4	235	209	89	80	90	703	140.6	26%	21%	7%	6%	6%	12%	
兵庫県	187	180	234	249	429	1,279	255.8	26	31	17	42	114	230	46.0	14%	17%	7%	17%	27%	18%	※
奈良県	46	34	35	39	41	195	39.0	4	4	3	1	6	18	3.6	9%	12%	9%	3%	15%	9%	
和歌山県	28	31	32	31	40	162	32.4	3	6	1	1	1	12	2.4	11%	19%	3%	3%	3%	7%	
鳥取県	22	21	34	34	26	137	27.4	0	0	1	5	2	8	1.6	0%	0%	3%	15%	8%	6%	
島根県	26	34	36	26	40	162	32.4	4	1	5	1	10	21	4.2	15%	3%	14%	4%	25%	13%	
岡山県	58	50	63	99	125	395	79.0	17	2	13	5	7	44	8.8	29%	4%	21%	5%	6%	11%	
広島県	94	95	95	123	110	517	103.4	9	15	6	14	13	57	11.4	10%	16%	6%	11%	12%	11%	
山口県	64	34	51	27	33	209	41.8	10	0	1	0	5	16	3.2	16%	0%	2%	0%	15%	8%	
徳島県	33	9	20	13	23	98	19.6	4	1	2	1	4	12	2.4	12%	11%	10%	8%	17%	12%	
香川県	52	68	80	49	35	284	56.8	11	2	5	2	2	22	4.4	21%	3%	6%	4%	6%	8%	
愛媛県	64	46	49	35	22	216	43.2	14	5	5	8	2	34	6.8	22%	11%	10%	23%	9%	16%	
高知県	30	22	21	26	20	119	23.8	4	1	1	10	1	17	3.4	13%	5%	5%	38%	5%	14%	
福岡県	203	131	158	172	153	817	163.4	43	13	11	11	25	103	20.6	21%	10%	7%	6%	16%	13%	
佐賀県	45	22	52	22	31	172	34.4	0	1	1	1	5	8	1.6	0%	5%	2%	5%	16%	5%	
長崎県	41	30	39	66	57	233	46.6	2	1	9	7	7	26	5.2	5%	3%	23%	11%	12%	11%	
熊本県	61	54	35	63	95	308	61.6	16	10	4	16	15	61	12.2	26%	19%	11%	25%	16%	20%	※
大分県	34	31	45	48	57	215	43.0	8	12	20	29	9	78	15.6	24%	39%	44%	60%	16%	36%	※
宮崎県	51	41	64	39	58	253	50.6	1	2	2	3	9	17	3.4	2%	5%	3%	8%	16%	7%	
鹿児島県	21	32	21	43	71	188	37.6	0	2	0	2	2	6	1.2	0%	6%	0%	5%	3%	3%	☆
沖縄県	78	75	83	124	106	466	93.2	0	3	6	10	2	21	4.2	0%	4%	7%	8%	2%	5%	☆
合計	4,736	4,746	5,443	5,864	6,679	27,468	5,493.6	591	540	452	546	756	2,885	577.0	12%	11%	8%	9%	11%	11%	

凡例 上位5位 ※
下位5位 ☆

イ。「事実確認調査を行っていない事例」のうち、他部署等への引継ぎの状況（都道府県別）

データ ①：【事実確認の実施状況（表5）】養護者虐待における対象事例の合計（相談・通報件数＋昨年度からの繰越件数）
 ②：【事実確認の実施状況（表5）】事実確認調査を行っていない事例のうち、他部署等への引継ぎ

	①相談・通報件数＋繰越件数							②他部署への引継ぎ件数							②/①						
	H28	H29	H30	R01	R02	5ヶ年合計	5ヶ年平均値	H28	H29	H30	R01	R02	5ヶ年合計	5ヶ年平均値	H28	H29	H30	R01	R02	5ヶ年平均値	
北海道	333	286	300	350	484	1,753	350.6	27	18	16	22	3	86	17.2	8%	6%	5%	6%	1%	5%	
青森県	30	45	45	27	42	189	37.8	0	0	0	1	0	1	0.2	0%	0%	0%	4%	0%	1%	☆
岩手県	16	16	10	21	41	104	20.8	0	0	0	0	0	0	0.0	0%	0%	0%	0%	0%	0%	☆
宮城県	54	47	91	110	136	438	87.6	1	2	1	3	16	23	4.6	2%	4%	1%	3%	12%	5%	
秋田県	20	17	33	21	18	109	21.8	1	3	3	6	1	14	2.8	5%	18%	9%	29%	6%	13%	※
山形県	27	22	34	22	30	135	27.0	0	0	2	3	0	5	1.0	0%	0%	6%	14%	0%	4%	
福島県	65	70	40	60	91	326	65.2	1	0	1	1	0	3	0.6	2%	0%	3%	2%	0%	1%	
茨城県	61	54	60	71	67	313	62.6	5	5	3	9	0	22	4.4	8%	9%	5%	13%	0%	7%	※
栃木県	25	35	26	37	40	163	32.6	0	0	0	0	2	2	0.4	0%	0%	0%	0%	5%	1%	
群馬県	45	54	65	49	47	260	52.0	2	7	8	8	3	28	5.6	4%	13%	12%	16%	6%	11%	※
埼玉県	201	191	246	269	332	1,239	247.8	0	11	14	21	10	56	11.2	0%	6%	6%	8%	3%	5%	
千葉県	229	290	288	297	312	1,416	283.2	15	9	19	15	16	74	14.8	7%	3%	7%	5%	5%	5%	
東京都	317	352	353	355	374	1,751	350.2	16	24	26	19	17	102	20.4	5%	7%	7%	5%	5%	6%	
神奈川県	206	173	180	222	198	979	195.8	0	2	1	4	3	10	2.0	0%	1%	1%	2%	2%	1%	
新潟県	78	100	124	147	157	606	121.2	2	2	1	3	2	10	2.0	3%	2%	1%	2%	1%	2%	
富山県	37	36	34	52	40	199	39.8	3	4	0	3	2	12	2.4	8%	11%	0%	6%	5%	6%	
石川県	50	43	40	59	102	294	58.8	0	0	0	0	0	0	0.0	0%	0%	0%	0%	0%	0%	☆
福井県	28	26	34	58	38	184	36.8	0	0	0	1	0	1	0.2	0%	0%	0%	2%	0%	1%	☆
山梨県	22	19	22	32	39	134	26.8	1	0	2	2	0	5	1.0	5%	0%	9%	6%	0%	4%	
長野県	75	79	90	94	106	444	88.8	1	0	2	3	1	7	1.4	1%	0%	2%	3%	1%	2%	
岐阜県	31	31	40	62	45	209	41.8	0	2	1	1	0	4	0.8	0%	6%	3%	2%	0%	2%	
静岡県	91	98	108	129	99	525	105.0	2	1	3	0	0	6	1.2	2%	1%	3%	0%	0%	1%	
愛知県	303	346	424	455	475	2,003	400.6	6	2	5	8	7	28	5.6	2%	1%	1%	2%	1%	1%	
三重県	64	55	70	58	65	312	62.4	4	0	1	0	3	8	1.6	6%	0%	1%	0%	5%	3%	
滋賀県	125	147	150	153	163	738	147.6	1	1	0	0	4	6	1.2	1%	1%	0%	0%	2%	1%	
京都府	56	63	68	84	142	413	82.6	1	0	4	0	0	5	1.0	2%	0%	6%	0%	0%	1%	
大阪府	909	1,011	1,221	1,242	1,424	5,807	1,161.4	50	94	98	55	21	318	63.6	6%	9%	8%	4%	1%	5%	
兵庫県	187	180	234	249	429	1,279	255.8	7	0	6	5	1	19	3.8	4%	0%	3%	2%	0%	1%	
奈良県	46	34	35	39	41	195	39.0	3	0	1	1	1	6	1.2	7%	0%	3%	3%	2%	3%	
和歌山県	28	31	32	31	40	162	32.4	2	0	2	1	1	6	1.2	7%	0%	6%	3%	3%	4%	
鳥取県	22	21	34	34	26	137	27.4	2	1	3	0	0	6	1.2	9%	5%	9%	0%	0%	4%	
島根県	26	34	36	26	40	162	32.4	1	1	2	1	0	5	1.0	4%	3%	6%	4%	0%	3%	
岡山県	58	50	63	99	125	395	79.0	1	0	10	4	6	21	4.2	2%	0%	16%	4%	5%	5%	
広島県	94	95	95	123	110	517	103.4	7	4	3	7	18	39	7.8	7%	4%	3%	6%	16%	8%	※
山口県	64	34	51	27	33	209	41.8	0	1	2	0	0	3	0.6	0%	3%	4%	0%	0%	1%	
徳島県	33	9	20	13	23	98	19.6	1	0	1	1	0	3	0.6	3%	0%	5%	8%	0%	3%	
香川県	52	68	80	49	35	284	56.8	2	7	7	1	0	17	3.4	4%	10%	9%	2%	0%	6%	
愛媛県	64	46	49	35	22	216	43.2	0	1	1	0	0	2	0.4	0%	2%	2%	0%	0%	1%	
高知県	30	22	21	26	20	119	23.8	1	0	0	1	0	2	0.4	3%	0%	0%	4%	0%	2%	
福岡県	203	131	158	172	153	817	163.4	20	4	1	8	3	36	7.2	10%	3%	1%	5%	2%	4%	
佐賀県	45	22	52	22	31	172	34.4	0	0	0	0	0	0	0.0	0%	0%	0%	0%	0%	0%	☆
長崎県	41	30	39	66	57	233	46.6	1	3	0	1	0	5	1.0	2%	10%	0%	2%	0%	2%	
熊本県	61	54	35	63	95	308	61.6	1	6	5	5	1	18	3.6	2%	11%	14%	8%	1%	6%	
大分県	34	31	45	48	57	215	43.0	12	6	12	0	4	34	6.8	35%	19%	27%	0%	7%	16%	※
宮崎県	51	41	64	39	58	253	50.6	2	1	5	1	7	16	3.2	4%	2%	8%	3%	12%	6%	
鹿児島県	21	32	21	43	71	188	37.6	0	0	0	3	3	6	1.2	0%	0%	0%	7%	4%	3%	
沖縄県	78	75	83	124	106	466	93.2	0	0	1	7	8	16	3.2	0%	0%	1%	6%	8%	3%	
合計	4,736	4,746	5,443	5,864	6,679	27,468	5,493.6	202	222	273	235	164	1,096	219.2	4%	5%	5%	4%	2%	4%	

凡例 上位5位 ※
下位5位 ☆

参2-2 市区町村における障害者福祉施設従事者等による障害者虐待に関する事実確認調査の状況(表36-1)

(1) 事実確認調査を行った事例件数の状況(都道府県別)

データ ①:【市区町村における事実確認の状況(表36-1)】市区町村における施設従事者虐待における対象事例の合計*
 ②:【市区町村における事実確認の状況(表36-1)】事実確認調査を行った事例

	①施設従事者虐待における対象事例合計*							②事実確認調査件数							②/①					
	H28	H29	H30	R01	R02	5ヶ年合計	5ヶ年平均値	H28	H29	H30	R01	R02	5ヶ年合計	5ヶ年平均値	H28	H29	H30	R01	R02	5ヶ年平均値
北海道	126	131	119	125	111	612	122.4	112	98	105	118	95	528	105.6	89%	75%	88%	94%	86%	86%
青森県	26	27	30	26	33	142	28.4	20	13	24	25	28	110	22.0	77%	48%	80%	96%	85%	77%
岩手県	7	9	8	5	6	35	7.0	5	7	8	5	5	30	6.0	71%	78%	100%	100%	83%	86%
宮城県	21	26	28	69	56	200	40.0	19	21	12	32	45	129	25.8	90%	81%	43%	46%	80%	65% ☆
秋田県	8	3	6	24	27	68	13.6	7	3	3	24	20	57	11.4	88%	100%	50%	100%	74%	84%
山形県	7	6	7	14	12	46	9.2	5	5	7	12	11	40	8.0	71%	83%	100%	86%	92%	87%
福島県	16	14	14	17	17	78	15.6	13	14	14	17	14	72	14.4	81%	100%	100%	100%	82%	92% ※
茨城県	15	26	22	26	32	121	24.2	13	16	17	19	30	95	19.0	87%	62%	77%	73%	94%	79%
栃木県	23	18	20	36	44	141	28.2	22	15	17	33	42	129	25.8	96%	83%	85%	92%	95%	91%
群馬県	27	41	49	57	53	227	45.4	23	34	45	48	45	195	39.0	85%	83%	92%	84%	85%	86%
埼玉県	100	124	135	126	128	613	122.6	94	113	124	109	114	554	110.8	94%	91%	92%	87%	89%	90%
千葉県	133	173	192	154	141	793	158.6	105	125	161	121	121	633	126.6	79%	72%	84%	79%	86%	80%
東京都	174	241	291	293	327	1,326	265.2	134	190	223	252	265	1,064	212.8	77%	79%	77%	86%	81%	80%
神奈川県	110	109	121	134	172	646	129.2	90	93	110	124	142	559	111.8	82%	85%	91%	93%	83%	87%
新潟県	19	16	20	50	28	133	26.6	19	14	16	47	24	120	24.0	100%	88%	80%	94%	86%	90%
富山県	10	16	19	13	18	76	15.2	9	12	18	11	13	63	12.6	90%	75%	95%	85%	72%	83%
石川県	24	39	25	41	17	146	29.2	22	35	22	38	16	133	26.6	92%	90%	88%	93%	94%	91%
福井県	25	21	23	24	29	122	24.4	22	20	22	23	28	115	23.0	88%	95%	96%	96%	97%	94% ※
山梨県	16	9	16	17	24	82	16.4	15	9	13	15	21	73	14.6	94%	100%	81%	88%	88%	89%
長野県	47	69	54	58	49	277	55.4	42	67	49	47	44	249	49.8	89%	97%	91%	81%	90%	90%
岐阜県	20	20	29	25	22	116	23.2	17	19	26	22	22	106	21.2	85%	95%	90%	88%	100%	91%
静岡県	46	40	46	55	61	248	49.6	39	38	40	36	58	211	42.2	85%	95%	87%	65%	95%	85%
愛知県	105	108	157	155	200	725	145.0	100	95	137	151	170	653	130.6	95%	88%	87%	97%	85%	90%
三重県	39	42	80	73	54	288	57.6	35	37	79	63	51	265	53.0	90%	88%	99%	86%	94%	92%
滋賀県	49	52	61	83	62	307	61.4	41	49	61	53	46	250	50.0	84%	94%	100%	64%	74%	81%
京都府	44	58	71	38	59	270	54.0	41	53	68	37	54	253	50.6	93%	91%	96%	97%	92%	94% ※
大阪府	254	276	284	341	345	1,500	300.0	233	223	239	314	307	1,316	263.2	92%	81%	84%	92%	89%	88%
兵庫県	127	118	139	125	126	635	127.0	65	82	111	119	109	486	97.2	51%	69%	80%	95%	87%	77%
奈良県	23	22	34	37	25	141	28.2	16	21	32	33	18	120	24.0	70%	95%	94%	89%	72%	85%
和歌山県	14	6	14	10	20	64	12.8	11	3	10	9	16	49	9.8	79%	50%	71%	90%	80%	77%
鳥取県	21	24	17	32	27	121	24.2	15	21	9	19	23	87	17.4	71%	88%	53%	59%	85%	72% ☆
島根県	15	17	18	20	27	97	19.4	11	15	15	17	23	81	16.2	73%	88%	83%	85%	85%	84%
岡山県	28	26	34	29	45	162	32.4	26	23	24	21	40	134	26.8	93%	88%	71%	72%	89%	83%
広島県	48	34	37	39	30	188	37.6	36	27	29	27	23	142	28.4	75%	79%	78%	69%	77%	76% ☆
山口県	36	44	39	31	31	181	36.2	31	39	34	29	27	160	32.0	86%	89%	87%	94%	87%	88%
徳島県	11	21	8	15	17	72	14.4	10	20	6	11	17	64	12.8	91%	95%	75%	73%	100%	89%
香川県	13	31	38	46	46	174	34.8	13	30	33	43	44	163	32.6	100%	97%	87%	93%	96%	94% ※
愛媛県	7	20	16	16	13	72	14.4	5	20	16	16	10	67	13.4	71%	100%	100%	100%	77%	93% ※
高知県	33	18	24	10	11	96	19.2	28	17	20	5	8	78	15.6	85%	94%	83%	50%	73%	81%
福岡県	79	106	89	95	110	479	95.8	54	58	70	66	83	331	66.2	68%	55%	79%	69%	75%	69% ☆
佐賀県	3	9	9	5	3	29	5.8	2	9	7	5	3	26	5.2	67%	100%	78%	100%	100%	90%
長崎県	28	32	41	40	38	179	35.8	19	27	35	35	24	140	28.0	68%	84%	85%	88%	63%	78%
熊本県	20	36	35	31	46	168	33.6	9	32	29	24	36	130	26.0	45%	89%	83%	77%	78%	77%
大分県	38	24	38	27	42	169	33.8	17	10	26	18	39	110	22.0	45%	42%	68%	67%	93%	65% ☆
宮崎県	25	27	42	52	23	169	33.8	21	23	31	49	14	138	27.6	84%	85%	74%	94%	61%	82%
鹿児島県	34	29	30	31	63	187	37.4	32	26	25	25	53	161	32.2	94%	90%	83%	81%	84%	86%
沖縄県	25	36	27	47	42	177	35.4	24	31	22	38	34	149	29.8	96%	86%	81%	81%	81%	84%
合計	2,119	2,394	2,656	2,817	2,912	12,898	2,579.6	1,742	1,952	2,244	2,405	2,475	10,818	2,163.6	82%	84%	85%	85%	85%	84%

凡例 上位5位 ※
 下位5位 ☆

※「市区町村における施設従事者虐待における対象事例の合計」は、都道府県で相談・通報・届出を受け付けた事例件数・繰越件数・監査・実施指導で判明した事例のうち、都道府県が対応した事例は除いているため、参1-2「相談・通報件数(繰越件数・監査等での判明事例含む)」とは異なる。

ア。「事実確認調査を行った事例」のうち、虐待の事実が認められた事例の状況（都道府県別）

データ ①：「市区町村における事実確認の状況（表36-1）」市区町村における施設従事者虐待における対象事例の合計*1

②：「市区町村における事実確認の状況（表36-1）」事実確認調査を行った事例のうち、虐待の事実が認められた事例*2

	①施設従事者虐待における対象事例合計*1								②虐待が認められた事例*2								②/①							
	H28	H29	H30	R01	R02	5ヶ年 合計	5ヶ年 平均値	H28	H29	H30	R01	R02	5ヶ年 合計	5ヶ年 平均値	H28	H29	H30	R01	R02	5ヶ年 平均値				
北海道	126	131	119	125	111	612	122.4	24	13	20	26	24	107	21.4	19%	10%	17%	21%	22%	17%				
青森県	26	27	30	26	33	142	28.4	2	3	11	10	12	38	7.6	8%	11%	37%	38%	36%	27%				
岩手県	7	9	8	5	6	35	7.0	0	1	6	0	3	10	2.0	0%	11%	75%	0%	50%	29% ※				
宮城県	21	26	28	69	56	200	40.0	1	7	5	12	12	37	7.4	5%	27%	18%	17%	21%	19%				
秋田県	8	3	6	24	27	68	13.6	0	1	0	6	6	13	2.6	0%	33%	0%	25%	22%	19%				
山形県	7	6	7	14	12	46	9.2	1	1	3	5	3	13	2.6	14%	17%	43%	36%	25%	28% ※				
福島県	16	14	14	17	17	78	15.6	2	5	6	8	3	24	4.8	13%	36%	43%	47%	18%	31% ※				
茨城県	15	26	22	26	32	121	24.2	0	1	0	1	8	10	2.0	0%	4%	0%	4%	25%	8% ☆				
栃木県	23	18	20	36	44	141	28.2	4	1	5	11	8	29	5.8	17%	6%	25%	31%	18%	21%				
群馬県	27	41	49	57	53	227	45.4	7	6	13	13	10	49	9.8	26%	15%	27%	23%	19%	22%				
埼玉県	100	124	135	126	128	613	122.6	25	32	38	27	36	158	31.6	25%	26%	28%	21%	28%	26%				
千葉県	133	173	192	154	141	793	158.6	38	39	50	38	44	209	41.8	29%	23%	26%	25%	31%	26%				
東京都	174	241	291	293	327	1,326	265.2	43	47	68	53	82	293	58.6	25%	20%	23%	18%	25%	22%				
神奈川県	110	109	121	134	172	646	129.2	29	32	27	35	45	168	33.6	26%	29%	22%	26%	26%	26%				
新潟県	19	16	20	50	28	133	26.6	5	1	5	8	3	22	4.4	26%	6%	25%	16%	11%	17%				
富山県	10	16	19	13	18	76	15.2	0	6	4	6	1	17	3.4	0%	38%	21%	46%	6%	22%				
石川県	24	39	25	41	17	146	29.2	4	3	6	10	7	30	6.0	17%	8%	24%	24%	41%	21%				
福井県	25	21	23	24	29	122	24.4	7	5	4	4	12	32	6.4	28%	24%	17%	17%	41%	26%				
山梨県	16	9	16	17	24	82	16.4	3	1	3	2	7	16	3.2	19%	11%	19%	12%	29%	20%				
長野県	47	69	54	58	49	277	55.4	6	20	18	7	13	64	12.8	13%	29%	33%	12%	27%	23%				
岐阜県	20	20	29	25	22	116	23.2	2	3	6	1	5	17	3.4	10%	15%	21%	4%	23%	15% ☆				
静岡県	46	40	46	55	61	248	49.6	11	14	11	6	13	55	11.0	24%	35%	24%	11%	21%	22%				
愛知県	105	108	157	155	200	725	145.0	30	31	48	41	56	206	41.2	29%	29%	31%	26%	28%	28% ※				
三重県	39	42	80	73	54	288	57.6	3	18	24	18	17	80	16.0	8%	43%	30%	25%	31%	28%				
滋賀県	49	52	61	83	62	307	61.4	5	16	28	17	19	85	17.0	10%	31%	46%	20%	31%	28%				
京都府	44	58	71	38	59	270	54.0	10	6	20	6	11	53	10.6	23%	10%	28%	16%	19%	20%				
大阪府	254	276	284	341	345	1,500	300.0	59	62	67	86	80	354	70.8	23%	22%	24%	25%	23%	24%				
兵庫県	127	118	139	125	126	635	127.0	13	26	39	30	33	141	28.2	10%	22%	28%	24%	26%	22%				
奈良県	23	22	34	37	25	141	28.2	1	8	7	10	12	38	7.6	4%	36%	21%	27%	48%	27%				
和歌山県	14	6	14	10	20	64	12.8	0	1	4	0	4	9	1.8	0%	17%	29%	0%	20%	14% ☆				
鳥取県	21	24	17	32	27	121	24.2	5	5	6	3	5	24	4.8	24%	21%	35%	9%	19%	20%				
島根県	15	17	18	20	27	97	19.4	4	4	8	3	8	27	5.4	27%	24%	44%	15%	30%	28%				
岡山県	28	26	34	29	45	162	32.4	7	6	5	3	3	24	4.8	25%	23%	15%	10%	7%	15%				
広島県	48	34	37	39	30	188	37.6	13	8	5	4	5	35	7.0	27%	24%	14%	10%	17%	19%				
山口県	36	44	39	31	31	181	36.2	8	7	7	4	7	33	6.6	22%	16%	18%	13%	23%	18%				
徳島県	11	21	8	15	17	72	14.4	0	3	1	2	10	16	3.2	0%	14%	13%	13%	59%	22%				
香川県	13	31	38	46	46	174	34.8	4	2	6	1	4	17	3.4	31%	6%	16%	2%	9%	10% ☆				
愛媛県	7	20	16	16	13	72	14.4	1	3	5	3	2	14	2.8	14%	15%	31%	19%	15%	19%				
高知県	33	18	24	10	11	96	19.2	7	6	8	1	1	23	4.6	21%	33%	33%	10%	9%	24%				
福岡県	79	106	89	95	110	479	95.8	7	16	18	18	17	76	15.2	9%	15%	20%	19%	15%	16%				
佐賀県	3	9	9	5	3	29	5.8	1	2	1	1	0	5	1.0	33%	22%	11%	20%	0%	17%				
長崎県	28	32	41	40	38	179	35.8	4	7	18	16	10	55	11.0	14%	22%	44%	40%	26%	31% ※				
熊本県	20	36	35	31	46	168	33.6	2	8	10	4	13	37	7.4	10%	22%	29%	13%	28%	22%				
大分県	38	24	38	27	42	169	33.8	5	1	5	4	3	18	3.6	13%	4%	13%	15%	7%	11% ☆				
宮崎県	25	27	42	52	23	169	33.8	7	5	6	27	2	47	9.4	28%	19%	14%	52%	9%	28%				
鹿児島県	34	29	30	31	63	187	37.4	5	6	4	7	12	34	6.8	15%	21%	13%	23%	19%	18%				
沖縄県	25	36	27	47	42	177	35.4	6	3	13	15	10	47	9.4	24%	8%	48%	32%	24%	27%				
合計	2,119	2,394	2,656	2,817	2,912	12,898	2,579.6	421	502	672	613	701	2,909	581.8	20%	21%	25%	22%	24%	23%				

凡例 上位5位 ※
下位5位 ☆

※1：「市区町村における施設従事者虐待における対象事例の合計」は、都道府県で相談・通報・届出を受け付けた事例件数・繰越件数・監査・実施指導で判明した事例のうち、都道府県が対応した事例は除いているため、参1-2「相談・通報件数（繰越件数・監査等での判明事例含む）」とは異なる。

※2：市区町村における事実確認調査は、同一事例に対して複数の市区町村が事実確認調査を実施した事例も含まれている。また、虐待の事実が認められた際に他の都道府県に報告する場合があるため、参1-2「虐待判断事例件数」と異なる場合がある。

イ。「事実確認調査を行った事例」のうち、虐待の事実が認められなかった事例の状況（都道府県別）

データ ①：【市区町村における事実確認の状況（表36-1）】市区町村における施設従事者虐待における対象事例の合計*
 ②：【市区町村における事実確認の状況（表36-1）】事実確認調査を行った事例のうち、虐待の事実が認められなかった事例

	①施設従事者虐待における対象事例合計*								②虐待が認められなかった事例								②/①					
	H28	H29	H30	R01	R02	5ヶ年合計	5ヶ年平均値	H28	H29	H30	R01	R02	5ヶ年合計	5ヶ年平均値	H28	H29	H30	R01	R02	5ヶ年平均値		
北海道	126	131	119	125	111	612	122.4	54	34	41	31	41	201	40.2	43%	26%	34%	25%	37%	33%		
青森県	26	27	30	26	33	142	28.4	6	6	9	11	6	38	7.6	23%	22%	30%	42%	18%	27%		
岩手県	7	9	8	5	6	35	7.0	1	5	2	4	1	13	2.6	14%	56%	25%	80%	17%	37%		
宮城県	21	26	28	69	56	200	40.0	17	8	1	15	7	48	9.6	81%	31%	4%	22%	13%	24%		
秋田県	8	3	6	24	27	68	13.6	2	0	2	7	8	19	3.8	25%	0%	33%	29%	30%	28%		
山形県	7	6	7	14	12	46	9.2	1	3	3	5	7	19	3.8	14%	50%	43%	36%	58%	41%		
福島県	16	14	14	17	17	78	15.6	7	8	7	7	7	36	7.2	44%	57%	50%	41%	41%	46%		
茨城県	15	26	22	26	32	121	24.2	7	9	6	6	8	36	7.2	47%	35%	27%	23%	25%	30%		
栃木県	23	18	20	36	44	141	28.2	14	10	10	14	15	63	12.6	61%	56%	50%	39%	34%	45%		
群馬県	27	41	49	57	53	227	45.4	9	21	17	19	12	78	15.6	33%	51%	35%	33%	23%	34%		
埼玉県	100	124	135	126	128	613	122.6	52	43	53	45	39	232	46.4	52%	35%	39%	36%	30%	38%		
千葉県	133	173	192	154	141	793	158.6	39	46	62	54	38	239	47.8	29%	27%	32%	35%	27%	30%		
東京都	174	241	291	293	327	1,326	265.2	50	81	81	125	86	423	84.6	29%	34%	28%	43%	26%	32%		
神奈川県	110	109	121	134	172	646	129.2	37	41	62	51	33	224	44.8	34%	38%	51%	38%	19%	35%		
新潟県	19	16	20	50	28	133	26.6	8	6	7	34	13	68	13.6	42%	38%	35%	68%	46%	51% ※		
富山県	10	16	19	13	18	76	15.2	9	4	14	4	3	34	6.8	90%	25%	74%	31%	17%	45%		
石川県	24	39	25	41	17	146	29.2	15	15	5	12	6	53	10.6	63%	38%	20%	29%	35%	36%		
福井県	25	21	23	24	29	122	24.4	13	9	14	14	9	59	11.8	52%	43%	61%	58%	31%	48% ※		
山梨県	16	9	16	17	24	82	16.4	10	3	7	6	11	37	7.4	63%	33%	44%	35%	46%	45%		
長野県	47	69	54	58	49	277	55.4	28	26	17	27	15	113	22.6	60%	38%	31%	47%	31%	41%		
岐阜県	20	20	29	25	22	116	23.2	8	12	19	10	13	62	12.4	40%	60%	66%	40%	59%	53% ※		
静岡県	46	40	46	55	61	248	49.6	11	12	11	21	28	83	16.6	24%	30%	24%	38%	46%	33%		
愛知県	105	108	157	155	200	725	145.0	60	41	60	88	70	319	63.8	57%	38%	38%	57%	35%	44%		
三重県	39	42	80	73	54	288	57.6	25	13	40	38	12	128	25.6	64%	31%	50%	52%	22%	44%		
滋賀県	49	52	61	83	62	307	61.4	19	29	25	22	22	117	23.4	39%	56%	41%	27%	35%	38%		
京都府	44	58	71	38	59	270	54.0	28	32	28	20	12	120	24.0	64%	55%	39%	53%	20%	44%		
大阪府	254	276	284	341	345	1,500	300.0	129	138	149	191	163	770	154.0	51%	50%	52%	56%	47%	51% ※		
兵庫県	127	118	139	125	126	635	127.0	34	25	50	74	30	213	42.6	27%	21%	36%	59%	24%	34%		
奈良県	23	22	34	37	25	141	28.2	8	6	11	11	4	40	8.0	35%	27%	32%	30%	16%	28%		
和歌山県	14	6	14	10	20	64	12.8	2	0	2	2	5	11	2.2	14%	0%	14%	20%	25%	17% ☆		
鳥取県	21	24	17	32	27	121	24.2	5	11	3	12	10	41	8.2	24%	46%	18%	38%	37%	34%		
島根県	15	17	18	20	27	97	19.4	6	6	2	10	7	31	6.2	40%	35%	11%	50%	26%	32%		
岡山県	28	26	34	29	45	162	32.4	8	8	3	6	8	33	6.6	29%	31%	9%	21%	18%	20% ☆		
広島県	48	34	37	39	30	188	37.6	7	8	13	11	6	45	9.0	15%	24%	35%	28%	20%	24%		
山口県	36	44	39	31	31	181	36.2	18	22	21	20	9	90	18.0	50%	50%	54%	65%	29%	50% ※		
徳島県	11	21	8	15	17	72	14.4	4	7	2	2	1	16	3.2	36%	33%	25%	13%	6%	22%		
香川県	13	31	38	46	46	174	34.8	4	17	14	25	23	83	16.6	31%	55%	37%	54%	50%	48%		
愛媛県	7	20	16	16	13	72	14.4	1	7	11	11	2	32	6.4	14%	35%	69%	69%	15%	44%		
高知県	33	18	24	10	11	96	19.2	5	6	6	3	1	21	4.2	15%	33%	25%	30%	9%	22% ☆		
福岡県	79	106	89	95	110	479	95.8	30	25	33	31	33	152	30.4	38%	24%	37%	33%	30%	32%		
佐賀県	3	9	9	5	3	29	5.8	0	1	3	1	0	5	1.0	0%	11%	33%	20%	0%	17% ☆		
長崎県	28	32	41	40	38	179	35.8	6	4	8	6	3	27	5.4	21%	13%	20%	15%	8%	15% ☆		
熊本県	20	36	35	31	46	168	33.6	4	18	10	8	11	51	10.2	20%	50%	29%	26%	24%	30%		
大分県	38	24	38	27	42	169	33.8	5	7	16	12	34	74	14.8	13%	29%	42%	44%	81%	44%		
宮崎県	25	27	42	52	23	169	33.8	9	10	21	8	1	49	9.8	36%	37%	50%	15%	4%	29%		
鹿児島県	34	29	30	31	63	187	37.4	13	9	7	12	15	56	11.2	38%	31%	23%	39%	24%	30%		
沖縄県	25	36	27	47	42	177	35.4	3	10	3	16	11	43	8.6	12%	28%	11%	34%	26%	24%		
合計	2,119	2,394	2,656	2,817	2,912	12,898	2,579.6	831	862	991	1,162	899	4,745	949.0	39%	36%	37%	41%	31%	37%		

凡例 上位5位 ※
下位5位 ☆

※「市区町村における施設従事者虐待における対象事例の合計」は、都道府県で相談・通報・届出を受け付けた事例件数・繰越件数・監査・実施指導で判明した事例のうち、都道府県が対応した事例は除いているため、参1-2「相談・通報件数（繰越件数・監査等での判明事例含む）」とは異なる。

ウ。「事実確認調査を行った事例」のうち、虐待の事実の判断に至らなかった事例の状況（都道府県別）

データ ①：【市区町村における事実確認の状況（表36-1）】市区町村における施設従事者虐待における対象事例の合計*
 ②：【市区町村における事実確認の状況（表36-1）】事実確認調査を行った事例のうち、虐待の事実の判断に至らなかった事例

	①施設従事者虐待における対象事例合計*								②虐待の判断に至らなかった事例								②/①					
	H28	H29	H30	R01	R02	5ヶ年合計	5ヶ年平均値	H28	H29	H30	R01	R02	5ヶ年合計	5ヶ年平均値	H28	H29	H30	R01	R02	5ヶ年平均値		
北海道	126	131	119	125	111	612	122.4	34	51	44	61	30	220	44.0	27%	39%	37%	49%	27%	36%		
青森県	26	27	30	26	33	142	28.4	12	4	4	4	10	34	6.8	46%	15%	13%	15%	30%	24%		
岩手県	7	9	8	5	6	35	7.0	4	1	0	1	1	7	1.4	57%	11%	0%	20%	17%	20%		
宮城県	21	26	28	69	56	200	40.0	1	6	6	5	26	44	8.8	5%	23%	21%	7%	46%	22%		
秋田県	8	3	6	24	27	68	13.6	5	2	1	11	6	25	5.0	63%	67%	17%	46%	22%	37%		
山形県	7	6	7	14	12	46	9.2	3	1	1	2	1	8	1.6	43%	17%	14%	14%	8%	17%		
福島県	16	14	14	17	17	78	15.6	4	1	1	2	4	12	2.4	25%	7%	7%	12%	24%	15%		
茨城県	15	26	22	26	32	121	24.2	6	6	11	12	14	49	9.8	40%	23%	50%	46%	44%	40%		
栃木県	23	18	20	36	44	141	28.2	4	4	2	8	19	37	7.4	17%	22%	10%	22%	43%	26%		
群馬県	27	41	49	57	53	227	45.4	7	7	15	16	23	68	13.6	26%	17%	31%	28%	43%	30%		
埼玉県	100	124	135	126	128	613	122.6	17	38	33	37	39	164	32.8	17%	31%	24%	29%	30%	27%		
千葉県	133	173	192	154	141	793	158.6	28	40	49	29	39	185	37.0	21%	23%	26%	19%	28%	23%		
東京都	174	241	291	293	327	1,326	265.2	41	62	74	74	97	348	69.6	24%	26%	25%	25%	30%	26%		
神奈川県	110	109	121	134	172	646	129.2	24	20	21	38	64	167	33.4	22%	18%	17%	28%	37%	26%		
新潟県	19	16	20	50	28	133	26.6	6	7	4	5	8	30	6.0	32%	44%	20%	10%	29%	23%		
富山県	10	16	19	13	18	76	15.2	0	2	0	1	9	12	2.4	0%	13%	0%	8%	50%	16%		
石川県	24	39	25	41	17	146	29.2	3	17	11	16	3	50	10.0	13%	44%	44%	39%	18%	34%		
福井県	25	21	23	24	29	122	24.4	2	6	4	5	7	24	4.8	8%	29%	17%	21%	24%	20%		
山梨県	16	9	16	17	24	82	16.4	2	5	3	7	3	20	4.0	13%	56%	19%	41%	13%	24%		
長野県	47	69	54	58	49	277	55.4	8	21	14	13	16	72	14.4	17%	30%	26%	22%	33%	26%		
岐阜県	20	20	29	25	22	116	23.2	7	4	1	11	4	27	5.4	35%	20%	3%	44%	18%	23%		
静岡県	46	40	46	55	61	248	49.6	17	12	18	9	17	73	14.6	37%	30%	39%	16%	28%	29%		
愛知県	105	108	157	155	200	725	145.0	10	23	29	22	44	128	25.6	10%	21%	18%	14%	22%	18%		
三重県	39	42	80	73	54	288	57.6	7	6	15	7	22	57	11.4	18%	14%	19%	10%	41%	20%		
滋賀県	49	52	61	83	62	307	61.4	17	4	8	14	5	48	9.6	35%	8%	13%	17%	8%	16%		
京都府	44	58	71	38	59	270	54.0	3	15	20	11	31	80	16.0	7%	26%	28%	29%	53%	30%		
大阪府	254	276	284	341	345	1,500	300.0	45	23	23	37	64	192	38.4	18%	8%	8%	11%	19%	13%		
兵庫県	127	118	139	125	126	635	127.0	18	31	22	15	46	132	26.4	14%	26%	16%	12%	37%	21%		
奈良県	23	22	34	37	25	141	28.2	7	7	14	12	2	42	8.4	30%	32%	41%	32%	8%	30%		
和歌山県	14	6	14	10	20	64	12.8	9	2	4	7	7	29	5.8	64%	33%	29%	70%	35%	45%		
鳥取県	21	24	17	32	27	121	24.2	5	5	0	4	8	22	4.4	24%	21%	0%	13%	30%	18%		
島根県	15	17	18	20	27	97	19.4	1	5	5	4	8	23	4.6	7%	29%	28%	20%	30%	24%		
岡山県	28	26	34	29	45	162	32.4	11	9	16	12	29	77	15.4	39%	35%	47%	41%	64%	48%		
広島県	48	34	37	39	30	188	37.6	16	11	11	12	12	62	12.4	33%	32%	30%	31%	40%	33%		
山口県	36	44	39	31	31	181	36.2	5	10	6	5	11	37	7.4	14%	23%	15%	16%	35%	20%		
徳島県	11	21	8	15	17	72	14.4	6	10	3	7	6	32	6.4	55%	48%	38%	47%	35%	44%		
香川県	13	31	38	46	46	174	34.8	5	11	13	17	17	63	12.6	38%	35%	34%	37%	37%	36%		
愛媛県	7	20	16	16	13	72	14.4	3	10	0	2	6	21	4.2	43%	50%	0%	13%	46%	29%		
高知県	33	18	24	10	11	96	19.2	16	5	6	1	6	34	6.8	48%	28%	25%	10%	55%	35%		
福岡県	79	106	89	95	110	479	95.8	17	17	19	17	33	103	20.6	22%	16%	21%	18%	30%	22%		
佐賀県	3	9	9	5	3	29	5.8	1	6	3	3	3	16	3.2	33%	67%	33%	60%	100%	55%		
長崎県	28	32	41	40	38	179	35.8	9	16	9	13	11	58	11.6	32%	50%	22%	33%	29%	32%		
熊本県	20	36	35	31	46	168	33.6	3	6	9	12	12	42	8.4	15%	17%	26%	39%	26%	25%		
大分県	38	24	38	27	42	169	33.8	7	2	5	2	2	18	3.6	18%	8%	13%	7%	5%	11%		
宮崎県	25	27	42	52	23	169	33.8	5	8	4	14	11	42	8.4	20%	30%	10%	27%	48%	25%		
鹿児島県	34	29	30	31	63	187	37.4	14	11	14	6	26	71	14.2	41%	38%	47%	19%	41%	38%		
沖縄県	25	36	27	47	42	177	35.4	15	18	6	7	13	59	11.8	60%	50%	22%	15%	31%	33%		
合計	2,119	2,394	2,656	2,817	2,912	12,898	2,579.6	490	588	581	630	875	3,164	632.8	23%	25%	22%	22%	30%	25%		

凡例 上位5位 ※
 下位5位 ☆

※「市区町村における施設従事者虐待における対象事例の合計」は、都道府県で相談・通報・届出を受け付けた事例件数・繰越件数・監査・実施指導で判明した事例のうち、都道府県が対応した事例は除いているため、参1-2「相談・通報件数（繰越件数・監査等での判明事例含む）」とは異なる。

(2) 事実確認調査を行っていない事例件数の状況（都道府県別）

データ ①：「市区町村における事実確認の状況（表36-1）」市区町村における施設従事者虐待における対象事例の合計*1
 ②：「市区町村における事実確認の状況（表36-1）」事実確認調査を行っていない事例*2

	①施設従事者虐待における対象事例合計*1								②事実確認調査を行っていない件数*2								②/①					
	H28	H29	H30	R01	R02	5ヶ年 合計	5ヶ年 平均値	H28	H29	H30	R01	R02	5ヶ年 合計	5ヶ年 平均値	H28	H29	H30	R01	R02	5ヶ年 平均値		
北海道	126	131	119	125	111	612	122.4	14	33	14	7	16	84	16.8	11%	25%	12%	6%	14%	14%		
青森県	26	27	30	26	33	142	28.4	6	14	6	1	5	32	6.4	23%	52%	20%	4%	15%	23%		
岩手県	7	9	8	5	6	35	7.0	2	2	0	0	1	5	1.0	29%	22%	0%	0%	17%	14%		
宮城県	21	26	28	69	56	200	40.0	2	5	16	37	11	71	14.2	10%	19%	57%	54%	20%	36%		
秋田県	8	3	6	24	27	68	13.6	1	0	3	0	7	11	2.2	13%	0%	50%	0%	26%	16%		
山形県	7	6	7	14	12	46	9.2	2	1	0	2	1	6	1.2	29%	17%	0%	14%	8%	13%		
福島県	16	14	14	17	17	78	15.6	3	0	0	0	3	6	1.2	19%	0%	0%	0%	18%	8%		
茨城県	15	26	22	26	32	121	24.2	2	10	5	7	2	26	5.2	13%	38%	23%	27%	6%	21%		
栃木県	23	18	20	36	44	141	28.2	1	3	3	3	2	12	2.4	4%	17%	15%	8%	5%	9%		
群馬県	27	41	49	57	53	227	45.4	4	7	4	9	8	32	6.4	15%	17%	8%	16%	15%	14%		
埼玉県	100	124	135	126	128	613	122.6	6	11	11	17	14	59	11.8	6%	9%	8%	13%	11%	10%		
千葉県	133	173	192	154	141	793	158.6	28	48	31	33	20	160	32.0	21%	28%	16%	21%	14%	20%		
東京都	174	241	291	293	327	1,326	265.2	40	51	68	41	62	262	52.4	23%	21%	23%	14%	19%	20%		
神奈川県	110	109	121	134	172	646	129.2	20	16	11	10	30	87	17.4	18%	15%	9%	7%	17%	13%		
新潟県	19	16	20	50	28	133	26.6	0	2	4	3	4	13	2.6	0%	13%	20%	6%	14%	10%		
富山県	10	16	19	13	18	76	15.2	1	4	1	2	5	13	2.6	10%	25%	5%	15%	28%	17%		
石川県	24	39	25	41	17	146	29.2	2	4	3	3	1	13	2.6	8%	10%	12%	7%	6%	9%		
福井県	25	21	23	24	29	122	24.4	3	1	1	1	1	7	1.4	12%	5%	4%	4%	3%	6%		
山梨県	16	9	16	17	24	82	16.4	1	0	3	2	3	9	1.8	6%	0%	19%	12%	13%	11%		
長野県	47	69	54	58	49	277	55.4	5	2	5	11	5	28	5.6	11%	3%	9%	19%	10%	10%		
岐阜県	20	20	29	25	22	116	23.2	3	1	3	3	0	10	2.0	15%	5%	10%	12%	0%	9%		
静岡県	46	40	46	55	61	248	49.6	7	2	6	19	3	37	7.4	15%	5%	13%	35%	5%	15%		
愛知県	105	108	157	155	200	725	145.0	5	13	20	4	30	72	14.4	5%	12%	13%	3%	15%	10%		
三重県	39	42	80	73	54	288	57.6	4	5	1	10	3	23	4.6	10%	12%	1%	14%	6%	8%		
滋賀県	49	52	61	83	62	307	61.4	8	3	0	30	16	57	11.4	16%	6%	0%	36%	26%	19%		
京都府	44	58	71	38	59	270	54.0	3	5	3	1	5	17	3.4	7%	9%	4%	3%	8%	6%		
大阪府	254	276	284	341	345	1,500	300.0	21	53	45	27	38	184	36.8	8%	19%	16%	8%	11%	12%		
兵庫県	127	118	139	125	126	635	127.0	62	36	28	6	17	149	29.8	49%	31%	20%	5%	13%	23%		
奈良県	23	22	34	37	25	141	28.2	7	1	2	4	7	21	4.2	30%	5%	6%	11%	28%	15%		
和歌山県	14	6	14	10	20	64	12.8	3	3	4	1	4	15	3.0	21%	50%	29%	10%	20%	23%		
鳥取県	21	24	17	32	27	121	24.2	6	3	8	13	4	34	6.8	29%	13%	47%	41%	15%	28%		
島根県	15	17	18	20	27	97	19.4	4	2	3	3	4	16	3.2	27%	12%	17%	15%	15%	16%		
岡山県	28	26	34	29	45	162	32.4	2	3	10	8	5	28	5.6	7%	12%	29%	28%	11%	17%		
広島県	48	34	37	39	30	188	37.6	12	7	8	12	7	46	9.2	25%	21%	22%	31%	23%	24%		
山口県	36	44	39	31	31	181	36.2	5	5	5	2	4	21	4.2	14%	11%	13%	6%	13%	12%		
徳島県	11	21	8	15	17	72	14.4	1	1	2	4	0	8	1.6	9%	5%	25%	27%	0%	11%		
香川県	13	31	38	46	46	174	34.8	0	1	5	3	2	11	2.2	0%	3%	13%	7%	4%	6%		
愛媛県	7	20	16	16	13	72	14.4	2	0	0	0	3	5	1.0	29%	0%	0%	0%	23%	7%		
高知県	33	18	24	10	11	96	19.2	5	1	4	5	3	18	3.6	15%	6%	17%	50%	27%	19%		
福岡県	79	106	89	95	110	479	95.8	25	48	19	29	27	148	29.6	32%	45%	21%	31%	25%	31%		
佐賀県	3	9	9	5	3	29	5.8	1	0	2	0	0	3	0.6	33%	0%	22%	0%	0%	10%		
長崎県	28	32	41	40	38	179	35.8	9	5	6	5	14	39	7.8	32%	16%	15%	13%	37%	22%		
熊本県	20	36	35	31	46	168	33.6	11	4	6	7	10	38	7.6	55%	11%	17%	23%	22%	23%		
大分県	38	24	38	27	42	169	33.8	21	14	12	9	3	59	11.8	55%	58%	32%	33%	7%	35%		
宮崎県	25	27	42	52	23	169	33.8	4	4	11	3	9	31	6.2	16%	15%	26%	6%	39%	18%		
鹿児島県	34	29	30	31	63	187	37.4	2	3	5	6	10	26	5.2	6%	10%	17%	19%	16%	14%		
沖縄県	25	36	27	47	42	177	35.4	1	5	5	9	8	28	5.6	4%	14%	19%	19%	19%	16%		
合計	2,119	2,394	2,656	2,817	2,912	12,898	2,579.6	377	442	412	412	437	2,080	416.0	18%	18%	16%	15%	15%	16%		

凡例 上位5位 ※
 下位5位 ☆

※1：「市区町村における施設従事者虐待における対象事例の合計」は、都道府県で相談・通報・届出を受け付けた事例件数・繰越件数・監査・実施指導で判明した事例のうち、都道府県が対応した事例は除いているため、参1-2「相談・通報件数（繰越件数・監査等での判明事例含む）」とは異なる。

※2：事実確認調査を行っていない事例件数には、「後日調査を予定または要否の検討中の件数」（次年度への繰越件数）や「都道府県へ事実確認調査を依頼した件数」も含まれる。

◆「事実確認調査を行っていない事例」のうち、相談・通報・届出を受理した段階で、明らかに虐待ではなく事実確認調査不要と判断した事例の状況（都道府県別）

データ ①：【市区町村における事実確認の状況(表36-1)】市区町村における施設従事者虐待における対象事例の合計*
 ②：【市区町村における事実確認の状況】事実確認調査を行っていない事例のうち、相談・通報・届出を受理した段階で、明らかに虐待ではなく事実確認調査不要と判断した事例

	①施設従事者虐待における対象事例合計*							②調査不要と判断した件数							②/①					
	H28	H29	H30	R01	R02	5ヶ年合計	5ヶ年平均値	H28	H29	H30	R01	R02	5ヶ年合計	5ヶ年平均値	H28	H29	H30	R01	R02	5ヶ年平均値
北海道	126	131	119	125	111	612	122.4	4	24	4	4	4	40	8.0	3%	18%	3%	3%	4%	7%
青森県	26	27	30	26	33	142	28.4	4	9	2	0	0	15	3.0	15%	33%	7%	0%	0%	11%
岩手県	7	9	8	5	6	35	7.0	0	2	0	0	0	2	0.4	0%	22%	0%	0%	0%	6%
宮城県	21	26	28	69	56	200	40.0	0	0	12	26	4	42	8.4	0%	0%	43%	38%	7%	21%
秋田県	8	3	6	24	27	68	13.6	0	0	1	0	7	8	1.6	0%	0%	17%	0%	26%	12%
山形県	7	6	7	14	12	46	9.2	1	1	0	1	1	4	0.8	14%	17%	0%	7%	8%	9%
福島県	16	14	14	17	17	78	15.6	2	0	0	0	1	3	0.6	13%	0%	0%	0%	6%	4%
茨城県	15	26	22	26	32	121	24.2	0	2	0	2	1	5	1.0	0%	8%	0%	8%	3%	4%
栃木県	23	18	20	36	44	141	28.2	0	1	2	1	0	4	0.8	0%	6%	10%	3%	0%	3%
群馬県	27	41	49	57	53	227	45.4	3	7	2	5	7	24	4.8	11%	17%	4%	9%	13%	11%
埼玉県	100	124	135	126	128	613	122.6	0	4	2	5	3	14	2.8	0%	3%	1%	4%	2%	2%
千葉県	133	173	192	154	141	793	158.6	7	11	14	7	11	50	10.0	5%	6%	7%	5%	8%	6%
東京都	174	241	291	293	327	1,326	265.2	15	27	37	13	36	128	25.6	9%	11%	13%	4%	11%	10%
神奈川県	110	109	121	134	172	646	129.2	17	8	8	5	17	55	11.0	15%	7%	7%	4%	10%	9%
新潟県	19	16	20	50	28	133	26.6	0	0	3	2	3	8	1.6	0%	0%	15%	4%	11%	6%
富山県	10	16	19	13	18	76	15.2	1	2	0	2	0	5	1.0	10%	13%	0%	15%	0%	7%
石川県	24	39	25	41	17	146	29.2	1	1	0	2	1	5	1.0	4%	3%	0%	5%	6%	3%
福井県	25	21	23	24	29	122	24.4	0	0	1	0	0	1	0.2	0%	0%	4%	0%	0%	1%
山梨県	16	9	16	17	24	82	16.4	1	0	2	0	3	6	1.2	6%	0%	13%	0%	13%	7%
長野県	47	69	54	58	49	277	55.4	4	2	4	2	4	16	3.2	9%	3%	7%	3%	8%	6%
岐阜県	20	20	29	25	22	116	23.2	1	0	2	0	0	3	0.6	5%	0%	7%	0%	0%	3%
静岡県	46	40	46	55	61	248	49.6	6	1	3	17	1	28	5.6	13%	3%	7%	31%	2%	11%
愛知県	105	108	157	155	200	725	145.0	4	7	13	2	25	51	10.2	4%	6%	8%	1%	13%	7%
三重県	39	42	80	73	54	288	57.6	1	2	0	3	2	8	1.6	3%	5%	0%	4%	4%	3%
滋賀県	49	52	61	83	62	307	61.4	0	0	0	16	3	19	3.8	0%	0%	0%	19%	5%	6%
京都府	44	58	71	38	59	270	54.0	2	0	2	0	1	5	1.0	5%	0%	3%	0%	2%	2%
大阪府	254	276	284	341	345	1,500	300.0	9	20	9	6	17	61	12.2	4%	7%	3%	2%	5%	4%
兵庫県	127	118	139	125	126	635	127.0	7	26	21	4	10	68	13.6	6%	22%	15%	3%	8%	11%
奈良県	23	22	34	37	25	141	28.2	1	1	1	1	3	7	1.4	4%	5%	3%	3%	12%	5%
和歌山県	14	6	14	10	20	64	12.8	2	2	0	0	0	4	0.8	14%	33%	0%	0%	0%	6%
鳥取県	21	24	17	32	27	121	24.2	2	1	1	13	3	20	4.0	10%	4%	6%	41%	11%	17%
島根県	15	17	18	20	27	97	19.4	3	1	1	2	3	10	2.0	20%	6%	6%	10%	11%	10%
岡山県	28	26	34	29	45	162	32.4	1	2	7	4	1	15	3.0	4%	8%	21%	14%	2%	9%
広島県	48	34	37	39	30	188	37.6	7	6	5	5	7	30	6.0	15%	18%	14%	13%	23%	16%
山口県	36	44	39	31	31	181	36.2	1	1	1	1	1	5	1.0	3%	2%	3%	3%	3%	3%
徳島県	11	21	8	15	17	72	14.4	0	0	0	0	0	0	0.0	0%	0%	0%	0%	0%	0%
香川県	13	31	38	46	46	174	34.8	0	1	5	3	2	11	2.2	0%	3%	13%	7%	4%	6%
愛媛県	7	20	16	16	13	72	14.4	2	0	0	0	1	3	0.6	29%	0%	0%	0%	8%	4%
高知県	33	18	24	10	11	96	19.2	4	0	0	0	1	5	1.0	12%	0%	0%	0%	9%	5%
福岡県	79	106	89	95	110	479	95.8	11	27	14	19	21	92	18.4	14%	25%	16%	20%	19%	19%
佐賀県	3	9	9	5	3	29	5.8	0	0	1	0	0	1	0.2	0%	0%	11%	0%	0%	3%
長崎県	28	32	41	40	38	179	35.8	7	1	3	2	13	26	5.2	25%	3%	7%	5%	34%	15%
熊本県	20	36	35	31	46	168	33.6	1	2	2	4	5	14	2.8	5%	6%	6%	13%	11%	8%
大分県	38	24	38	27	42	169	33.8	19	14	12	8	3	56	11.2	50%	58%	32%	30%	7%	33%
宮崎県	25	27	42	52	23	169	33.8	1	1	4	1	7	14	2.8	4%	4%	10%	2%	30%	8%
鹿児島県	34	29	30	31	63	187	37.4	0	0	1	0	10	11	2.2	0%	0%	3%	0%	16%	6%
沖縄県	25	36	27	47	42	177	35.4	0	1	0	4	5	10	2.0	0%	3%	0%	9%	12%	6%
合計	2,119	2,394	2,656	2,817	2,912	12,898	2,579.6	152	218	202	192	248	1,012	202.4	7%	9%	8%	7%	9%	8%

凡例 上位5位 ※
下位5位 ☆

※「市区町村における施設従事者虐待における対象事例の合計」は、都道府県で相談・通報・届出を受け付けた事例件数・繰越件数・監査・実施指導で判明した事例のうち、都道府県が対応した事例は除いているため、参1-2「相談・通報件数（繰越件数・監査等での判明事例含む）」とは異なる。